

戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

アクションプラン

(2015年度 2020年度)

2022.3

戸田市

目次

1 . アクションプランの概要.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 位置付け.....	1
(3) 計画期間.....	1
(4) 計画の進行管理.....	1
(5) 推進に当たって.....	1
2 . アクションプランの考え方.....	2
(1) 基本的な考え方(計画の基本原則).....	2
(2) 推進のための枠組み.....	2
3 . 基本目標ごとの計画.....	3
施策体系と事業一覧表.....	3
基本目標 新しい人の流れをつくる.....	5
施策1 ライフステージに応じた住み替え支援.....	6
施策2 住みやすいと感じられる住環境の創出.....	7
基本目標 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる.....	21
施策1 子育てと仕事の両立支援.....	22
施策2 出産、子育てへの経済的支援.....	29
施策3 出産・子育てへの不安解消.....	33
施策4 学校・教育環境の充実.....	37
基本目標 安定した雇用を創出する.....	45
施策1 市民・市内雇用の促進.....	46
施策2 新たな産業の創出.....	50
施策3 市内企業の成長支援.....	52
基本目標 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する.....	57
施策1 コミュニティの活性化.....	58
施策2 地域人材の育成.....	65
施策3 高齢者の活躍の促進.....	67
施策4 公共施設マネジメントの推進.....	69

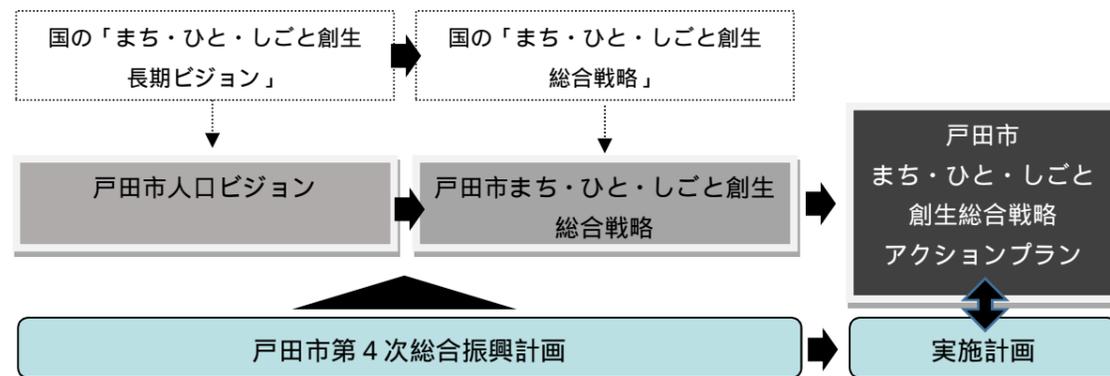
1. アクションプランの概要

(1) 目的

戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、戸田市総合戦略とする。)に掲げた将来展望や目標を確実に実現するために、具体的取組とその工程を明らかにした戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(以下、戸田市総合戦略アクションプランとする。)を策定します。

(2) 位置付け

戸田市総合戦略アクションプランは、戸田市総合戦略の実行のための計画であり、戸田市の最上位計画である戸田市第4次総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)を前提とするとともに、総合振興計画における、まち・ひと・しごとに係る分野の取組を強化、推進していくための計画として位置付けます。



(3) 計画期間

戸田市総合戦略アクションプランの計画期間は、戸田市総合戦略の期間と同様の、2015年度(平成27年度)～2020年度(令和2年度)の6か年とします。

(4) 計画の進行管理

戸田市総合戦略アクションプランにおいては、事業ごとに具体的取組、関係主体、工程を定めた事業計画を明らかにするとともに、指標と目標値を定め、事業の効果を客観的に測定できるようにします。

各事業は、庁内組織である戸田市まち・ひと・しごと創生本部の下、担当部局において推進します。

また、毎年、取組の実施状況や目標の達成状況を確認・検証し、計画の見直しや取組方法の改善を図っていきます。取組の検証に当たっては、行政評価等の仕組みと連携し、担当部局内で責任をもって進行管理を行うほか、外部評価や戸田市総合戦略の検証機関による検証など、第三者や関係主体など外部の視点からの進行管理も取り入れます。

(5) 推進に当たって

戸田市総合戦略は、来る、人口減少・少子高齢時代においても、戸田市が持続し、発展できるように取り組んでいく計画であり、戸田市総合戦略アクションプランの推進に当たっては、まちづくりの主体がそれぞれの役割を果たすべく、相互が連携し合いながら、強みを生かし取り組んでいきます。

2. アクションプランの考え方

(1) 基本的な考え方（計画の基本原則）

①構造的課題の解決にチャレンジする～「枠組みづくり」「担い手づくり」

持続可能なまち・ひと・しごとの創生につなげるために、課題の本質に切り込み、構造的課題を解決するための事業の新しい「枠組みづくり」や「担い手づくり」を意識して取組を推進します。

②明確な効果が期待できるものに取り組む

行政による直接的な支援（経済的支援等）については、効果が明確なもの（検証できるもの）、自立を阻害しないものに限るとともに、必要な人に必要な支援が行きわたるよう、社会的公平性に十分留意して事業を展開します。

③官民連携・地域内連携・政策間連携で取り組む

まち・ひと・しごとの創生にかかる政策テーマは、行政の取組だけで推進できるものは限られていることから、「官民連携」や「地域内連携」により取組を進めていきます。また、これらの政策テーマは、相互に関連するものが多く、「ひと」から「しごと」、そして「まち」への好循環を生むために、「政策間連携」に留意して取り組みます。

④長期的視点をもって取り組む

戸田市総合戦略及び戸田市総合戦略アクションプランの計画期間は6か年となっていますが、まち・ひと・しごとの創生には、長期の期間を要します。戸田市総合戦略アクションプランに掲げる事業についても、計画期間後の展開も見据えて取組を進めていきます。

(2) 推進のための枠組み

①関係主体間の対話の場（プラットフォーム）の設置、コーディネート

官民連携、地域内連携による取組を円滑かつ効果的に推進するために、関係主体間での対話の場（プラットフォーム）の設置や、関係主体間のコーディネート、マッチングなどの役割を積極的に果たしていきます。

②民間提案を受ける仕組み・機会の充実

まち・ひと・しごとの創生においては、民間セクターによる取組を行政が後押しするようなテーマも多いことから、日頃からのコミュニケーションにより民間セクターのアイデアを引き出すとともに、民間セクターからの発案を受け付け、事業化していく仕組み・機会の充実を図ります。

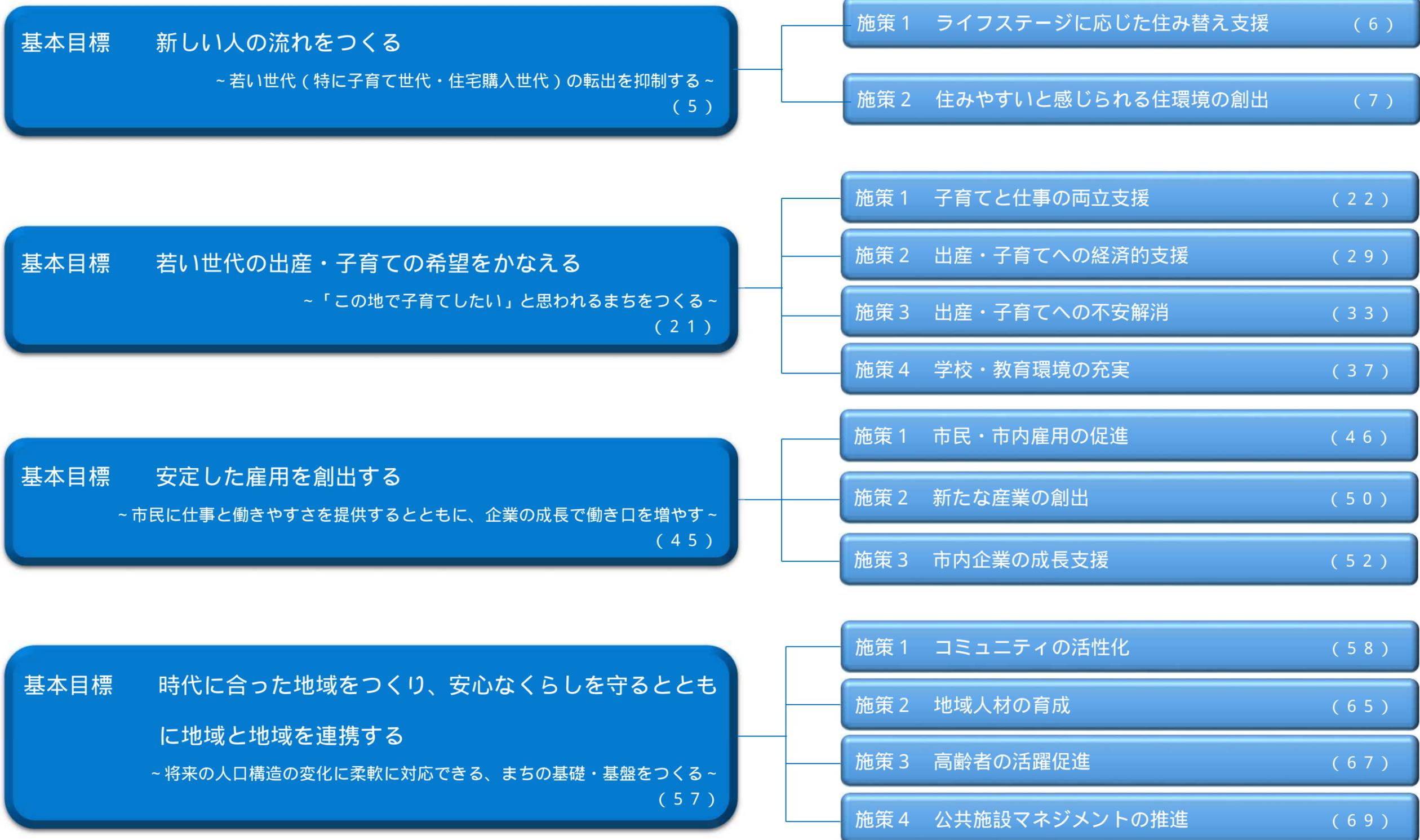
③庁内連携が行いやすい推進体制の整備

政策間連携が必要となる取組テーマも多いことから、組織横断的な情報交換や連携が図りやすい庁内体制を整備します。

3. 基本目標ごとの計画

()内は参照ページ数

施策体系と事業一覧表



■事業一覧表

シート番号	事業名	(関連施策)	(主担当課)	ページ数
I-1-1	住宅政策事業		まちづくり推進課	6
I-2-1	都市マスタープラン推進事業	IV-4 公共施設マネジメントの推進	都市計画課	7
I-2-2	水と緑のネットワーク推進事業		みどり公園課	8
I-2-3	上戸田川改修事業		道路河川課	9
I-2-4	駅周辺整備事業		まちづくり推進課	10
I-2-5	新曽第一土地区画整理事業		土地区画整理事務所	11
I-2-6	新曽第二土地区画整理事業		土地区画整理事務所	12
I-2-7	都市再生整備計画事業		土地区画整理事務所	13
I-2-8	歩行者自転車道路整備		道路河川課	14
I-2-9	都市計画道路前谷馬場線整備事業		道路河川課	15
I-2-10	交通対策事業		防犯くらし交通課	16
I-2-11	自主防犯パトロール支援事業		防犯くらし交通課	17
I-2-12	防犯情報メール配信事業		防犯くらし交通課	18
I-2-13	水道管理の耐震化事業		水道施設課	19
I-2-14	汚水整備事業		下水道施設課	20
II-1-1	保育実施事業		保育幼稚園室	22
II-1-2	学童保育室事業		児童青少年課	23
II-1-3	保育士等の資質向上事業		保育幼稚園室	24
II-1-4	病児・病後児保育事業		保育幼稚園室	25
II-1-5	幼稚園一時預かり事業		保育幼稚園室	26
II-1-6	事業所内保育導入推進事業	III-1 市民・市内雇用の促進	保育幼稚園室	27
II-1-7	ファミリー・サポート・センター事業		こども家庭課	28
II-2-1	多子世帯保育料軽減事業	II-1 子育てと仕事の両立支援	保育幼稚園室 児童青少年課	29
II-2-2	妊婦健診費補助の充実	II-3 出産・子育てへの不安解消	福祉保健センター	30
II-2-3	こども医療費支給事業		こども家庭課	31
II-2-4	予防接種費用助成事業		福祉保健センター	32
II-3-1	地域子ども・子育て支援事業		こども家庭課	33
II-3-2	利用者支援事業(母子保健型)		福祉保健センター	34
II-3-3	小児救急市民講座		(医)総務課	35
II-3-4	公民館事業		生涯学習課	36
II-4-1	学校応援コーディネーター育成事業		教育政策室	37
II-4-2	放課後子ども教室事業		児童青少年課	38
II-4-3	学校応援回推進事業		教育政策室	39
II-4-4	中学生社会体験チャレンジ事業		教育政策室	40
II-4-5	大学及び企業との連携事業		教育政策室	41
II-4-6	生涯学習事業		生涯学習課	42
II-4-7	戸田市幼児教育振興協議会事業		教育政策室	43
II-4-8	スクールガード・リーダー事業		教育政策室	44

■事業一覧表

シート番号	事業名	(関連施策)	(主担当課)	ページ数
III-1-1	就労マッチング事業		経済政策課	46
III-1-2	働きやすい環境づくり事業	II-1 子育てと仕事の両立支援	経済政策課	47
III-1-3	生活困窮者等就労促進事業(市内介護施設との連携)		生活支援課	48
III-1-4	生活困窮者等就労促進事業(市内企業との連携)		生活支援課	49
III-2-1	市内の空き倉庫・店舗等活用事業		経済政策課	50
III-2-2	起業支援事業		経済政策課	51
III-3-1	温暖化対策推進事業		環境課	52
III-3-2	販路拡大支援事業	I-1 ライフステージに応じた住み替え支援	経済政策課	53
III-3-3	トピックアンテナショップ事業		経済政策課	54
III-3-4	市内魅力PR冊子作成事業		経済政策課	55
III-3-5	継承者育成支援事業		経済政策課	56
IV-1-1	地域コミュニティの活性化		協働推進課	58
IV-1-2	防災意識開発等事業		危機管理防災課	59
IV-1-3	ふるさと祭り事業	III-3 市内企業の成長支援	協働推進課	60
IV-1-4	スマートフォン用アプリ「tocoふり」を活用した地域コミュニティ向上事業		政策秘書室	61
IV-1-5	上戸田地域交流センター管理運営事業	IV-4 公共施設マネジメントの推進	福祉総務課	62
IV-1-6	福祉センター管理運営事業	IV-4 公共施設マネジメントの推進	福祉総務課	63
IV-1-7	多世代交流ひろば事業	II-1 子育てと仕事の両立支援 IV-4 公共施設マネジメントの推進	協働推進課	64
IV-2-1	地域人材養成事業		協働推進課	65
IV-2-2	市議会見学ツアー事業		議会事務局	66
IV-3-1	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	IV-2 地域人材の育成	長寿介護課	67
IV-3-2	健康教育事業		福祉保健センター	68
IV-4-1	橋梁整備事業		道路河川課	69
IV-4-2	交通安全施設の維持管理・設置、及び道路維持管理補修事業	I-2 住みやすいと感じられる住環境の創出	道路河川課	70
IV-4-3	公共施設の管理運営方法の見直し		資産経営室	71
IV-4-4	公共施設の再編に向けた検討	I-2 住みやすいと感じられる住環境の創出	資産経営室	72

基本目標 新しい人の流れをつくる

～若い世代（特に子育て世代・住宅購入世代）の転出を抑制する～

基本的方向

若い世代（ファミリー層）のニーズに合った住宅・住環境を提供することで、「住みたいまち」としての魅力を高め、ライフステージに応じた理想的な住まい方を実現できるようにするとともに、「住み続けたいまち」としての魅力を高める多様な取組により、戸田市に根を下ろす人を増やします。

数値目標

	項目	単位	当初値	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31・R1実績	R2実績 (R2目標)
基本目標	転出数(直近5か年平均)	人	8,965 (H21-H25)	8,813 (H23-H27)	8,860 (H24-H28)	8,961 (H25-H29)	9,183 (H26-30)	9,387 (H27-31)	9,490 (8407)
施策1	若い世代が「住み続ける」と回答した割合(市民意識調査)	%	69.9	-	-	-	77	-	77 (80.0)
施策2	市民意識調査における「利便」の評価	ポイント 上昇値	-	-	-	-	0.28上昇	-	0.28上昇 (0.02ポイント上昇)
	市民意識調査における「安全」の評価	ポイント 上昇値	-	-	-	-	0.01上昇	-	0.01上昇 (0.04ポイント上昇)

事業一覧

(施策)	(事業名)	(関連施策)	(担当課)
施策1	1 住宅政策事業		まちづくり推進課
施策2 住みやすいと感じられる住環境の創出	1 都市マスタープラン推進事業	-4 公共施設マネジメントの推進	都市計画課
	2 水と緑のネットワーク推進事業		みどり公園課
	3 上戸田川改修事業		道路河川課
	4 駅周辺整備事業		まちづくり推進課
	5 新曽第一土地区画整理事業		土地区画整理事務所
	6 新曽第二土地区画整理事業		土地区画整理事務所
	7 都市再生整備計画事業		土地区画整理事務所
	8 歩行者自転車道路整備		道路河川課
	9 都市計画道路前谷馬場線整備事業		道路河川課
	10 交通対策事業		防犯くらし交通課
	11 自主防犯パトロール支援事業		防犯くらし交通課
	12 防犯情報メール配信事業		防犯くらし交通課
	13 水道管路の耐震化事業		水道施設課
	14 汚水整備事業		下水道施設課

-1-1 住宅政策事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる -「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる-
 【施策】 1 若い世代(特に子育て世代・住宅購入世代)の転出を抑制する

事業計画				上段:計画、下段:実績					
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
空き家活用支援	空き家を活用したりノベーションの支援として、補助金などの情報提供を行う。	まちづくり推進課	国、県、空き家所有者、空き家利用希望者	埼玉県空き家対策連絡会議などを通じた研究	市内空き家の実態を把握するための調査	空家等実態調査及び子育て世帯の住み替え意識調査の結果に基づき、空家等対策計画の素案作成の中で補助金等の制度を検討する。	空家の利活用についての補助金等の制度設計について検討する。	子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンクの制度の運用開始に併せて、効果的な情報提供を行なう。	子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンクの運用と併せて空き家への住み替え補助金制度などの情報提供を行う。
				国や県の空家対策研修会等に出席し研究を行った。	空家等実態調査及び子育て世帯の住み替え意識調査を実施した。	空家等対策計画の策定過程において補助金等の制度について検討し、計画の素案に記載した。	空き家バンクの運用や、空き家への住み替え補助金に関する制度を要綱で定めた。	空き家バンク及び空き家への住み替え補助事業の運用に関するチラシを作成し、配布した。また、ホームページにより情報発信するとともに、特集記事を広報8月号に掲載した。	空き家バンク及び空き家への住み替え補助事業の運用に関するチラシを作成し、窓口やホームページで継続して情報発信した。
空き家有効利用	市内の空き家を有効利用するための制度づくり	まちづくり推進課	国、県、空き家所有者、空き家利用希望者	埼玉県空き家対策連絡会議並びに部会での研究	市内空き家の実態を把握するための調査	空家等実態調査及び子育て世帯の住み替え意識調査の結果に基づき空家等対策計画の素案を策定する。	・子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンク制度の設計 ・専門家団体と連携した相談窓口の設置を検討	・子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンク制度の運用開始 ・専門家団体と連携した相談窓口を設置	・子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンクの運用 ・専門家団体と連携した空き家に関する相談の実施
				国や県の空家対策研修会等に出席し研究を行った。	空家等実態調査及び子育て世帯の住み替え意識調査を実施した。	空家等対策計画の素案を作成した。	・空き家バンクを設置し、子育て世帯等に加算がある、空き家への住み替え補助金制度を構築した。 ・空き家に係る相談体制を構築するため、専門家団体と協定を締結した。	子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンク制度及び空き家への住み替え補助事業の運用を開始した。また、専門家団体と連携した空き家相談窓口を住宅政策・マンション担当内に設置した。	子育て世帯の住み替え等に寄与する空き家バンク制度及び空き家への住み替え補助事業の運用を継続した。また、専門家団体と連携した空き家相談窓口を住宅政策・マンション担当内に設置した。
住宅確保要配慮者支援	民間の住宅を借上げ、子育て世帯などの住宅確保要配慮者に提供	まちづくり推進課	住宅所有者、住宅確保要配慮者、子ども家庭課、長寿介護課、生活支援課、障害福祉課、県、不動産関係業者	既存の県の制度について窓口やホームページを利用した情報提供	既存の県の制度について窓口やホームページを利用した情報提供を行った。	県が策定した「住み替え促進事業」の情報提供を行う。	県が策定した「住み替え促進事業」の情報提供を行う。	県が策定した「住み替え促進事業」の情報提供を行う。	県が策定した「多子世帯向け中古住宅取得支援制度」の情報提供を行う。
				既存の県の制度について窓口やホームページを利用した情報提供を行った。	既存の県の制度について窓口やホームページを利用した情報提供を行った。	県が策定した「住み替え促進事業」について窓口、ホームページ及び広報誌を利用した情報提供を行った。	埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度について窓口、及びホームページにより情報提供を行った。	既存の県の制度について窓口やホームページを利用した情報提供を行った。	既存の県の制度についてホームページや窓口を利用し情報提供を行った。

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
空き家の利活用に関する制度の運用を開始する。	-	-	-	空家等実態調査	空家等対策計画(素案)の作成	空き家バンクの設計	空き家バンクの運用開始	空き家バンクの運用
			-	実施	実施	実施	実施	実施

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	国や埼玉県主催の会議へ出席し、県内の各自治体及び埼玉県事業の取組状況報告等を受け、本市の翌年度・翌々年度における事業の計画を検討した。	
H28	空家の利活用に関する基礎資料を得るため、空家等実態調査及び子育て世帯の住み替え意識調査を実施した。	事業計画及び指標と目標について具体的に示した。
H29	本市の空家対策の指針となる空家等対策計画について、空家等対策計画策定協議会に諮った上で空家への住み替えやリフォーム等に対する補助制度を導入する旨を盛り込んだ素案を作成した。	
H30	空き家バンクを設置し、空き家バンク実施要綱、空き家への住み替え補助金交付要綱を制定した。また、空き家に関する各種相談へ対応するため、不動産、法律、建築、金融など専門家団体(5団体)とH31.3月に協定を締結した。	
H31・R1	空き家バンク事業及び空き家への住み替え補助事業の運用を開始したことに伴い、これらの事業に係るパンフレットを作成し、配布した。また、ホームページにより情報発信するとともに、特集記事を広報8月号に掲載した。また、専門家団体と連携した空き家に関する相談窓口を住宅政策・マンション担当内に設置した。さらに、県の包括協定に基づき、「マイホーム借上げ制度セミナー」を1月に、個別相談会を2月に開催した。	
R2	空き家バンク事業及び空き家への住み替え補助事業の運用を継続して行い、これらの事業に係るパンフレットを窓口や市ホームページにおいて情報発信した。また、令和2年の広報8月号に空き家に関する記事を掲載依頼した。さらに、専門家団体と連携し、空き家に関する相談窓口を住宅政策・マンション担当に設置継続している。	

-2-1 都市マスタープラン推進事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ~「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる~
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

上段:計画、下段:実績

事業計画	取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
都市構造の見直し		都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定する。また、策定を進める中で、市民意見を聴取する機会を創出するとともに、地図情報(GIS)を活用した都市計画情報を年1回順次公表する。 を踏まえ、都市計画法に基づく「都市マスタープラン」及び都市計画の見直しを行う。	都市計画課	資産経営室 防犯くらし交通課	立地適正化計画の検討準備	・立地適正化計画の検討(基礎調査、まちづくりの方針) ・意見聴取の実施(基礎調査成果公表) ・地図情報(GIS)の公表	・立地適正化計画の検討(誘導区域の設定) ・都市マスタープラン及び都市計画の見直し ・検討内容に関する意見聴取の実施(ホームページ等) ・地図情報(GIS)の公表	・立地適正化計画の策定 ・都市マスタープラン及び都市計画の見直し ・意見聴取の実施(案公表、パブリック・コメント) ・地図情報(GIS)の公表	誘導区域内事業推進等	・誘導区域内事業推進等 ・都市計画の見直し
					立地適正化計画の検討準備	・立地適正化計画の検討(基礎調査、まちづくりの方針)	・立地適正化計画の策定 ・都市マスタープラン及び都市計画の見直し ・意見聴取の実施(案公表、パブリック・コメント) ・地図情報(GIS)の公表	誘導区域内事業推進等	・誘導区域内事業推進等 ・都市計画の見直し	
都市交通の検討		土地利用と一体的に都市交通の基本的な考え方を整理するため、立地適正化計画と整合を図りながら都市交通マスタープランを策定する。	都市計画課	防犯くらし交通課			・都市交通マスタープランの検討	・都市交通マスタープランの策定		
							・都市交通マスタープランの検討	・都市交通マスタープランの策定		

上段:目標、下段:実績

指標と目標	指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
意見聴取回数		回	0	0	1	2	4	-	1
				0	0	2	3	-	1
地図情報(GIS)の公表回数		回	0	-	1	1	1	-	-
				-	0	2	1	-	-

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	都市構造の見直しについて、平成28年度から具体的な検討を予定している立地適正化計画の検討準備として立地適正化計画検討準備会議を設置し、2回開催した。また、関係所属職員を対象にヒアリングを行い、立地適正化計画の制度を周知するとともに、庁内調整を行った。今後は、関係所属と一体となって具体的な検討を進めていく予定としている。	
H28	・立地適正化計画検討委員会、同幹事会及び同作業部会を設置し、それぞれ4回、3回、3回開催した。 ・検討作業が年度末に及んだため、当初予定していた意見聴取及び地図情報(GIS)の公表を実施することができなかった。	本市の交通施策の基本方針となる都市交通マスタープランを定め、立地適正化計画に反映させるため、平成29・30年度の2年で策定する。
H29	・立地適正化計画検討委員会、同幹事会及び作業部会を設置し、各3回開催し、主に誘導区域、誘導施設、誘導施策の検討を行った。 ・都市マスタープラン(改訂版)及び都市計画変更(北戸田駅周辺地区)の検討を行った。 ・都市交通マスタープラン策定委員会を計3回開催し、主に現状把握、市民意識等調査の実施、将来交通体系の課題整理を行った。	都市マスタープランに「交通体系の方針」を新たに設けるとともに、都市交通マスタープランに取組の具体例を位置づけることとしたため、都市総合交通戦略の策定は見送ることとした。
H30	・第2次戸田市都市マスタープランの改定を行った。 ・立地適正化計画策定委員会を2回開催し、立地適正化計画の策定を行った。 ・都市交通マスタープラン策定委員会を2回開催し、都市交通マスタープランの策定を行った。	
H31・R1	・立地適正化計画に係る届出事務を行った。 ・立地適正化計画で掲げた誘導施設の誘導・維持を目的とし、美女木東一丁目地区を対象とする都市計画を変更するため、埼玉県と協議すると共に、大規模集客施設等の立地を可能とする都市計画の決定等に係る広域調整を行った。	
R2	・立地適正化計画に係る届出事務を行った。 ・第2次戸田市都市マスタープラン(改訂版)及び立地適正化計画の基本方針に沿ったまちづくりを進めるため、美女木東一丁目地区を対象とする都市計画変更(約23ha、用途地域:工業・準工業地域 近隣商業地域、高度地区・第2種(30m) 第3種(35m)、新たに準防火地域を指定)を行った。	

-2-2 水と緑のネットワーク推進事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ~「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる~
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画		上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
生き物が生息できる環境づくり	生き物が生息できる環境づくり(戸田ヶ原自然再生事業の推進や市内の緑化推進)	みどり公園課	市民、NPO、事業者	自然再生1号地の保全、新たな再生地へサクラソウの植えつけを実施	自然再生地の継続的な維持管理体制の検討、新たに野草の花壇を整備	自然再生地の継続的な維持管理体制の検討、カワセミ営巣崖の造成実施	継続的な維持管理体制に係る仕掛けの実施、カワセミ営巣崖の検証	継続的な維持管理体制に係る仕掛けの実施、自然再生事業実施計画の改訂検討	継続的な維持管理体制に係る仕掛けの実施、戸田ヶ原自然再生事業実施計画の改訂(案)の作成
				1号地の保全と新たな再生地(幸魂大橋以南)へサクラソウの植えつけを実施	1号地の保全と新たに区域Cに野草の花壇整備を実施	自然再生地の継続的な維持管理体制の検討、カワセミ営巣崖の造成を実施	1号地、野草園の保全、カワセミの繁殖を確認	1号地、野草園の保全。ミドリシジミの繁殖を確認	サクラソウ園(1号地)、野草園の保全。戸田ヶ原自然再生事業実施計画の改訂
水と緑のネットワーク推進	市内の緑地、河川等を繋ぐ水と緑のネットワーク形成(国、県、市の関係各所や市民、事業者がそれぞれネットワーク形成に資する取組を行う。)	みどり公園課	市民、NPO、事業者、国、県	各主体の活動の進捗管理を実施、緑の外環道事業の計画	各主体の活動の進捗管理を実施、緑の外環道事業の実施(第一期)	各主体の活動の進捗管理を実施、緑の外環道事業の実施(第二期)	各主体の活動の進捗管理、新たな創出事業の検討	各主体の活動の進捗、新たな創出事業の検討	新たな創出事業の検討
				各主体の活動の進捗管理を実施、緑の外環道事業の実施計画を作成	各主体の活動の進捗管理を実施、緑の外環道事業(第一期)を実施	各主体の活動の進捗管理を実施、緑の外環道事業(第二期)を実施	各主体の活動の進捗管理を実施、生き物マップづくり(秋調査)を実施	生き物マップづくり(夏調査)を実施	いいとだマップにおける生き物マップの公開継続
緑化に関する活動支援	市民、事業者の活動支援(緑化や生物多様性に関する普及啓発、市民参加による取組の推進)	みどり公園課	市民、NPO、事業者	とだグリーンウェイブによる活動支援、公共施設向けの緑化研修会の実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、市民向けの緑化研修会の実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、事業者向けの緑化研修会の実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、緑化研修会の実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、緑化研修会の実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、緑化研修会の実施
				とだグリーンウェイブによる活動支援、公共施設向けの緑化研修会を実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、市民向けの緑化研修会を実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、市民向けの緑化研修会を実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、市民向け緑化研修会を実施	とだグリーンウェイブによる活動支援、市民向け緑化研修会(中止(新型コロナウイルス感染症対策のため))	とだグリーンウェイブによる活動支援、市民向け緑化研修会(中止(新型コロナウイルス感染症対策のため))

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
緑の満足度	%	-	41	43	45	47	49	50
			63	59	63	60	73	-
とだグリーンウェイブによる植樹本数	本	43 (H26実績)	65	65	65	65	65	65
			182	74	91	78	54	66

実施状況		計画変更点
年度	実施状況	
H27	それぞれの取り組みについて、予定どおり実施した。新たな自然再生地へのサクラソウの植えつけは、事業者との協働によって実施し、緑の外環道事業は、国、県と調整し、それぞれの役割をもって協働する事業として計画することができた。	
H28	それぞれの取り組みについて、予定どおり実施した。新たな取り組みとして区域Cに野草の花壇整備を実施した。緑の外環道事業については、隣接する高校の生徒、地域住民、企業と協働し、外環道側道遮音壁前の緑地帯で、壁面緑化用のつる植物の植え付けえを実施した。	
H29	それぞれの取り組みについて、予定どおり実施した。区域Cの野草園や1号地において野草やさくらそうの植え付けイベントを実施した。緑の外環道事業については、外環道側道遮音壁前の緑地帯で、壁面緑化用のつる植物の植え付け(第二期)を実施した。	
H30	それぞれの取り組みについて、予定どおり実施した。戸田ヶ原自然再生事業においては、シンボル種であるカワセミの繁殖が確認できた。生き物マップづくりについては、5年ぶりに実施し、市内の小学校と協力してマップ作成を実施した。	
H31・R1	それぞれの取り組みについて、予定どおり実施した。戸田ヶ原自然再生事業においては、シンボル種であるミドリシジミの幼虫を発見し、繁殖が確認できた。生き物マップづくりについては前年に引き続き、市内の小学校と協力してマップ作成を実施した。	
R2	戸田ヶ原自然再生事業においては、前年の台風水害の影響があったものの、サクラソウは無事開花した。戸田ヶ原自然再生事業実施計画を改訂した。とだグリーンウェイブの活動の一環として市民による植樹を支援した。	

-2-3 上戸田川改修事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画										上段:計画、下段:実績
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
河川用地の確保	新曽第二土地区画整理事業施行者と連携した河川用地の確保	道路河川課	土地区画整理事務所	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収	-	
				用地買収	用地買収	用地買収	用地買収	用地買収	-	
治水機能の向上	治水機能の向上を目的とした新たな河道整備	道路河川課	土地区画整理事務所	-	設計	設計・工事	設計・工事	設計・工事	-	
				-	設計	工事	設計・工事	設計・工事	-	
多自然空間の創出	多自然空間を創出する護岸整備	道路河川課	-	-	設計	設計・工事	設計・工事	設計・工事	-	
				-	設計	工事	設計・工事	設計・工事	-	

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
用地買収面積	㎡	0	359	329	446	102	54	-	
			340.6	293.7	235.8	228	52.1	-	
工事延長	m	0	0.0	0.0	60.0	60.0	40.0	-	
			0.0	0.0	43.0	10.0	42.6	-	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	新曽第二土地区画整理事業地区内の上戸田川整備事業に必要となる河川用地について、土地区画整理法第120条の規定に基づく、公共施設管理者負担金という制度を用いて、合計2筆の用地を取得した。上戸田川整備事業の河川工事を推進していくため、引き続き、河川用地の取得に努めていく。	
H28	新曽第二土地区画整理事業地区内の上戸田川整備事業に必要となる河川用地について、土地区画整理法第120条の規定に基づく、公共施設管理者負担金という制度を用いて、合計2筆の用地を取得した。H29年度に予定している河川整備工事に必要な用地確保に努めた。	
H29	河川用地について、土地区画整理法第120条の規定に基づく、公共施設管理者負担金という制度を用いて、A=235.8㎡の用地を取得した。また、H29年度より工事着手し、L=43.0m完成した。引き続き、用地確保を進めながら、工事を推進していく。	
H30	河川用地について、土地区画整理法第120条の規定に基づく、公共施設管理者負担金という制度を用いて、A=228.0㎡の用地を取得した。また橋梁下部の護岸L=10mが完成した。引き続き、区画整理の進捗に合わせ、用地確保を進めながら、工事を推進していく。	
H31・R1	河川用地について、公共施設管理者負担金を用いて、A=52.1㎡の用地を取得した。また護岸整備L=42.6mが完成した。	令和元年東日本台風の影響を考慮し、治水対策を優先したため。
R2	-	

-2-4 駅周辺整備事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ~「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる~
 【施策】 2 住みやすいと感ぜられる住環境の創出

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
まちなみ形成の誘導	北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区においては、既存のルールの一つである地区まちづくり協定を活かし、地域にあったまちなみ形成を誘導	まちづくり推進課	地域住民、事業者	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導	地区まちづくり協定に基づく地域にあったまちづくりの誘導
				地区まちづくり協定の届出制度を通じルールに適合となるよう指導助言を行った。	地区まちづくり協定の届出制度を通じルールに適合となるよう指導助言を行った。	地区まちづくり協定の届出制度を通じルールに適合となるよう指導助言を行った。	地区まちづくり協定の届出制度を通じルールに適合となるよう指導助言を行った。	地区まちづくり協定の届出制度を通じルールに適合となるよう指導助言を行った。	地区まちづくり協定の届出制度を通じルールに適合となるよう指導助言を行った。	
駅前市街地の形成	地区まちづくりのルールが定まっていない駅前地区においては、地区の特性にあった地区まちづくりの将来像やルール設定に向けた取組を行う。	まちづくり推進課	地域住民、土地区画整理事務所	まちづくり懇談会等の開催に向けた取組	まちづくり懇談会等の開催に向けた取組	戸田公園駅西口駅前地区に係るまちづくり協議会の設立及び同地区まちづくりの目標等の策定	戸田公園駅西口駅前地区の用途地域の変更に併せた地区計画等の策定に向けた取組	戸田公園駅西口駅前地区の用途地域の変更に併せた地区計画等の策定に向けた取組	戸田公園駅西口駅前地区の用途地域の変更に併せた地区計画等の策定に向けた取組	戸田公園駅西口駅前地区の用途地域の変更に併せた地区計画等の策定に向けた取組
				戸田駅東口については、地元選出議員及び町会長にヒアリングを行った。	戸田公園駅西口駅前地区について、懇談会及び勉強会を開催した。	地区内の地権者等を中心として、地区のまちづくりの目標等の案をまとめた。また、まちづくりを推進するために、地権者等で組織される協議会が設立された。	地権者等で組織された協議会を主体に、まちづくりの目標等を定めたまちづくり構想案を取りまとめ、地区計画等のまちづくりに係るルールの必要性を共有した。	地権者等で組織された協議会を主体に、まちづくりの目標等を定めた「まちづくり構想」を策定、また、地区計画等のまちづくりに係るルールの検討を実施した。	地権者等で組織された協議会を主体に、まちづくりの目標等を定めた「まちづくり構想」に基づき、地区計画等のまちづくりに係るルールの検討を実施した。	

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
地区まちづくり協定区域内行為届出における適合率	%	100 (H28.4)	100	100	100	100	100	100
			100	100	100	100	100	100
地区まちづくり事業の進捗率	%	15 (H28年度)	15.0	30.0	47.5	65.0	82.5	95.0
			15.0	30.0	47.5	65.0	70.0	80.0

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	まちなみ形成の誘導については、地区まちづくり協定に基づき2件の届出があり2件とも適合した。駅前市街地の形成については、戸田駅東口駅前地区において地元選出議員及び町会長に懇談会開催に関してヒアリングを行った。今後は、同地区と同様地区まちづくりに関するルールが定まっていない戸田公園駅周辺地区を含め、地区まちづくりのルール等を検討していく。	駅前市街地の形成について、地区まちづくりのルールが定まっていない地区を対象とすることとし、戸田公園駅周辺地区を加えスケジュールを変更した。
H28	まちなみ形成の誘導については、地区まちづくり協定に基づき4件の届出があり4件とも適合した。駅前市街地の形成については、戸田公園駅西口駅前地区において、まちづくりに関する懇談会や勉強会を開催した。	
H29	まちなみ形成の誘導については、北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区のまちづくり協定に基づき、計6件の届出があり、全件が適合に至った。駅前市街地の形成については、戸田公園駅西口駅前地区のまちづくりを推進するためにワークショップを開催し、まちづくりの目標やルールを話し合い、必要性や方向性を共有した。今後のまちづくり活動組織として、平成30年3月に地区住民等で組織される協議会が設立された。	
H30	まちなみ形成の誘導については、北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区のまちづくり協定に基づき、計4件の届出があり、全件が適合に至った。駅前市街地の形成については、戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会を主体に、当地区の将来像やまちづくりの基本方針等の検討を行い、平成31年3月にまちづくり構想案として取りまとめた。	地区計画等のまちづくりに係るルールについては、地区住民等の意見を十分に踏まえ、慎重に検討していく必要があることから、R1の計画を変更した。
H31・R1	まちなみ形成の誘導については、北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区のまちづくり協定に基づき、計1件の届出があり、適合に至った。駅前市街地の形成については、令和元年8月に、戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会を主体として、当地区の将来像やまちづくりの目標を定めた「まちづくり構想」を策定した。また、地区計画等のまちづくりに係るルールの検討を実施した。	地区計画等のまちづくりに係るルールについては、地区住民等の意見を十分に踏まえ、検討していく必要があることから、R1の計画を変更した。
R2	まちなみ形成の誘導については、北戸田駅前地区及び戸田駅西口駅前地区のまちづくり協定に基づき、計5件の届出があり、適合に至った。駅前市街地の形成については、戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会を主体として、当地区の将来像やまちづくりの目標を定めた「まちづくり構想」に基づき、地区計画等のまちづくりに係るルールの検討を実施した。	

-2-5 新曽第一土地区画整理事業

[基本目標] 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 [施策] 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
安全で快適な道路空間の創出	区画整理地内の都市計画道路や区画道路の整備を実施し、交通網の整備や快適な歩行空間の創出を行う。	土地区画整理事務所	-	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備
				道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
使用収益開始面積割合	%	74.0	77.7	81.3	85.0	88.7	91.0	93.0
			75.2	75.5	77.8	78.9	80.0	80.5

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	道路築造等工事設計業務 7件実施 ・都市計画道路整備延長 L=72.8m 区画道路整備延長 L=797.5m ・水路(BOX)整備延長L=230.6m・宅地造成面積A=4,929.8㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	
H28	道路築造等工事設計業務 3件実施 ・都市計画道路整備延長 L=104m 区画道路整備延長 L=614m ・水路(BOX)整備延長L=54m・宅地造成面積A=2,526.2㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	
H29	道路築造等工事設計業務 2件実施 ・都市計画道路整備延長 L=103.4m 区画道路整備延長 L=170.5m ・宅地造成面積A=3,490.8㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	
H30	道路築造等工事設計業務 2件実施 ・都市計画道路整備延長 L=99m 区画道路整備延長 L=54.4m ・宅地造成面積A=2021.8㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	平成30年度の実績を踏まえ、平成31年度(令和元年度)の目標値を変更した。
H31・R1	道路築造等工事設計業務 2件実施 ・都市計画道路整備延長 L=75m 区画道路整備延長 L=48m ・宅地造成面積A=1559.8㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	
R2	道路築造等工事設計業務 1件実施 ・都市計画道路整備延長 L=15m 区画道路整備延長 L=61m ・宅地造成面積A=2827.5㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	

-2-6 新曽第二土地区画整理事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
安全で快適な道路空間の創出	区画整理地内の都市計画道路や区画道路の整備を実施し、交通網の整備や快適な歩行空間の創出を行う。	土地区画整理事務所	-	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備	道路等設計及び整備
				道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備	道路等設計の実施 都計道・区画道路の整備

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
使用収益開始面積割合	%	16.5	19.3	22.2	25.0	27.8	27.9	28.0
			19.2	20.7	22.7	24.5	25.1	27.3

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	道路築造等工事設計業務 3件実施 ・都市計画道路整備延長 L=99.0m 区画道路整備延長 L=1,050.3m ・水路(BOX)整備延長L=836.7m・宅地造成面積A=7,864.7㎡ 今後の展望については事業計画により、整備を推進する。	
H28	道路築造等工事設計業務 4件実施 ・区画道路整備延長 L=953.6m ・宅地造成面積A=9,713.8㎡ 今後の展望については事業計画により、整備を推進する。	
H29	道路築造等工事設計業務 2件実施 ・都市計画道路整備延長 L=67.6m 区画道路整備延長 L=178.7m ・宅地造成面積A=2,038.4㎡ 今後の展望については事業計画により、整備を推進する。	
H30	道路築造等工事設計業務 2件実施 ・都市計画道路整備延長 L=9.1m 区画道路整備延長 L=323.3m ・宅地造成面積A=3603.2㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	平成30年度の実績を踏まえ、平成31年度(令和元年度)の目標値を変更した。
H31・R1	道路築造等工事設計業務 3件実施 ・都市計画道路整備延長 L=0.0m 区画道路整備延長 L=99.0m ・宅地造成面積A=4142.45㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	
R2	道路築造等工事設計業務 1件実施 ・都市計画道路整備延長 L=174m 区画道路整備延長 L=9m ・宅地造成面積A=483.9㎡ 今後の展望については事業計画により、継続して推進する。	

-2-7 都市再生整備計画事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
駅前高質空間の形成	都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)等の国の交付金を活用し、地域の特性を活かした戸田駅西口駅前周辺の整備を行う。	土地区画整理事務所	都市計画課	整備計画案の作成	駅前広場等設計整備計画の策定	関係機関協議	電線共同溝の設計	電線共同溝の設計 電線共同溝の整備	駅前交通広場整備
				整備計画案を作成	駅前広場等設計	関係機関協議	電線共同溝の設計	電線共同溝の整備	駅前交通広場整備

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
戸田駅西口駅前広場整備率	%	0	20	40	60	60	70	85
			20	40	50	55	70	75

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	戸田駅西口周辺地区整備計画等策定業務により、実施した市民ワークショップやアンケート調査での意見及び庁内関係各課の意見をまとめた報告書を作成した。この報告書の内容を次年度以降の駅前広場等設計整備計画に反映していく。	
H28	駅前広場等の設計を実施した。都市再生整備計画事業等の国の交付金の活用については、埼玉県等にも相談し、検討を進めているところである。	
H29	都市再生整備計画事業等の国の交付金の活用について埼玉県等関係機関と調整したところ、都市再生整備計画の承認を得ることが難しいと判断されたことから、今後は、社会資本整備総合交付金を活用する方向で調整を進める方針である。	平成30年度に社会資本総合整備計画を策定し平成31～33年度にかけて駅前広場等の整備を進めることとしたため取組計画及び目標を修正した。
H30	戸田駅西口駅前交通広場整備に社会資本整備総合交付金を活用するため、同広場周辺の電線共同溝の設計業務を実施した。	社会資本総合整備計画を平成29年度末に策定したため、具体的な計画の内容として「電線共同溝の設計」に変更した。
H31・R1	社会資本整備総合交付金を活用し、電線共同溝の整備を実施した。	
R2	社会資本整備総合交付金を活用し、駅前交通広場整備を実施した。	

-2-8 歩行者自転車道路整備事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
自転車通行空間の整備および歩道環境の整備	自転車は車道を通行することが原則であるため、自転車が安全で快適に車道を通行できるよう、自転車走行環境を創出する。整備箇所は日常生活の中心となる鉄道駅、学校、商業施設等を結び、ネットワーク化を図る。また、自転車通行整備と合わせ、歩道利用者の安全対策を推進する。	道路河川課		自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置
				自転車通行空間を設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設置	自転車通行空間の設計	自転車通行空間の設置

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
自転車通行空間延長	Km	2.7	3.9	4.7	6.0	7.3	8.6	10.0
			3.9	4.7	5.9	7.3	7.3	10.1

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	笹目地区にて自転車通行空間を約1.1km整備し、南稜高校、商業施設、水辺の空間(笹目川)が結ばれ部分的にネットワーク化を図った。また、整備に併せ歩道舗装の打替えや路側帯の幅を広げるなど歩行者の安全対策も図った。安全で快適な道路環境を創出するため、引き続き整備を推進していく。	
H28	市役所などの公共施設が在ることから非常に交通量の多い市役所南通りにて、自転車通行空間を約0.8km整備し、戸田翔陽高校(南)交差点から国道17号線の区間が結ばれた。歩行者、自転車の分離を行うことで、それぞれの安全性・利便性を高め、交通安全対策の充実を図った。	
H29	交通量の多い中央通りおよび喜沢通りにおいて、自転車通行空間を約1.2km整備するとともに歩道の補修等を行い、歩行者、自転車の安全性・利便性の向上を図った。	
H30	喜沢通りや北大通り等において、自転車通行空間約1.4kmを整備した。整備済み路線と接続し、自転車通行空間のネットワーク化を推進した。	
H31・R1	美笹西通りと北大通りにおいて、自転車通行空間約3.2kmの設計を実施した。整備工事は令和元年度に見込んでいたものの、入札の不調が続いた。	ネットワーク化を推進するため、予算を繰越し整備工事を行うこととした。
R2	美笹西通り、北大通りと中央通りにおいて、自転車通行空間約2.7kmを整備した。また、より一層の自転車通行環境の向上をさせるため、戸田市歩行者自転車道路網整備計画の改定を行った	

-2-9 都市計画道路前谷馬場線整備事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
道路交通の安全性の向上	本路線はJR戸田駅を始点とした本市中央部を南北方向に結ぶ都市計画道路であり、交通アクセスとして重要な道路である。現在歩道が配置されていない状態であることから、歩道空間の確保、自転車通行箇所の創出を実施し交通安全対策を充実するとともに円滑な交通の確保を図る。	道路河川課	-	用地買収、暫定整備	用地買収、暫定整備、横断函渠設置工事	用地買収、暫定整備	用地買収、暫定整備、詳細設計(第一工区)横断函渠設置工事	用地買収、暫定整備	用地買収、暫定整備、歩道本整備(第一工区)
				用地買収、暫定整備	用地買収、暫定整備、横断函渠設置工事	用地買収、暫定整備	用地買収、暫定整備、詳細設計(第一工区)	用地買収、暫定整備	物件補償調査、用地交渉
電線の地中化	地中に電線を埋設することで電柱が無くなり、道路幅を広く使えるようになり、お年寄りや車椅子の方、ベビーカーの通行の円滑化を図る。また、道路の見通しがよくなり、交通の安全性を向上させる。併せて、豊かな公共空間を備える良好な景観を創出し、景観の向上により地域の活性化を支援する。	道路河川課	-	-	-	-	詳細設計(第一工区)	道路占用埋設管等移設	電線共同溝整備工事
				-	-	-	詳細設計(第一工区)	道路占用埋設管理者等との調整	電線共同溝整備

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
用地取得率	%	51.2	51.2	57.6	64.0	70.4	76.8	87.1
			53.6	59.5	67.7	71.7	72.9	72.9

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	用地取得については第一工区の1地権者と契約を結んだ。また、H26年度に取得した箇所の暫定整備や記念碑の移設を実施し、歩道空間の確保を図った。詳細設計については、用地買収等の進捗に合わせ、計画を変更した。事業を推進するため、第二工区においても積極的に用地取得を進めていく。	
H28	用地取得については第二工区の4地権者と契約を結んだ。また、取得した箇所の暫定整備を実施し、歩道空間の確保を図った。第一工区は、難航している折衝について粘り強く交渉にあたり、事業の推進を図っていく。	
H29	用地取得については、4件の契約を結び、取得箇所の暫定整備を実施し、歩道空間の確保を図った。第一工区の難航している折衝について、引き続き、交渉を行うとともに、第二工区においても用地取得を進めていく。	電線の地中化事業について、H31に「道路占用埋設管等移設」計画を追加
H30	用地取得については、3件の契約を結んだ。また、第一工区において、本整備に向けて、電線共同溝設計を含む詳細設計業務を実施した。第二工区については、今後も用地取得を進めていく。	
H31・R1	用地取得については、2件の契約を結んだ。また、第一工区は用地買収が完了し、今後の本整備に向けて、道路占用している埋設管理者や電線共同溝の参画希望者との調整を実施した。第二工区については、今後も用地取得を進めていく。	
R2	第一工区は西側の電線共同溝整備が完了し、道路の整備完成に向けて進めている。第二工区については、継続して用地取得を進めていく。	

-2-10 交通対策事業

[基本目標] 新しい人の流れをつくる ~「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる~
 [施策] 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
公共交通の支援・維持	市内に5路線あるコミュニティバスは、公共施設や駅などを循環し、高齢者や主婦層を中心とした私事交通をターゲットに運行している。また、路線バスや鉄道事業者に対し、安定した公共交通の運行と交通バリアフリーの取組を支援する。	防犯くらし交通課	運行事業者	コミュニティバス南西循環の車両更新	運行経路の見直し検討	運行経路及び運行環境の見直し検討	運行経路及び運行環境の見直し検討	運行経路の見直し	運行経路見直し後の検証
				コミュニティバス南西循環の車両を更新した。	喜沢・川岸循環について、歩行者の安全確保のため、経路を一部変更するとともに、利便性向上のためにバス停を新設した(H29年4月から実施)。	喜沢循環について、新規車両導入の予定であったが、車両の製造ラインの遅れ等により29年度導入が間に合わず、30年度の導入予定となった。	喜沢・川岸循環について新規車両を導入した。また、南西循環について、定時運行及び16時台の運行に向け、運行事業者との協議を行った。	南西循環について、令和2年1月から、運行経路とバス停1か所を変更することで16時台の運行を開始し、利便性の向上に繋がった。	運行事業者からは見直しにより遅延の頻度が減少したとの報告があり、定時性の向上に繋がった。

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
運行日数	日	359	360	359	359	359	360	359
			360	359	359	359	360	359
乗車人員	人	276,000	278,500	300,000	310,000	320,000	335,000	345,000
			344,520	356,610	362,860	369,598	367,996	248,901

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	事業計画における南西循環の車両更新は予定どおりに実施することができた。また、運行日数は、年末年始の6日間を除く毎日の定期運行をすることができたほか、乗車人員は目標を大きく上回ることができた。	乗車人員に増加傾向が見られるため、目標値を変更した。
H28	運行日数は、年末年始の6日間を除く毎日の定期運行をすることができたほか、乗車人員は目標を大きく上回ることができた。また、市制施行50周年記念事業に合わせて無料運行や啓発グッズの配布を通して、コミュニティバスのPRを行った。	乗車人員に増加傾向が見られるため、目標値を変更した。また、路線経路だけでなく、利用しやすい環境整備にも努めていくため、事業計画内容を変更した。
H29	運行日数は、年末年始の6日間を除く毎日の定期運行をすることができたほか、乗車人員は目標を大きく上回ることができた。	乗車人員に増加傾向が見られるため、目標値を変更した。
H30	運行日数は、年末年始の6日間を除く毎日の定期運行をすることができた。乗車人員は前年度と比較して6,738人の増(約1.9%増)となり、目標を達成することができた。	乗車人員に増加傾向が見られるため、目標値を変更した。また、令和元年度の事業計画の表記を訂正した。
H31・R1	運行日数は、年末年始の6日間を除く毎日の定期運行をすることができた。乗車人員については、前年度と比較すると1,602人の減(0.4%減)となったが、目標を達成することができた。	
R2	運行日数は、年末年始の6日間を除く毎日の定期運行をすることができた。乗車人員については、新型コロナウイルスの影響により、前年度と比較して119,095人の減(32%減)となり、目標を達成することができなかった。	

-2-11 自主防犯パトロール支援事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画			上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
パトロール用具の提供	町会・自治会等の自主防犯パトロール活動に対して、必要な帽子・ジャンパー・誘導灯などの用具の提供を行う。	防犯くらし交通課	-	各町会等へTシャツの提供	各町会等へパトロール用帽子の提供	各町会等へパトロール用反射材の提供	状況を見て、品目を検討し、提供	状況を見て、品目を検討し、提供	状況を見て、品目を検討し、提供	
				各町会等へ合計500着のTシャツを提供	各町会等の防犯担当者へ合計100個の防犯パトロール用帽子を提供	各町会等の防犯担当者へ靴等に貼付するパトロール用反射材を1団体あたり20セット提供	各町会等の防犯担当者へパトロール用携帯ホイッスルを1団体あたり10個提供	各町会等の防犯担当者へパトロール用反射材を1団体あたり20セット提供	各町会等の防犯担当者へパトロール用カイロを1団体あたり20セット提供	
パトロール方法の指導	防犯パトロールの実施方法や注意点などの指導を行う。	防犯くらし交通課	-	防犯フォーラム開催、パトロール随同行・指導	防犯講習会の開催 パトロール随同行・指導	防犯講習会の開催 パトロール随同行・指導	防犯講習会の開催 パトロール随同行・指導	防犯講習会の開催 パトロール随同行・指導	防犯講習会の開催 パトロール随同行・指導	
				7月11日に大学教授を招き、町会等86名の参加で防犯フォーラムを開催。パトロール随行は1,488回実施。	2月12日に防犯フォーラムを開催。パトロール随行は1,464回実施。	10月28日に防犯講習会を開催した。また、自主防犯パトロール時に、随行や助言等を行い、円滑に実施できるよう支援した。	10月27日に防犯講習会を開催した。また、自主防犯パトロール時に随行や助言等を行い、円滑に実施できるよう支援した。	10月26日に防犯講習会を開催した。また、自主防犯パトロール時に随行や助言等を行い、円滑に実施できるよう支援した。	新型コロナウイルス感染症の影響で防犯講習会は開催できなかった。自主防犯パトロール時に随行や助言等を行い、円滑に実施できるよう支援した。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
自主防犯パトロール実施回数	回	1,116 (H27.11)	1,488	1,464	-	-	-	-	
			1,488	1,464	-	-	-	-	
犯罪発生件数(1月～12月)	件	1,458 (H27.11)	1,900	1,550	1,490	1,270	1,093	1,205	
			1,599	1,510	1,357	1,201	1,269	967	
自主防犯パトロールへの支援割合	%	100 (H27.11)	-	-	100	100	100	100	
			-	-	100	100	100	100	

実施状況		計画変更点
年度	実施状況	計画変更点
H27	自主防犯パトロールを予定どおり実施したことが全てではないが、犯罪認知件数はH26年と比較すると387件減少しているため、やはり効果があったものと考えている。今後も自主防犯パトロールが長く継続できるような方策を検討していく。	
H28	自主防犯パトロールは継続して実施しており、犯罪認知件数はH27年と比較して、さらに89件減少しているため、効果があると考えられる。全パトロール中、委託警備員の随行は960回実施し、情報交換を行う。また、2月12日に町会防犯担当者・まちづくり協議会委員・警察・市の98名が一堂に会し、防犯フォーラムを開催。他町会との情報交換ができたことと好評であった。	長年にわたり継続している自主防犯パトロールの効果もあり、犯罪認知件数が目標件数よりも大きく減少した。今後は、前年度よりもさらに減少するように目標を変更した。
H29	自主防犯パトロールは継続して実施しており、犯罪認知件数はH28年と比較して、153件減少しているため、効果があると考えられる。自主防犯パトロールを行うにあたっては、委託警備員が随行しているほか、随行できない場合でも犯罪発生状況の最新情報の提供やパトロールを効果的に実施するための助言といった支援を行っている。	自主防犯パトロールの効果から、犯罪認知件数が大きく減少した。今後、一層の減少を目指し、目標を見直した。また、自主防犯団体への支援頻度を指標とすることで、事業の達成状況がより明確になると考えられることから、目標を変更した。
H30	自主防犯パトロールは継続して実施しており、犯罪認知件数はH29年と比較して、156件減少していることから、効果があると考えられる。自主防犯パトロールを行うにあたっては、委託警備員が随行しているほか、随行できない場合でも犯罪発生状況の最新情報の提供やパトロールを効果的に実施するための助言といった支援を行っている。今後も、各団体が自主防犯パトロールが継続できるよう、様々な支援を実施していく。	継続的な自主防犯パトロールの効果から、犯罪認知件数が目標件数よりも減少した。今後も一層の減少を目指し、目標を見直した。
H31・R1	自主防犯パトロールは、委託警備員の随行や、パトロールを効果的に実施するための助言といった支援を継続して実施したが、犯罪認知件数はH30年と比較して68件増加した。今後は、各団体が自主防犯パトロールが継続できるよう様々な支援を実施し、犯罪の減少に繋げていく。	犯罪発生件数について、H30年実績と同水準まで減少させることを目指し、目標を見直した。
R2	自主防犯パトロールは、委託警備員の随行や、パトロールを効果的に実施するための助言といった支援を継続して実施し、犯罪認知件数は令和元年と比較して302件減少した。今後は、各団体が自主防犯パトロールが継続できるよう様々な支援を実施し、犯罪の減少に繋げていく。	

-2-12 防犯情報メール配信事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画				上段:計画、下段:実績					
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
防犯情報の収集	市は、埼玉県警察から防犯関係情報の提供を受ける。	防犯くらし交通課	埼玉県警察	迅速な防犯情報収集の検討	迅速な防犯情報収集の実施	迅速な防犯情報収集の実施	迅速な防犯情報収集の実施	迅速な防犯情報収集の実施	迅速な防犯情報収集の実施
				当該年度は埼玉県警察から153件の情報提供を受けた。	当該年度は埼玉県警察から191件の情報提供を受けた。	当該年度は埼玉県警察から125件の情報提供を受けた。	当該年度は埼玉県警察から120件の情報提供を受けた。	当該年度は埼玉県警察から140件の情報提供を受けた。	年間を通し埼玉県警察から情報提供を受け、蕨警察署へ詳細を確認した。
防犯情報の提供	市は、ピースガードメール登録者のパソコン及び携帯電話等へ受信した情報を速やかに配信する。	防犯くらし交通課	-	登録者増員のPR実施	登録者増員のPR実施	登録者増員のPR実施	登録者増員のPR実施	登録者増員のPR実施	登録者増員のPR実施
				当該年度は164件のピースガードメールを速やかに配信して、注意を促した。	当該年度は197件のピースガードメールを速やかに配信して、注意を促した。	当該年度は131件のピースガードメールを速やかに配信して、注意を促した。	登録用QRコードを載せたチラシを作成し、各種イベントやキャンペーン、出前講座で配布しながら登録を呼びかけた。	登録用QRコードを載せたチラシを作成し、各種イベントやキャンペーン、出前講座で配布しながら登録を呼びかけた。	登録用QRコードを載せたチラシを作成し、キャンペーンや出前講座で配布しながら登録を呼びかけた。

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
登録者数	人	4,783 (H27.7)	4,800	4,940	4,960	4,960	4,960	5,000
			4,910	4,941	4,927	3,002	3,962	4,153

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	各種行事ごとにキャンペーンを実施したところ、登録者数は、順調に増加している。今後も機会あるごとにPRして登録者数を増加させたい。また、H28年3月には町会連合会・蕨警察・市による「戸田市犯罪情報の住民提供に関する協定」を締結したことにより、さらなる防犯情報等を市民に迅速に提供していきたい。	
H28	キャンペーンの機会を増やしたところ、登録者数も順調に増加している。今後も機会あるごとにPRして登録者数を増加させたい。最近、警察からの情報量が多くなっているため、今後は情報を種類別にして、登録者が受信メールを選択できる仕組みづくりを検討し、防犯情報等を市民に提供していきたい。	
H29	登録者は前年度よりも微減したが、多くの市民へ犯罪情報を迅速に提供することに寄与している。平成30年度よりメール配信システムが見直され、休日や夜間でも市民へより迅速に犯罪情報が発信できるようになり、利便性が向上したことなどをあらゆる機会にPRしながら、登録者の増加に努めていきたい。	平成29年度の実績に応じて、登録者数の目標を見直した。
H30	メール配信システムが見直され、登録切替や新規登録をPRしてきたものの、登録者は前年度より減少した。今回の見直しにより、市独自で作成した情報に加え、埼玉県警察からの犯罪情報も休日・夜間を問わず市民へ即時発信できるようになり、一層利便性が向上したことについて更なるPRを行い、登録者の増加に努めていきたい。	平成30年度の実績に応じて、登録者数の目標を見直した。
H31・R1	様々な機会を通じて登録切替や新規登録をPRしてきた結果、登録者は前年度から大きく増加したが、目標には届かなかった。今後も、市独自で作成した情報に加え、埼玉県警察からの犯罪情報も市民へ即時発信できる利便性の高いサービスであることを積極的にPRし、更なる登録者の増加に努めていきたい。	
R2	様々な機会を通じて登録切替や新規登録をPRしてきた結果、登録者は前年度から増加したが、目標には届かなかった。今後も、市独自で作成した情報に加え、埼玉県警察からの犯罪情報も市民へ即時発信できる利便性の高いサービスであることを積極的にPRし、更なる登録者の増加に努めていきたい。	

-2-13 水道管路の耐震化事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

事業計画 上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
水道管路の耐震化	地震時にも、浄水場から確実に市民に水を供給するために耐震管を用いることで管路の耐震化を行う。	水道施設課		水道管路耐震化工事の実施	水道管路耐震化工事の実施	水道管路耐震化工事の実施	水道管路耐震化工事の実施	水道管路耐震化工事の実施	水道管路耐震化工事の実施
				水道管路耐震化工事の実施	水道管路の耐震化工事を実施した。	水道管路の耐震化工事を実施した。	水道管路の耐震化工事を実施した。	水道管路の耐震化工事を実施した。	水道管路の耐震化工事を実施した。

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
耐震化率	%	49.6 (H27.3)	50.2	50.7	51.1	51.6	51.4	51.6
			50.4	50.7	50.8	51.2	51.6	52.1

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	導水管:井戸から浄水場まで導水する管の内、404mを更新・耐震化した。(整備率38%) 最重要基幹管路:既設の環状管路の内、656.4mを更新・耐震化した。(整備率47%) 重要耐震管路:既設管路の内、198mを更新・耐震化した。(整備率5.8%) 基幹管路:既設管路の内、246mを更新・耐震化した。(整備率2%)	
H28	導水管:井戸から浄水場までの導水管、639mを更新・耐震化した。(整備率85.1%) 最重要基幹管路:既設の環状管路の内、699.9mを更新・耐震化した。(整備率48.2%) 基幹管路:既設管路の内、1,115.5mを更新・耐震化した。(整備率8.2%)	
H29	導水管:井戸から浄水場までの導水管nの更新耐震化は実施しなかった。(整備率85.1%) 最重要基幹管路:既設の環状管路の内、808.6mを更新・耐震化した。(整備率48.5%) 基幹管路:既設管路の内、884.4mを更新・耐震化した。(整備率9.7%)	
H30	導水管:井戸から浄水場までの導水管nの更新耐震化は実施しなかった。(整備率85.1%) 最重要基幹管路:既設の環状管路の内、815.7mを更新・耐震化した。(整備率50.0%) 基幹管路:既設管路の内、951.8mを更新・耐震化した。(整備率10.1%)	平成30年度に、当事業の中期経営計画の見直しを実施し、令和7年までの年次計画を変更した際に、目標値の設定も見直し、再設定を行った。
H31・R1	基幹管路:既設管路の内、603.0mを更新・耐震化した。(当年度の整備率10.3%)	
R2	基幹管路:既設管路の内、446.9mを更新・耐震化した。(当年度の整備率10.5%)	

-2-14 汚水整備事業

【基本目標】 新しい人の流れをつくる ～「この地で子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 住みやすいと感じられる住環境の創出

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
汚水整備の推進			全ての市民に対し、快適な汚水処理ができる住環境の構築を進めます。新曽第一・第二土地区画整理事業地内及び新曽中央地区の下水道汚水整備の推進。	下水道施設課		新曽地区の汚水整備の推進	新曽地区の汚水整備の推進	新曽地区の汚水整備の推進	新曽地区の汚水整備の推進	新曽地区の汚水整備の推進	新曽地区の汚水整備の推進
						新曽地区の汚水整備を本市都市整備部門と連携しながら推進した。	新曽地区の汚水整備を本市都市整備部門と連携しながら推進し継続した。	新曽地区の汚水整備を本市都市整備部門と連携しながら推進した。	新曽地区の汚水整備を本市都市整備部門と連携しながら推進した。	新曽地区の汚水整備を本市都市整備部門と連携しながら推進した。	新曽地区の汚水整備を本市都市整備部門と連携しながら推進した。

上段:目標、下段:実績

指標と目標		指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
汚水整備率(新曽第一地区)		%	45.5	51.7	55.7	61.0	66.5	72.3	80.5	
				52.8	55.0	59.4	67.8	74.8	82.8	
汚水整備率(新曽第二・中央地区)		%	15.9	19.3	22.9	26.4	30.0	33.6	37.1	
				19.3	22.9	25.4	31.2	35.4	47.0	

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	新曽第一地区、新曽中央地区の汚水整備を、本市都市整備部門と連携しながら実施できた。	
H28	新曽第一地区、新曽中央地区の汚水整備を、本市都市整備部門と連携しながら実施し継続できた。	
H29	新曽第一地区、新曽中央地区の汚水整備を、本市都市整備部門と連携しながら実施し継続できた。	
H30	新曽第一地区、新曽中央地区の汚水整備を、本市都市整備部門と連携しながら実施し継続できた。	
H31・R1	新曽第一地区、新曽中央地区の汚水整備を、本市都市整備部門と連携しながら実施し継続できた。	
R2	新曽第一地区、新曽中央地区の汚水整備を、本市都市整備部門と連携しながら実施し継続できた。	

基本目標 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～

基本的方向

若い世代の出産、子育て、仕事の人生設計に多様な選択肢を与えるとともに、出産や子育ての妨げとなっているものを取り除く支援を行うことで、出生を増やします。また、質の高い子育て環境・教育環境を提供し、名実ともに「子育てのまち（子どもにとってよいまち）」を目指し、若い世代の定住化を図ります。

数値目標

	項目	単位	当初値	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31・R1実績	R2実績 (R2目標)
基本目標	出生数(直近5か年平均)	人	1,454 (H21-H25)	1,514 (H23-H27)	1,541 (H24-H28)	1,534 (H25-H29)	1,520 (H26-30)	1,471 (H27-31)	1,418 (1,509)
施策1	待機児童数	人	26	34	106	83	49	4	0 (0)
施策2	子育て支援に関する「経済的支援」の満足度(市民意識調査)	%	41.7	-	-	-	53.9	-	53.9 (50.0)
施策3	子育て支援に関する「相談」への満足度(市民意識調査)	%	15.6	-	-	-	17.8	-	17.8 (20.0)
施策4	中学生職業体験における受け入れ事業所数(延べ)	社	297	355	342	341	337	322	0 (320)
	地域等の連携による取組への参加者数(延べ)	人	11,050	11,427	12,884	11,474	10,888	8,163	0 (11,904)

事業一覧

(施策)	(事業名)	(関連施策)	(担当課)
施策1 子育てと仕事の両立支援	1 保育実施事業		保育幼稚園室
	2 学童保育室事業		児童青少年課
	3 保育士等の資質向上事業		保育幼稚園室
	4 病児・病後児保育事業		保育幼稚園室
	5 幼稚園一時預かり事業		保育幼稚園室
	6 事業所内保育導入推進事業	-1 市民・市内雇用の促進	保育幼稚園室
	7 ファミリー・サポート・センター事業		こども家庭課
施策2 出産、子育てへの経済的支援	1 多子世帯保育料軽減事業	-1 子育てと仕事の両立支援	保育幼稚園室 児童青少年課
	2 妊婦健診費補助の充実	-3 出産・子育てへの不安解消	福祉保健センター
	3 こども医療費支給事業		こども家庭課
	4 予防接種費用助成事業		福祉保健センター
施策3 出産・子育てへの不安解消	1 地域子ども・子育て支援事業		こども家庭課
	2 利用者支援事業(母子保健型)		福祉保健センター
	3 小児救急市民講座		(医)総務課
	4 公民館事業		生涯学習課
施策4 学校・教育環境の充実	1 学校応援コーディネーター育成事業		教育政策室
	2 放課後子ども教室事業		児童青少年課
	3 学校応援団推進事業		教育政策室
	4 中学生社会体験チャレンジ事業		教育政策室
	5 大学及び企業との連携事業		教育政策室
	6 生涯学習事業		生涯学習課
	7 戸田市幼児教育振興協議会事業		教育政策室
	8 スクールガード・リーダー事業		教育政策室

-1-1 保育実施事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかええる -「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる-
 【施策】 1 子育てと仕事の両立支援

事業計画				上段:計画, 下段:実績					
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
保育の量的充足	保育所の定員拡大(平成28年度2園新設、2園認可保育園へ移行)	保育幼稚園室	保育園	2園新設、2園認可保育園へ移行 戸田すこやか保育園80人、むつみ保育園40人、保育所ちびっこランド戸田駅前園64人、保育所ちびっこランド戸田公園駅前園55人	2園新設 戸田本町さくら保育園120人、戸田公園すきっぷ保育園50人、太陽の子北戸田保育園50人、ふるーる保育園戸田公園駅前園19人、小規模保育事業所2施設で定員増2人	6園新設 戸田第2すこやか保育園120人、こだま虹保育園120人、つくし保育園90人、みんと保育園90人、ココファン・ナーサリー戸田公園60人、グローバルキッズ戸田駅前保育園60人	3園新設 戸田公園クマさん保育園90人、戸田公園北雲母保育園60人、戸田公園西雲母保育園60人	2園新設 アロウラ保育園60人	2園新設 新規開園なし
入所申請者への対応	保育所入所説明会の実施	保育幼稚園室	-	11月1日に実施 午前・午後 2回開催 約500名参加	入所の手引き配布期間に実施(11月6日予定) 午前2回・午後1回 開催 約440名参加	入所の手引き配布期間に実施 午前2回・午後1回 開催 約350名参加	入所の手引き配布期間に実施 午前2回・午後1回 開催 約376名参加	入所の手引き配布期間に実施 午前2回・午後1回 開催 約277名参加	入所の手引き配布期間に実施 市のホームページに説明動画を掲載した。
子ども・子育て支援新制度における指導監査	小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認可外保育施設への指導監査の実施	保育幼稚園室	保育実施事業者	調査資料を作成指導監査を実施 小規模10園、事業所内4園、院内3園、家庭保育室5園、認可外5園	指導監査実施 小規模10園、事業所内2園、院内3園、家庭保育室3園、認可外11園	指導監査実施 小規模11園、事業所内2園、院内3園、家庭保育室2園、認可外16園	指導監査実施 小規模11園、事業所内2園、院内4園、家庭保育室2園、認可外12園	指導監査実施 小規模11園、事業所内2園、院内4園、家庭保育室1園、認可外12園	指導監査実施 小規模11園、事業所内2園、院内4園、家庭保育室1園、認可外12園
保育の質の向上	保育アドバイザーによる保育訪問指導の実施等	保育幼稚園室	保育実施事業者	訪問指導の実施 災害時用避難車(兼おでかけ車)の購入 4月民間保育園20ヶ所、5月小規模保育施設10ヶ所を訪問、保健的環境を重点に助言と指導、10月小規模10ヶ所再訪問し状況確認、災害時用避難車の購入。	指導体制の強化 全保育施設を訪問し保健的環境を重点に確認・指導、保育の対応や配慮を要する園児への関わり等について相談を受け、訪問指導の実施	指導体制の強化 新設園を含めた全保育施設を訪問し、保健的環境を重点に確認・指導、保育の対応や配慮を要する園児への関わり等について相談を受け、訪問指導の実施	指導体制の強化 新設園を含めた全保育施設を訪問し、保健的環境を重点に確認・指導、保育の対応や配慮を要する園児への関わり等について相談を受け、訪問指導の実施	指導体制の強化 新設園を含めた保育施設を訪問し、保健的環境を重点に確認・指導、保育の対応や配慮を要する園児への関わり等について相談を受け、訪問指導の実施	指導体制の強化 保育施設を訪問し、保健的環境を重点に確認・指導、保育の対応や配慮を要する園児への関わり、新型コロナウイルス感染症対策等について相談を受け、訪問指導の実施。
産学官協働による保育人材の確保・定着化	28年10月に策定した待機児童緊急対策アクションプランに基づき、保育士にとって魅力ある職場づくりの方策などを市内保育関係者や学識経験者等で協議のうえ、共通の具体的事業を実施することにより、保育士の安定的な確保と定着化を図る。	保育幼稚園室	保育実施事業者	-	-	保育士アンケート調査・課題分析・専門的助言等の実施 保育士アンケート対象者605名、有効票回収率39.7名 専門的助言実施29法人、全体会2回	産学官協議会(プラットフォーム)の立ち上げ・実施プロジェクトの検討・セミナー等の開催 公立・民間・小規模保育事業所等に学識経験者と市を加えた「とだの保育創造プロジェクト会議」を開催し、協議の場(3回開催)では、課題の洗い出しと具体的方策を検討、実践の場としては、保育所見学ツアー(参加園延べ16園、参加者延べ14人)、保育のお仕事面接会&説明会(18法人33園参加、参加者33名うち5名採用予定)、若手保育士交流会(参加者19名)を開催した。	プロジェクトの実施・セミナー等の開催 公立・民間・小規模保育事業所等に学識経験者と市を加えた「とだの保育創造プロジェクト会議」を開催し、協議の場(3回開催)では、課題の洗い出しと具体的方策を検討、実践の場としては、保育所見学ツアー(参加園延べ16園、参加者延べ16人)、保育のお仕事面接会&説明会(13法人27園参加、参加者45名うち7名採用予定)を開催したほか、保育所つながりプロジェクト(1園1チャレンジ)の実施、とだの保育創造推進の策定などを行った。また、保育士専門就職・転職支援サービス「保育士/バンク」を運営する(株)ネストビートと自治体初の連携協定を締結した。	プロジェクトの実施・セミナー等の開催 H30・R1の2年度で実施した「とだの保育創造プロジェクト会議」において検討した事業について、引き続き実施することとしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた事業を中止することとなった。

指標と目標		上段:目標, 下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
保育所定員増	人		196	239	240	550	285	120	
			196	239	241	540	296	135	
新設保育施設で確保した保育士有資格者数	人				45	85	65	70	
					52	97	52	0	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	26年度中に整備した結果、27年4月に196人の定員増を図った。なお、27年度中は保育所の新設・認可移行による239人の定員増と、その他にも円滑化等により受入れ人数の拡大を図った。しかし、入所希望者の増加により、待機児童数は増加となっていることから、今後は更なる緊急対策を実施する。	
H28	27年度中に整備した結果、28年4月に239人の定員増を図った。28年4月に待機児童数が県内最多となったこと等から6月に待機児童緊急対策アクションプランを策定し、10月に待機児童緊急対策アクションプランを策定し、28年度中は保育所等の新設・認可移行・既存小規模保育事業所の定員増による241人の定員増と、その他にも円滑化等により受入れ人数の拡大を図った。しかし、入所希望者が更に増加していることから、今後も上記プランに基づき、対策を実施する。	28年10月に策定した待機児童緊急対策アクションプランに基づき保育所定員増の数値を上方修正するとともに、取組を追加した。
H29	28年度中に整備した結果、29年4月に241人の定員増により受入枠の拡大を図った。今後も待機児童緊急対策アクションプランに基づき、29年度中は保育所等の新設・既存小規模保育事業所の定員増による540人の定員増により、受入れ人数の拡大を図った。また、保育人材の確保・定着化を図るために、保育士アンケートを実施した。今後も、アンケート結果を踏まえて具体的事業を検討する。	
H30	29年度中に整備した結果、30年4月に約540人の定員増により受入枠の拡大を図った。待機児童数は平成30年4月1日現在49名へと減少した。また待機児童緊急対策アクションプランの最終年度に際し右記のとおり計画を修正。これに基づき、平成31年4月に向け、3園の整備を行った。また保育士確保策として、産学官協働による「とだの保育創造プロジェクト会議」の設立のほか、保育士募集リーフレットの作成、インターネット広告によるPR、冬のボーナスに20万円を上乗せする「保育士緊急確保・定着促進事業補助金」を創設した。今後は就学前児童数の推移に注視し、一定の定員枠拡大は堅持しつつ、量から質への転換を視野に入れた取り組みを進めていく。	待機児童緊急対策アクションプランの最終年度に際し、就学前児童数や申込児童数等の乖離が生じていたことから、H31の受入枠拡大を385人から100名減の285名へと修正した。
H31・R1	30年度中に整備した結果、31年4月に約296人の定員増により受入枠の拡大を図った。待機児童数は平成31年4月1日現在4名へと減少した。また令和元年4月に向け、保育需要の高い戸田公園駅周辺に新たに1園の整備を行った他、喜沢南保育園の増改築工事を実施した。また保育士確保策として、産学官協働による「とだの保育創造プロジェクト会議」の取組を継続し、保育士募集リーフレットの作成、保育所見学ツアー、保育のお仕事面接会&説明会等を実施した。	
R2	令和元年度中の整備により、令和2年4月に135人の定員増により受入枠の拡大を図った。待機児童数は、令和2年4月1日現在0人を達成した。そのため、今後は新たな保育園整備は行わないこととした。また、保育士確保策については、リーフレットの作成を実施したが、保育所見学ツアー及び保育のお仕事面接会&説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	

-1-2 学童保育室事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 1 子育てと仕事の両立支援

事業計画				上段:計画、下段:実績						
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
学童保育の量的充足	公立学童保育室の小学校敷地内への増設が難しいため、小学校敷地外へ独自サービスを展開する民間学童保育室の増設を進め、待機児童の解消を図る。	児童青少年課	民間学童保育室	待機児童の状況に応じて増設	待機児童の状況に応じて増設	待機児童の状況に応じて増設	待機児童の状況に応じて増設	待機児童の状況に応じて増設	待機児童の状況に応じて増設	
				2室増設	4室増設	5室増設	3室増設	2室増室	3室増室	
学童保育の質の向上	公立学童保育室における指導員等の従事者において、法改正により国で定められ、県が主催する放課後児童支援員の研修の受講を、改正法の経過措置期間である平成31年度末までの5年間で受講を完了させ、保育の質の向上を図る。	児童青少年課	埼玉県	平成27年度から平成31年度までの間に、県主催の放課後児童支援員の研修を受講させる。	平成27年度から平成31年度までの間に、県主催の放課後児童支援員の研修を受講させる。	平成27年度から平成31年度までの間に、県主催の放課後児童支援員の研修を受講させる。	平成27年度から平成31年度までの間に、県主催の放課後児童支援員の研修を受講させる。	平成27年度から平成31年度までの間に、県主催の放課後児童支援員の研修を受講させる。	引き続き、県主催の放課後児童支援員の研修の受講を進めていく。	
				公立、民間合計23人受講	公立、民間合計28人受講	公立、民間合計40人受講	公立、民間合計29人受講	公立、民間、一般合計43人受講	公立、民間計33人受講	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
放課後児童支援員研修受講者数	人	23人	23人	20人	20人	20人	25人	20人
			23人	28人	40人	29人	43人	33人

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	待機児童が見込まれる芦原小学校と、その周囲の新曾北小学校への対応として、民間学童保育室を2室誘致した。今後も児童が増加し、待機児童が見込まれる小学校の近隣へ、状況に応じて民間学童保育室を誘致していく。認定資格研修は、公立、民間合計23人が受講した。今後も計画的に受講を進めていく。	
H28	待機児童が見込まれていた戸田東小学校、新曾北小学校及び芦原小学校を対象とする民間学童保育室を4室誘致し、平成29年度当初より開設することで、146名の新たな保育需要の受け皿を確保した。今後も、状況に応じて民間学童保育室を誘致していく。放課後児童支援員認定資格研修は、公立、民間合計28人が受講した。今後も計画的に受講を進めていく。	
H29	待機児童が見込まれていた戸田東小学校、美谷本小学校、美女木小学校、芦原小学校を対象とする民間学童保育室を5室誘致し、平成30年度当初より開設することで、186名の新たな保育需要の受け皿を確保した。今後も、状況に応じて民間学童保育室を誘致していく。放課後児童支援員認定資格研修は、公立、民間合計40人が受講した。今後も計画的に受講を進めていく。	
H30	待機児童が見込まれていた戸田第一小学校、戸田東小学校、戸田南小学校を対象とする民間学童保育室を3室誘致し、平成31年度当初より開設することで、前年度と比べ53名の新たな保育需要の受け皿を確保した。今後も、状況に応じて民間学童保育室を誘致していく。放課後児童支援員認定資格研修は、公立、民間合計29人が受講した。今後も計画的に受講を進めていく。	
H31・R1	待機児童が見込まれていた芦原小学校、新曾北小学校を対象とする民間学童保育室を2室誘致し、令和2年度当初より開設すること、また、定員の見直しを行った民間学童保育室や公立学童保育室(美谷本小)の新築による定員増を行ったことから、前年度と比べ91名の新たな保育需要の受け皿を確保した。今後も、状況に応じて対応していく。放課後児童支援員認定資格研修は、公立、民間、一般合計43人が受講した。今後も計画的に受講を進めていく。	
R2	待機児童が見込まれていた戸田南小学校、芦原小学校、今後児童が増加する新曾小学校を対象とする民間学童保育室を3室誘致し、令和3年度当初より開設できた。また、戸田東小学学童保育室の建替に伴い定員を拡大したことから、前年度と比べ、155名の新たな保育の受け皿を確保できた。放課後児童支援員認定資格研修はコロナ禍で受入れが少なく、公立、民間の合計33人の受講となった。今後も計画的に受講を進めていく。	

-1-3 保育士等の資質向上事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 1 子育てと仕事の両立支援

事業計画			上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
情報共有	公立保育園の保育マニュアルの提供	保育幼稚園室	保育園	紙及び電子媒体等による情報提供	紙及び電子媒体等による情報提供	紙及び電子媒体等による情報提供	紙及び電子媒体等による情報提供	紙及び電子媒体等による情報提供	紙及び電子媒体等による情報提供	
				市内全保育施設に公立保育園のマニュアルを抜粋し配布	安全対策マニュアル配布保健情報等の提供	安全対策マニュアル配布保健情報等の提供	安全対策マニュアル配布保健情報等の提供	安全対策マニュアル配布保健情報等の提供	安全対策マニュアル配布保健情報等の提供	
保育研修	保育研修会の実施(保護者対応・危機管理・保育実技・保健衛生等)	保育幼稚園室	保育園 市内関係機関	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	
				10回開催	11回開催	11回開催	20回開催	20回開催	1回開催 (動画による研修)	
保育士の就労支援	保育アドバイザーによる相談・支援の実施	保育幼稚園室	-	保育施設訪問の実施	相談体制の強化	相談体制の強化	相談体制の質の向上	相談体制の質の向上	相談体制の質の向上	
				市内全保育施設の巡回を実施(施設長や主任等との協議、保育士等からの相談)	市内全保育施設の巡回を実施(施設長や主任等との協議、保育士等からの相談)	市内全保育施設の巡回を実施(施設長や主任等との協議、保育士等からの相談)	市内全保育施設の巡回を実施(施設長や主任等との協議、保育士等からの相談)	市内保育施設の巡回を実施(施設長や主任等との協議、保育士等からの相談)	市内保育施設の巡回を実施(施設長や主任等との協議、保育士等からの相談)	
保育士の資質向上	公立保育園で公開保育を実施し、学び合う機会をもつ。	保育幼稚園室	保育園	公開保育の実施	公開保育の実施園の検討	公開保育の実施及び積極的な参加	公開保育の実施及び積極的な参加	公開保育の実施及び積極的な参加	公開保育の実施及び積極的な参加	
				6/9喜沢南3名、笹目川15名、上戸田南3名・9/9下戸田5名、上戸田南4名、新曽7名・10/14笹目東5名、新曽南8名	公立保育園全園で年2回実施 前期21名、後期24名参加	公立7園で年2回実施(前期21名・後期21名の参加)	公立保育園で2回実施(前期13名・後期9名の参加)	公立保育園で各園3回実施(計74名の参加)	新型コロナウイルス感染症防止のため未実施	
子育て支援員研修事業	子育て支援員の養成講座の実施	こども家庭課 保育幼稚園室	講座実施支援事業者	子育て支援員養成講座の実施	子育て支援員養成講座の実施(2・3級)	子育て支援員養成講座の実施(1・2・3級)	子育て支援員養成講座の実施(1・2・3級)	子育て支援員養成講座の実施(1・2・3級)	子育て支援員養成講座の実施(1・2・3級)	
				NPO法人との協働で子育て支援員養成講座を実施。31名の子育て支援員を認定した。	38名が受講し、2級 29名 / 3級 7名の子育て支援員を認定した。	30名が受講し、2級 18名 / 3級 11名の子育て支援員を認定した。				

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
保育研修受講者数	人	200 (H26年度)	370	375	380	385	390	450	
			424	794	860	1,434	1,409	115	
子育て支援員養成講座 受講者数	人		30	35	40	40	40	40	
			32	38	30				

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	食育保育園給食31人、子どもの生活リズムと保護者対応20人、保護者対応・基本的な考え方45人、保健実技エビペン等52人、保育実技わらべ歌遊び(2回)98人、事故対応45人、保育の質の向上42人、発達支援58人、保健衛生39人、子育て支援員31人養成など、取り組みを継続し、今後も資質の向上及び人材確保に努めていく。	
H28	保護者対応63人、絵本研修138人、わらべうた(2回)85人、保育記録58人、リスクマネジメント90人、94人、アレルギーとエビペン60人、保健衛生36人、発達支援62人、絵本研究108名と参加者増、保育施設全体で学び合う体制が整ってきた。また、子育て支援員36名を養成するなど、あわせて資質の向上に努めた。	
H29	研修については、リスクマネジメント41名、わらべうた(2回)53名、保育実践51名、食物アレルギー55名、エビペン講習57名、保護者対応57名、発達支援(2回)241名、保育指針175名、絵本研究130名と、年々受講者が増えている。求められる機能や役割が多様化し、保育をめぐる課題も複雑化している。今後も保育の質の向上に努めていく。	
H30	市内保育士研修については、保育現場における応急手当70名、保育実技2回124名、保育施設での事故を考慮168名、あれるぎーとエビペン75名、保護者対応57名、食物アレルギーの基礎知識と対応89名、発達支援153名、子育て支援51名リフレッシュ方法と腰痛・肩こり予防52名保護者対応62名年齢別研修390名と、年々受講者が増えている。求められる機能や役割が多様化し、保育をめぐる課題も複雑化している。今後も保育の質の向上に努めていく。	年齢別研修では受ける研修からロールプレイング方式にして保育士同士の交流も深めた。
H31・R1	市内研修会については、教育センターとの学習会34名、リスクマネジメント研修会77名、発達支援研修会149名、保護者対応研修会129名、食育研修会146名、コーディネーショントレーニング52名、アレルギー研修会98名、保育実践研修会142名、保育実技・わらべうた研修会112名、男性保育士研修会60名、施設長研修会40名、主任保育士学習会83名、若手保育士学習会84名、5歳児クラス学習会33名、保健研修会56名の参加があった。歳児別の研修会を望む声が多く今後の研修内容を検討し、保育の質の向上に努めていく。	公開保育では、新たな取り組みとして民間保育園に公立保育園の主任保育士が参加し、相互の交流を図り、質の向上を目指した。
R2	新型コロナウイルス感染症防止のため、集合での研修はすべて中止となった。研究実践報告会のみ最小人数の参加で実施し、研修内容を録画して、公立保育園各園で視聴した。	新型コロナウイルス感染症防止のため、研修は未実施となった。

-1-4 病児・病後児保育事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 1 子育てと仕事の両立支援

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
病児・病後児保育の充実	戸市内で戸田公園・戸田・北戸田駅の近くに3園を開設し、病児病後児保育を実施	保育幼稚園室	事業者	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施
				3園で実施 (年間648名の利用)	3園で実施 (年間624名の利用)	3園で実施 (年間558名の利用)	3園で実施 (年間456名の利用)	3園で実施 (年間444名の利用)	3園で実施 (年間170名の利用)		
情報共有	看護師による巡回や各施設の情報交換の機会をつくる。	保育幼稚園室	事業者	施設巡回の実施	実施状況の把握	巡回及び意見交換会の実施	巡回及び意見交換会の実施	巡回及び意見交換会の実施	巡回及び意見交換会の実施	巡回及び意見交換会の実施	巡回及び意見交換会の実施
				各施設への巡回の実施、電話等による相談の実施	巡回、電話等による相談の実施 民間園2園で保健研修の実施、 民間園の看護師会議にアドバイザーとして市 看護師の参加	年2回の担当者連絡会議での情報交換、巡回・電話等による相談の実施	年2回の担当者連絡会議での情報交換、巡回・電話等による相談の実施	年2回の担当者連絡会議での情報交換、巡回・電話等による相談の実施	年1回の担当者連絡会議での情報交換、巡回・電話等による相談の実施		

上段:目標、下段:実績

指標と目標		単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
病児・病後施設巡回及び意見交換会の回数	回	0 (H26年度)	3	6	8	8	9	9	
			3	6	6	4	4	1	

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	H27年度に初めて看護師による巡回を実施し、各施設の現状把握や相談対応を行った。H28年度は、より情報共有を図るため担当者による連絡会を設けていく。	
H28	病児保育室の担当者会議を実施し、情報共有を図るとともに巡回を実施した。民間保育園の看護師会議にも、市の看護師がアドバイザーとして参加した。	
H29	病児保育室の担当者会議を実施し、情報共有を図るとともに巡回を実施した。民間保育園の看護師会議にも、市の看護師がアドバイザーとして参加した。病児保育担当者からの相談を市の看護師が受け、各施設への情報共有の調整を実施	
H30	病児保育室の担当者会議を実施し、情報共有を図るとともに巡回を実施した。民間保育園の看護師会議にも、市の看護師がアドバイザーとして参加した。病児保育担当者からの相談を市の看護師が受け、各施設への情報共有の調整を実施	
H31・R1	病児保育室の担当者会議を実施し、情報共有を図るとともに巡回を実施した。民間保育園の看護師会議にも、市の看護師がアドバイザーとして参加した。病児保育担当者からの相談を市の看護師が受け、各施設への情報共有の調整を実施	
R2	病児保育室の担当者会議を実施し、情報共有を図るとともに巡回を実施した。民間保育園の看護師会議にも、市の看護師がアドバイザーとして参加した。病児保育担当者からの相談を市の看護師が受け、各施設への情報共有の調整を実施	

-1-5 幼稚園一時預かり事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 1 子育てと仕事の両立支援

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
事業の拡充	子ども・子育て支援新制度により新設された小規模保育事業所の連携施設となり得る幼稚園の一時預かりの拡充を図る。	保育幼稚園室	幼稚園	幼稚園の実情把握	幼稚園と課題等調整	実施	実施	実施	実施	
				6月の園長会議で一時預かりの協力要請を行い、その後、幼稚園の実情を把握	課題等を整理し、長時間預かり保育の補助制度を新設し、1園が当該制度を実施することになった	実施園の運営方法等を幼稚園園長会議で、情報共有を行った。次年度から2園目を実施することになる。	実施園の運営方法等を幼稚園園長会議で、情報共有を行った。	実施園の運営方法等に係る情報共有を行った。	実施園の運営方法等に係る情報共有を行った。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
一時預かり実施幼稚園数	園	0 (H27年度)	0	0	1	2	3	3
			0	0	1	2	2	2

実施状況		実施状況	計画変更点
年度			
H27		短時間の一時預かりを行っている一部の幼稚園を訪問し実情把握を行った。待機児童解消に向けた取組みの一つとして、事業拡充の課題に今後も取り組んでいく。	
H28		平成28年10月策定の待機児童緊急対策アクションプランにて、1日10時間以上の長時間預かり保育を実施する幼稚園に運営費の一部を助成する制度を創設、1園(戸田第一幼稚園)が平成29年度から実施する予定。引き続き長時間預かり保育の拡充に向け、その他の施設に対し、積極的な働きかけを行っている。	
H29		平成29年度から開始した園(戸田第一幼稚園)の運営方法等を幼稚園園長会議で、情報共有を行った。平成30年度から1園実施する予定で、合計2園となる。引き続き、長時間預かり保育の拡充に向けて、積極的に働きかけを行う。	
H30		平成30年4月より長時間預かり保育実施園が1園(ささめ保育園)増加した。今後も利用者の需要に応じた体制を構築できるよう必要に応じて幼稚園に働きかけをしていく。	
H31・R1		令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、幼稚園が実施する一時預かり保育にかかる保育料の補足給付が実施された。今後も利用者の需要に応じた体制を構築できるよう必要に応じて幼稚園に働きかけをしていく。	
R2		幼稚園が実施する一時預かり保育事業につき、利用者の需要に応じた体制を構築できるよう必要に応じて幼稚園に働きかけをした。	

-1-6 事業所内保育導入推進事業

[基本目標] 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ~「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる~
 [施策] 1 子育てと仕事の両立支援

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
事業所内保育の 拡充	職住近接の取組みとして期待される事業所内保育 (地域型保育・認可外保育)の拡充を図る。	保育幼稚園 室	事業者	制度周知方法等検討	・制度周知方法等検討 ・周知実施	周知実施	周知実施	周知実施	周知実施	周知実施	
				前年度に周知・申請受付・審査を し、事業所内保育に1園が移行。H 28年度移行の準備実施(1園)	事業所内保育に1園移行。事業所 内保育事業と企業主導型保育事業 について企業訪問し説明	企業主導型保育事業等について企業訪問し、 説明、開設に向けて、国補助金の申請手続き の支援も行った。	企業主導型保育事業等について開 設希望者への説明、支援を行っ た。	企業主導型保育事業等について開 設希望者への説明、支援を行っ た。	企業主導型保育事業等について開 設希望者への説明、支援を行っ た。		

上段:目標、下段:実績

指標と目標		単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
事業所内保育(地域 型保育・企業主導型 保育)実施事業所数	園	1	1	2	2	3	3	3	
			1	2	4	4	4	4	

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	H27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートし、認可外保育施設から1園(京葉流通倉庫TLCキッズランド)が新制度の事業所内保育事業実施施設に移行した。H28年度に向けて移行準備(1園)を行ったが、今後も制度の周知を行い拡充を図っていく。	
H28	H28年4月に認可外保育施設から1園(埼玉ヤクルト保育園やあみい保育ルーム)が事業所内保育事業実施施設に移行した。H28年4月から国が企業内保育所に対して行う補助制度である「企業主導型保育事業(認可外)」を開始したことから、新制度の事業所内保育事業(市の認可)とともに制度周知を行い拡充を図っていく。	指標に28年4月に国が創設した企業主導型保育を追加した。
H29	企業主導型保育事業について、戸田市商工会会報に掲載や会議にて、周知・説明を実施。平成29年10月に企業主導型保育事業所が1園開所。平成30年4月開所予定の1園に対して、設備の基準等の確認、助言を実施した。今後も制度周知を行う、拡充を図っていく。	
H30	事業所内保育を実施したい企業からの問い合わせ、相談対応を随時実施した。企業主導型保育事業に対する関心も高いことから今後も制度周知を行っていく。	
H31・R1	事業所内保育を実施したい企業からの問い合わせ、相談対応を随時実施した。企業主導型保育事業に対する関心も高いことから今後も制度周知を行っていく。	
R2	事業所内保育を実施したい企業からの問い合わせ、相談対応を随時実施した。企業主導型保育事業に対する関心も高いことから今後も制度周知を行っていく。	

-1-7 ファミリー・サポート・センター事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 1 子育てと仕事の両立支援

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンターは、育児の援助を行いた人と、受けたい人が会員となり、育児の援助活動を行い、緊急サポートセンターでは、病氣中、病後や宿泊を伴う預かりを実施。事業の周知及び協力会員の確保を図り、利用者ニーズに応じた支援を提供する。	こども家庭課	市民 社会福祉協議会 NPO法人	事業の周知及び会員確保 広報等で事業及び会員募集の周知を図るとともに会員登録説明会を実施した。	事業の周知及び会員確保 広報等で事業及び会員募集の周知を図るとともに会員登録説明会を実施した。	事業の周知及び会員確保 広報等で事業及び会員募集の周知を図るとともに会員登録説明会を実施した。	事業の周知及び会員確保 広報等で事業及び会員募集の周知を図るとともに会員登録説明会を実施した。	事業の周知及び会員確保 広報等で事業及び会員募集の周知を図るとともに会員登録説明会を実施した。	事業の周知及び会員確保 広報等で事業及び会員募集の周知を図るとともに会員登録説明会を実施した。

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
とだファミリー・サポート・センター協力会員登録数	人	129 (H27.4.1)	132	135	135	141	144	150
			139	141	144	150	146	149

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	広報やホームページにて事業の周知を図った。また、委託先においても随時、事業及び会員募集の周知を図るとともに、会員登録説明会を10回実施し、依頼会員84人、協力会員10人が新たに会員となった。今後も会員確保に努め安定した事業運営を図っていく。	
H28	広報やホームページにて事業の周知を図った。また、委託先においても随時、事業及び会員募集の周知を図るとともに、会員登録説明会を12回実施し、協力会員は141人となった。今後も会員確保に努め安定した事業運営を図っていく。	
H29	広報やホームページにて事業の周知を図った。また、委託先においても随時、事業及び会員募集の周知を図るとともに、会員登録説明会を12回実施し、協力会員は144人となった。今後も会員確保に努め安定した事業運営を図っていく。	
H30	広報やホームページにて事業の周知を図った。また、委託先においても随時、事業及び会員募集の周知を図るとともに、会員登録説明会を12回実施し、協力会員は150人となった。今後も会員確保に努め安定した事業運営を図っていく。	
H31・R1	広報やホームページにて事業の周知を図った。また、委託先においては会員確保のため、会員登録説明会の回数を増やし実施した(計21回)。今後も事業周知及び会員確保に努め、安定した事業運営を図っていく。	
R2	広報やホームページにて事業の周知を図った。また、委託先においても随時、事業及び会員募集の周知を図るとともに、会員登録説明会を14回実施し(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部説明会を中止)、協力会員は149人となった。今後も会員確保に努め安定した事業運営を図っていく。	

-2-1 多子世帯保育料軽減事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 出産、子育てへの経済的支援

事業計画									
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
多子世帯保育料軽減事業の実施	保育所等に入所する第3子以降の児童(0・1・2歳児)の保育料を助成することにより、多子世帯の経済的負担の軽減と少子化の改善を図る。なお、本事業では、国の同時入所要件(保育所等に同時に入所している場合、保育料が第2子が半額、第3子以降が全額免除)を廃止し、第3子以降の保育料を免除する。	保育幼稚園室	埼玉県国	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
				68件の保育料軽減を実施	133件の保育料軽減を実施	168件の保育料軽減を実施	201件の保育料軽減を実施	213件の保育料軽減を実施	234件の保育料軽減を実施
多子世帯学童保育料軽減事業の実施	学童保育料の2人目3人目の軽減措置について検討する。検討に当たっては、おやつ代を含めた学童保育料の見直しを含め検討する。	児童青少年課	保育幼稚園室	多子軽減措置の調査	多子軽減措置の調査	多子軽減措置の検討	多子軽減措置の準備	多子軽減措置の実施	多子軽減措置の実施
				各市の状況調査	各市の状況調査対象世帯の把握	各市の状況調査対象世帯の把握	各市の状況調査対象世帯の把握	各市の状況調査対象世帯の把握	各市の状況調査対象世帯の把握

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
多子世帯保育料軽減事業対象児童数	人	67 (H27.12)	67	70	73	76	79	82
			68	133	168	201	213	234

年度	実施状況	計画変更点
H27	保育園保育料は、全体で68件(0歳児8件、1歳児21件、2歳児39件)、20,515,140円の保育料軽減を実施した。学童保育料の2人目3人目軽減については、他市の状況調査を行っており、今後も調査を進めていく。	
H28	保育園保育料は、国制度対象が73件、3,776,650円、県制度対象が60件(0歳児10件、1歳児13件、2歳児37件)、21,635,250円の合計133件、25,411,900円の保育料軽減を実施した。学童保育料の多子世帯軽減事業については、他市の状況調査と併せて、対象世帯の把握を行っており、学童保育料見直しを含め、今後も調査検討を進めていく。	国の多子世帯保育料軽減制度が改正され、対象世帯が追加され、県制度に加えて実施。指標に国対象世帯数も追加。今後の制度改正見込みが不明なため目標値は変更せず。
H29	保育園保育料は、第3子の国制度対象が90件、14,611,150円、県制度対象が78件(0歳児22件、1歳児31件、2歳児25件)、29,853,900円の合計168件、44,465,050円の保育料軽減を実施した。学童保育料の多子世帯軽減事業については、他市の導入状況と対象世帯について確認し、学童保育料見直しの時期と併せて、実施の可否について検討を進めていく。	
H30	保育園保育料は、第3子の国制度対象が73件、11,861,650円、県制度対象が128件(0歳児25件、1歳児42件、2歳児61件)、46,380,130円の合計201件、58,241,780円の保育料軽減を実施した。	
H31・R1	保育園保育料は、第3子の国制度対象が83件、15,080,650円、県制度対象が130件(0歳児38件、1歳児41件、2歳児51件)、50,835,380円の合計213件、65,916,030円の保育料軽減を実施した。	
R2	保育園保育料は、第3子の国制度対象が85件、11,964,500円、県制度対象が149件(0歳児32件、1歳児54件、2歳児63件)、50,168,550円の合計234件、62,133,050円の保育料軽減を実施した。	

-2-2 妊婦健診費補助の充実

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 出産、子育てへの経済的支援

事業計画

上段：計画、下段：実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
妊婦健康診査費用の助成	妊婦健康診査助成の周知	福祉保健センター		妊婦健康診査助成の周知	妊婦健康診査助成の周知	妊婦健康診査助成の周知	妊婦健康診査助成の周知	妊婦健康診査助成の周知	妊婦健康診査助成の周知
				HPや保健ガイド等で周知	HPや保健ガイド等で周知	HPや保健ガイド等で周知	・HPや保健ガイド等で周知 ・4か月児健診通知に償還払いについて同封	・HPや保健ガイド等で周知 ・4か月児健診通知に償還払いについて同封	・HPや保健ガイド等で周知 ・4か月児健診通知に償還払いについて同封
妊婦健康診査費用の助成	国・県へ妊婦が全国の医療機関で、安心して健康診査が出来るシステムの構築を要望する	福祉保健センター		妊婦健康診査助成券が全国で利用できるシステム構築の県への要望	妊婦健康診査助成券が全国で利用できるシステム構築の国・県への要望	検討に基づく対応			
				実施なし	実施なし	実施なし			

指標と目標

上段：目標、下段：実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
周知回数(広報、チラシ、ガイド、HP等)	回	2	2	5	5	12	12	12
			3	3	12	12	12	12

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	里帰り等により、妊婦健康診査を契約外医療機関で受診した場合の償還払いについて、HPや保健ガイドに掲載したほか、チラシを母子手帳へ添付し周知をした。	
H28	妊婦健康診査償還払いの手続きで使用する戸田市妊婦健康診査助成金申請書兼請求書について、申請者本人による診査内容の詳細記入を不要とする見直しを行い、記入欄を簡素化し、事務の効率と市民の利便性が向上した。	
H29	妊婦健康診査費用の償還払いに関する市民配布用のチラシについて、文面の見直しを行い、償還払いについての詳細な説明を記載した。また、毎月の4か月健診時にチラシの配布を行った。	事業計画の取組 について、1都6県以外の医療機関においては償還払いを実施しているため、取組終了とした。 指標と目標について、29年度の実績に伴い、30年及び31年の目標を修正した。
H30	妊婦健康診査費用の償還払いに関する案内書を、毎月の4か月健診の通知送付時に同封した。	
H31・R1	妊婦健康診査費用の償還払いに関する案内書を、毎月の4か月健診の通知送付時に同封した。	
R2	妊婦健康診査費用の償還払いに関する案内書を、毎月の4か月健診の通知送付時に同封した。	

-2-3 こども医療費支給事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 出産、子育てへの経済的支援

事業計画 上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
こども医療費助成事業	中学校を卒業する年の年度末までのこどもの入院・通院を対象に医療費の窓口負担分全額助成。国、県、他市町村の動向を確認しながら、事業継続し、対象者に適正に実施する。	こども家庭課	-	制度の確認及び適正な実施	制度の確認及び適正な実施	制度の確認及び適正な実施	制度の確認及び適正な実施	制度の確認及び適正な実施	制度の確認及び適正な実施
				他市制度を確認しながら、事業継続し、対象者に適正に実施した。	他市制度を確認しながら、事業継続し、対象者に適正に実施した。	他市制度を確認しながら、事業継続し、対象者に適正に実施した。	他市制度を確認しながら、事業継続し、対象者に適正に実施した。	高校を卒業する年の年度末までの入院について対象拡大を行い、適正に実施した。	他市制度を確認しながら、事業継続し、対象者に適正に実施した。

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
受給者数	人	20,990 (H27.3.31)	21,345	21,706	22,073	22,446	22,826	23,212
			21,178	21,282	21,251	21,146	21,396	20,785

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	出生や転入時において対象者に案内を行い事業を適正に実施した。また、広報及びホームページにおいて、医療費の提示や適正受診にかかる啓発を行った。今後も、制度内容を確認していくとともに周知、啓発を図りながら適正かつ安定的に事業が継続できるよう努めていく。	
H28	出生や転入時において対象者に案内を行い事業を適正に実施、また、県内他市町村の制度内容等確認しながら、事業を進めた。通知、広報及びホームページにおいて、適正受診の啓発や医療費の提示などを行い、事業の適切な運用を図った。	
H29	出生や転入時において対象者に案内を行い事業を適正に実施、また、県内他市町村の制度内容等確認しながら、事業を進めた。通知、広報及びホームページにおいて、適正受診の啓発や医療費の提示などを行い、事業の適切な運用を図った。	
H30	出生や転入時において対象者に案内を行い事業を適正に実施、また、県内他市町村の制度内容等確認しながら、事業を進めた。通知、広報及びホームページにおいて、適正受診の啓発や医療費の提示などを行い、事業の適切な運用を図った。	
H31・R1	出生や転入時において対象者に案内を行い事業を適正に実施、また、県内他市町村の制度内容等確認しながら、事業を進めた。通知、広報及びホームページにおいて、適正受診の啓発や医療費の提示などを行い、事業の適切な運用を図った。	令和元年10月診療分より、高校を卒業する年の年度末までの者の入院分について受給対象の拡大を行った。
R2	出生や転入時において対象者に案内を行い事業を適正に実施、また、県内他市町村の制度内容等確認しながら、事業を進めた。通知、広報及びホームページにおいて、適正受診の啓発や医療費の提示などを行い、事業の適切な運用を図った。	

-2-4 予防接種費用助成事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 2 出産、子育てへの経済的支援

事業計画				上段:計画、下段:実績						
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
予防接種費用の助成	予防接種法で定める定期接種を契約医療機関外で接種した場合の費用助成	福祉保健センター		定期接種費用の助成	定期接種費用の助成	定期接種費用の助成	定期接種費用の助成	定期接種費用の助成	定期接種費用の助成	
				償還払いによる一部費用助成を実施	償還払いによる一部費用の助成を実施	償還払いによる一部費用の助成を実施	償還払いによる一部費用の助成を実施	償還払いによる一部費用の助成を実施	償還払いによる一部費用の助成を実施	
予防接種費用の助成	任意予防接種のうち本市が行政措置として実施する予防接種を契約医療機関外で接種した場合の費用助成	福祉保健センター		行政措置として実施する任意予防接種なし	任意接種費用の助成(行政措置として実施する予防接種がある場合)	任意接種費用の助成(行政措置として実施する予防接種がある場合)	任意接種費用の助成(行政措置として実施する予防接種がある場合)	任意接種費用の助成(行政措置として実施する予防接種がある場合)	任意接種費用の助成(行政措置として実施する予防接種がある場合)	
				実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	
保護者の申請手続き等の簡略化	マイナンバーを活用した、接種先の市町村との接種履歴連携による手続き簡略化や誤接種防止等の検討	福祉保健センター		マイナンバー政策の動向調査	マイナンバー活用による、契約外医療機関での予防接種手続き簡略化の検討	検討に基づく対応	医療機関でのマイナンバー利用について研究	医療機関でのマイナンバー利用について研究	医療機関でのマイナンバー利用について研究	
				マイナンバーに関する動向の調査を実施	マイナンバーに関する動向の調査を実施	マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携本格運用開始	マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が実施可能(該当事例無)	マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が実施可能(該当事例無)	マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が実施可能(該当事例無)	

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
四種混合接種率	%	98.5 (H27.10末)	94.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
			97.2	97.8	96.6	99.2	99.2	99.2	
麻しん風しん混合接種率	%	96.5 (H27.10末)	94.0	95.0	96.0	97.0	98.0	98.0	
			93.6	95.2	93.3	98.5	96.8	97.5	
BCG接種率	%	98.9 (H27.10末)	94.0	95.0	96.0	97.0	98.0	98.0	
			91.5	97.8	96.6	96.7	98.4	98.0	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	契約外医療機関での接種については、償還払いによる一部費用助成を行った。マイナンバーの活用においては、該当する政策の動向を注視している。	
H28	契約外医療機関での接種については、償還払いによる一部費用助成を行った。マイナンバーの活用において、現時点では手続き簡略化の検討は難しく、今後も該当する政策や国の動向等を注視していく。	
H29	契約外医療機関での接種については、償還払いによる一部費用助成を行った。マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が平成29年11月13日から本格運用が開始された。照会した実績0件、照会された実績0件。	
H30	契約外医療機関での接種については、償還払いによる一部費用助成を行った。マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が平成29年度に開始された。照会した実績0件、照会された実績0件。	事業計画の取組の、任意接種費用の助成については、本市では慎重な判断をしていることから、取組終了とした。
H31・R1	契約外医療機関での接種については、償還払いによる一部費用助成を行った。マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が平成29年度に開始された。照会した実績0件、照会された実績0件。	
R2	契約外医療機関での接種については、償還払いによる一部費用助成を行った。マイナンバーを活用した予防接種履歴の情報連携が平成29年度に開始された。照会した実績0件、照会された実績0件。	

-3-1 地域子ども・子育て支援事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 3 出産・子育てへの不安解消

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
こども家庭相談センター事業	家庭児童全般に関する相談業務。訪問型の相談をすすめ、子育て不安の解消に努める。	こども家庭課	市内関係機関	家庭訪問及び子育て関連施設での相談	家庭訪問及び子育て関連施設での相談	家庭訪問及び子育て関連施設での相談	家庭訪問及び子育て関連施設での相談	家庭訪問及び子育て関連施設での相談	家庭訪問及び子育て関連施設での相談	
				家庭訪問や施設などへの訪問型相談を実施した。	家庭訪問や施設などへの訪問型相談を実施した。	家庭訪問や施設などへの訪問型相談を実施した。	家庭訪問や施設などへの訪問型相談を実施した。	家庭訪問や施設などへの訪問型相談を実施した。	家庭訪問や施設などへの訪問型相談を実施した。	
産前産後支援ヘルプサービス事業	産前産後1年を対象に家事・育児援助のヘルパーを派遣し、産前産後の家事・育児負担の軽減を図る。	こども家庭課	事業者	事業の周知及び利用促進	事業の周知及び利用促進	事業の周知及び利用促進	事業の周知及び利用促進	事業の周知及び利用促進	事業の周知及び利用促進	
				母子手帳に案内を入れるなど事業の周知及び利用促進を図った。	母子手帳に案内を入れるなど事業の周知及び利用促進を図った。	母子手帳に案内を入れるなど事業の周知及び利用促進を図った。	母子手帳に案内を入れるなど事業の周知及び利用促進を図った。	母子手帳に案内を入れるなど事業の周知及び利用促進を図った。	周知及び利用促進を図ると共に、登録制の導入に向けて要綱の改正や事業者の新規開拓を実施した。	
地域子育て支援拠点事業	親子の交流、情報交換の場。相談、子育て講演会、子育てサロン、子育て情報提供等も実施し、子育て不安の解消、育児支援を行う。	こども家庭課	NPO法人	事業の周知及び運営内容の検討	事業の周知及び運営内容の検討	事業の周知及び運営内容の検討	事業の周知及び運営内容の検討	事業の周知及び運営内容の検討	事業の周知及び運営内容の検討	
				広報やホームページで事業の周知をし、サービス向上のため運営の一部をNPOに委託した。	広報やホームページで事業の周知をし、サービス向上のため運営の一部をNPOに委託した。	広報やホームページで事業の周知を行い、サービス向上のため運営の一部をNPOに委託した。また、利用者から多い相談内容に基づき、講座を実施した。	広報やホームページで事業の周知を行い、サービス向上のため運営の一部をNPOに委託した。また、利用者から多い相談内容に基づき、講座を実施した。	広報やホームページで事業の周知を行い、サービス向上のため運営の一部をNPOに委託した。また、利用者から多い相談内容に基づき、講座を実施した。	広報やホームページで事業の周知を行い、サービス向上のため運営の一部をNPOに委託した。また、利用者から関心の高いテーマで交流会や講座を実施した。また父親の利用促進に向けて父親向けの来室日を設定し周知を行った。	
情報提供	子育て応援ブック、市HP子育てリンク集及び利用者支援事業による子育て全般の情報提供を行う。	こども家庭課	市内関係機関	子育て応援ブック作成及び利用者支援事業設置	利用者支援事業拡充	情報提供内容の見直し・検討(市HP内容見直し)	情報提供内容の見直し・検討	情報提供内容の見直し・検討	情報提供内容の見直し・検討	
				子育て応援ブックを作成し、配布。利用者支援事業を開始した。	これまでの基本型に加え、特定制を開始し、利用者支援事業の拡充を図った。	ホームページで各事業の掲載内容について確認し、内容について見直しを行った。	ホームページで各事業の掲載内容について確認し、内容について見直しを行った。	各課への照会や各ホームページで最新の情報を確認し、子育て応援ブックやリンク集の掲載内容について見直しを行った。	子育て応援ブックの掲載内容の更新を行うと共に、情報が収集しやすくなるようQRコードの活用など内容の見直しを行った。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
こども家庭相談センター訪問件数	件	348 (H27.3.31)	361	375	393	412	432	452
			443	465	598	493	867	583
地域子育て支援拠点利用者延べ人数	人	110,862 (H26.3.31)	111,748	112,641	113,542	114,450	115,365	116,287
			99,340	117,726	110,842	101,593	78,713	26,020
利用者支援事業(基本型・特定制)	箇所	1 (H27.4.1)	1	2	2	2	2	2
			1	2	2	2	2	2

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	家庭訪問や各広場等へ定期的に訪問し、育児相談など各種相談を実施した。地域子育て支援拠点事業では、NPOに事業の一部を委託し、地域のニーズに合わせた運営を図った。戸田公園駅前子育て広場において利用者支援事業を設置、利用者のニーズに合わせた総合的な子育て支援情報の提供を開始、今後も充実化を図り、子育て不安の解消に努めていく。	
H28	家庭訪問や各広場等へ定期的に訪問し、育児相談など各種相談を実施した。地域子育て支援拠点事業では、NPOに事業の一部を委託し、地域のニーズに合わせた運営を行った。利用者支援事業においては、基本型である戸田公園駅前子育て広場に加え、特定制としてこども家庭課で運用をはじめたことで、利用者のニーズに合わせた相談体制等の拡充を図った。	
H29	家庭訪問や各広場等へ定期的に訪問し、育児相談など各種相談を実施した。地域子育て支援拠点事業では、NPOに事業の一部を委託し、地域のニーズに合わせた運営を行った。利用者支援事業においては、基本型である戸田公園駅前子育て広場、特定制としてこども家庭課で実施しており、利用者のニーズに合わせた相談体制等を整備し、子育て不安の解消に努めた。	
H30	家庭訪問や各広場等へ定期的に訪問し、育児相談など各種相談を実施した。地域子育て支援拠点事業では、NPOに事業の一部を委託し、地域のニーズに合わせた運営を行った。利用者支援事業においては、基本型である戸田公園駅前子育て広場、特定制としてこども家庭課で実施しており、利用者のニーズに合わせた相談体制等を整備し、子育て不安の解消に努めた。	
H31・R1	家庭訪問や各広場等へ定期的に訪問し、育児相談など各種相談を実施した。地域子育て支援拠点事業では、NPOに事業の一部を委託し、地域のニーズに合わせた運営を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一定期間運営が休止となった。利用者支援事業においては、基本型である戸田公園駅前子育て広場、特定制としてこども家庭課で実施しており、利用者のニーズに合わせた相談体制等を整備し、子育て不安の解消に努めた。	
R2	家庭訪問や各広場等へ定期的に訪問し、育児相談など各種相談を行った。地域子育て支援拠点事業では、NPOに事業の一部を委託し地域のニーズに合わせた運営を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け広場等が一定期間休止となったが、再開後は人数・時間等の制限を行いながら運営した。利用者支援事業においては、基本型である戸田公園駅前子育て広場、特定制としてこども家庭課で実施しており、利用者のニーズに合わせた相談体制等を整備し、子育て不安の解消に努めた。	

-3-2 利用者支援事業(母子保健型)

[基本目標] 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 [施策] 3 出産・子育てへの不安解消

事業計画 上段:計画, 下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
子育て世代包括支援センターにおける支援の充実	子育て世代包括支援センター(福祉保健センター)を設置し、妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する	福祉保健センター	こども家庭課 医療機関等	設置に向け準備	実施	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続
				設置に向け準備	子育て世代包括支援センターを設置し、支援を実施した。	母子保健コーディネーターを増員し実施した。	妊娠届け出の面談数を増やすために、子育て世代包括支援センターの増設を検討した。	妊娠届け出の面接数を100%にするため、令和3年度から妊娠届出場所を1箇所を集約する方針とした。	令和3年度から、福祉保健センター1か所で妊娠届出時の面接を実施するにあたり、市民の利便性のため、オンライン予約システムを導入した

指標と目標 上段:目標, 下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
妊娠届出時の面談数	人	-	-	120	130	140	150	500
			-	175	195	194	222	337

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	子育て世代包括支援センターの通称名について、アンケートを行い「子育て相談ルーム」に決定した。妊娠届出時の書類に、ハイリスク妊婦選定のための質問項目を追加。周知用チラシを作成し、関係機関及び新生児訪問指導員へ配布し、併せて市民への周知を依頼した。	
H28	妊娠届出時の質問項目を追加したため、ハイリスク妊婦に早期に対応できるようになった。妊娠届出書をもとに、電話確認・相談を行ったのは313件であった。乳幼児親子の面接相談は373件、電話相談は157件だった。	
H29	母子保健コーディネーターを増員したことから、乳幼児親子の面接相談が昨年度より1.7倍増加し635件、電話相談は115件だった。また妊娠届出書をもとに、電話確認・相談を行ったのは288件であった。	
H30	母子保健コーディネーターの従事時間を増やしたことにより、乳幼児親子の面接相談が663件、ハイリスク妊婦等への相談件数は359件と昨年より増加した。	
H31・R1	母子保健コーディネーターを増員したことから、乳幼児親子の面接相談が667件、ハイリスク妊婦等への相談件数は434件と昨年度より増加した。	
R2	乳幼児親子の面接相談が520件と新型コロナウイルス感染症の影響が昨年同より相談件数が減少したが、ハイリスク妊婦等への相談件数は599件と昨年度より増加した。	

-3-3 小児救急市民講座

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 3 出産・子育てへの不安解消

事業計画		上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
小児救急医療に関する情報発信	家庭に必要な子供の救急医療に関する知識や情報を提供する。	(医)総務課	消防署	年2回、講座開催施設を変更し実施する。	年2回開催。アンケート調査を実施し講座の運営方法(特に託児の方法について)を検討。	年2回開催。前年のアンケートの結果を踏まえ講座を開催する。	年2回開催。異分野の講師及び有料借上げ会場での開催を検討。	年2回開催。全参加者が心肺蘇生(AED)の実技訓練を十分に行えるよう、定員を各回30人とする。	年2回開催。次期計画における取組を検討する。
				年2回、講座開催施設を変更し実施した。	2回目は、実技無だったので託児無で実施したが、問題なかった。内容によっては託児無も可能である。	年2回開催。ほぼすべての参加者がアンケートで有意義との回答であり、今後は会場の変更等を検討する。	年2回開催(うち1回は前年度から会場を変更)アンケートで好評のため、講師、内容とも前年度と同様とした。	年2回開催。全参加者が心肺蘇生(AED)の実技訓練を実施できた。2回とも当センターにて実施した。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
年間の講座参加人数	人	108 (H26年度)	100	100	100	100	60	60
			82	69	69	59	32	-

実施状況		計画変更点
年度	実施状況	
H27	9月5日(コンパル)開催時 36人 2月20日(福祉保健センター)開催時 46人	
H28	9月3日(笹目コミュニティセンター)35人 3月18日(福祉保健センター)34人	
H29	9月30日(福祉保健センター)41人 2月3日(福祉保健センター)28人 前日の積雪により人数減	
H30	9月8日(福祉保健センター)20人 4組キャンセルにより人数減 2月9日(市民医療センター)39人	
H31・R1	7月27日(市民医療センター)21人 1月25日(市民医療センター)11人	
R2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。	

-3-4 公民館事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 3 出産・子育てへの不安解消

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
出産・子育ての不安解消	子育て講座の開催 2～4歳児の親子で楽しむ子育て講座を4公民館で実施。また、託児つき講座の他、「お父さんと3B体操」「孫育て講座」など父親や祖父母を対象にした講座も開催している。	生涯学習課	上戸田・美笹・下戸田・新曽公民館 (28年度から上戸田を除く3館)	取組概要の通り	継続	継続	継続	継続	継続
				取組概要のとおり実施	3館で、市民のニーズに合うよう、協議・検討を図り、引き続き実施していく。	継続	継続	継続	一部中止

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
講座の延べ参加人数	人	880 (H27)	958	820	820	492	492	492
			880	781	458	473	481	52
講座開催日数	日	56 (H27)	58	52	52	31	31	31
			56	53	35	38	50	8

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	上戸田公民館が平成27年8月末閉館に伴い、講座開催日数及び延べ参加人数が微減となった。引き続き、目標達成に向け、実施内容の充実を図り実施していく。	
H28	今年度より、3館での実施となり、講座開催日数は、目標を上回ったが、延べ参加人数が昨年度同様微減となった。引き続き、目標達成に向け、3館で協議・検討し、実施内容の充実を図っていく。	上戸田公民館が平成27年8月末閉館に伴い、平成28年度より目標値を上戸田分を除いた数値で再設定しました。
H29	参加者数が少ない傾向にある講座の見直しを行い、開催日数を減らすなどとしたことで延べ参加者数は減った結果となった。今後もより市民のニーズに合うよう協議・検討を図り引き続き実施内容の充実を図っていく。	全体的に講座の見直しを行った。講座数の減少により目標値を変更しました。
H30	講座参加者アンケート内容や参加者が少ない傾向にある講座の見直しを行い、H30年度は子どもが読書に親しむ機会を提供する講座を増やしたが、集客にはつながらなかった。今後も引き続き3館で協議・検討し実施内容の充実を図っていく。	
H31・R1	3公民館で未就学児対象の託児付き講座を複数回実施し、子育て世代が講座に参加しやすい環境を整えた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、年度終盤の事業が中止となったことから、目標を達成できなかった。今後も引き続き、託児付き講座を企画し、子育て世代の講座参加を促したい。	
R2	公民館3館で複数の子育て講座を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座の一部を中止せざるを得ず、また、開催した講座についてもソーシャルディスタンスを保つため、募集定員を減じての実施とした。これにより、目標を大幅に下回ることとなった。託児については、同様の理由から実施できなかった。	

-4-1 学校応援コーディネーター育成事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画									
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
学校応援コーディネーターの資質向上	学校応援コーディネーター研修会を年2回実施	教育政策室	戸田市学校応援団実行委員会	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				7月と12月、年2回の研修会を実施	7月と1月、年2回の研修会を実施	7月と1月、年2回の研修会を実施	10月に研修会を実施	10月に研修会を実施	10月に研修会を実施
学校応援コーディネーターの資質向上	埼玉県コーディネーター研修会への学校応援コーディネーターの派遣	教育政策室	戸田市学校応援団実行委員会	研修会への派遣、人数と人選の検討	継続	継続	継続	継続	継続
				未受講者を対象にし2名を派遣	未受講者を対象にし1名を派遣	統括的な役割を担っているコーディネーターを対象にし、1名を派遣	統括的な役割を担っているコーディネーターを対象にし、1名を派遣	統括的な役割を担っているコーディネーターを対象にし、1名を派遣	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。
学校応援コーディネーターの資質向上	埼玉県の学校応援団活動状況に係る情報提供	教育政策室	戸田市学校応援団実行委員会	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				学校応援コーディネーター研修会にて情報提供	学校応援コーディネーター研修会にて情報提供	学校応援コーディネーター研修会にて情報提供	学校応援団実行委員会にて情報提供	学校応援団実行委員会にて情報提供	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から埼玉県の学校応援団状況に係る発表が中止となった為、情報提供はできなかった。

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
研修会に参加する者の人数の合計(市+県)	人	45 (H26)	45	45	45	45	45	45
			62	57	52	26	26	0

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	第1回目の研修会では、現状と課題の報告及び情報交換、活動内容の充実に向け、協議を行った。第2回では、文部科学省第7期中央教育審議会委員の生重先生に講演をいただき、コーディネーターの役割について理解を深めた。	
H28	第1回目の研修会では、「学校応援団の一層の充実をめざして」と題して、グループ協議を行った。第2回目の研修会では、昨年度に引き続き文部科学省第8期中央教育審議会委員の生重先生に講演をいただき、これからの学校応援団の在り方について理解を深めた。	
H29	第1回目の研修会では、「学校応援団の活動内容の一層の充実を目指して」と題して、グループ協議を行った。第2回目の研修会は、コミュニティ・スクール導入全体研修会と合同で開催した。文部科学省 相田 康宏 氏に講演をいただき、熟議を行うことで、学校応援団の今後の活動の在り方について考えを深めた。	
H30	研修会では「コミュニティ・スクールを充実させるために」と題し、戸田市CSディレクター(前杉並区立天沼小学校 校長)福田 晴一様をお招きし、コミュニティ・スクール全体研修会と合同で講演をいただき、学校応援団の今後の在り方について考えを深めることができた。	
H31・R1	研修会では「今後のコミュニティ・スクールの在り方について」と題し、戸田市CSディレクター(前杉並区立天沼小学校 校長)福田 晴一様をお招きし、コミュニティ・スクール全体研修会と合同で講演をいただき、学校応援団の今後の在り方について考えを深めることができた。	
R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修会が全て中止となった。	

-4-2 放課後子ども教室事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
放課後子ども教室の地域の担い手の充実	放課後子ども教室の担い手である地域のボランティアスタッフ(コーディネーター・安全管理員)を確保するための募集活動を推進し、事業を充実させる。	児童青少年課	地域住民	地域ボランティアスタッフを確保するための募集活動に関する調査 コーディネーター会議、運営委員会において意見聴取	具体的な活動の検討・実施	具体的な活動の検討・実施	具体的な活動の検討・実施	具体的な活動の検討・実施	具体的な活動の検討・実施	具体的な活動の検討・実施
開催回数の充実	児童の放課後の居場所や遊び場が不足している地域を中心として、放課後子ども教室の開催を充実させ、青少年の健全育成を図る。	児童青少年課	地域住民 小学校 学童保育室	開催充実のための検討 一部の学校における、試行的な取組み	開催充実のための地域ボランティアスタッフ・小学校・学童保育室との調整・実施 一部の学校で試行的に開催日数増加。校舎建替時に開催場所を確保できるよう調整。	開催充実のための地域ボランティアスタッフ・小学校・学童保育室との調整・実施 校舎改修の影響により休室となった学校もあったが、学校との調整により年度内に再開室し、活動を実施することができた。	開催充実のための地域ボランティアスタッフ・小学校・学童保育室との調整・実施 校舎改修や学校行事の影響により開催場所の確保が難しい中、例年並みの開催回数は確保できた。	開催充実のための地域ボランティアスタッフ・小学校・学童保育室との調整・実施 東小は改修の為実施できず、年度末のコロナ禍もあり全体の開催回数は前年度よりも減少したが、1月までは一定の開催ができた。	開催充実のための地域ボランティアスタッフ・小学校・学童保育室との調整・実施 年間を通してコロナ禍のため開催が出来ず、コーディネーターと今後の計画について協議を行った。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
放課後子ども教室の延べ参加児童数	回	11,050	11,050	11,216	11,384	11,555	11,728	11,904
			11,427	12,884	11,474	10,888	8,163	0

実施状況		計画変更点
年度	実施状況	
H27	担い手の募集については、放課後子ども教室コーディネーター会議、運営委員会において意見聴取を行った。今後においては、効果的な募集の手法を検討し、具体的な募集について進めていく。新曽北小学校にて、夏休み期間中の開催を実施した。今後も地域スタッフ、小学校と連携、調整を図りながら、開催回数の充実に努めていく。	
H28	放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集のポスター掲示を、10月と2月に実施し、同時期に、広報戸田市にも募集記事を掲載した。笹目東小学校において、学年別開催を実施したことにより、月1回だった開催が月2回になった。また、戸田東小学校建替時に、開催場所が確保できるよう調整中である。今後は児童数の増加により、開催場所の確保が難しくなるので、特に小学校との連携を強めていく。	
H29	放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集のポスター掲示を、8月と2月に実施し、同時期に広報戸田市の募集記事を掲載するとともに8月には特集記事も掲載した。美女木小学校において、校舎改修工事やコーディネーターの退任により活動場所・スタッフ共に開催できる状況にないことから休室していたが、新たなコーディネーターの確保、学校との活動場所を調整により、11月に再開室することができた。開催場所の確保については、校舎改修工事を予定している学校もあるため、事業継続のため引き続き学校との調整を進めていきたい。	
H30	放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集のポスター掲示を、8月と2月に実施するとともに、民生委員・児童委員全員協議会や青少年団体の会議等の場で事業への協力を依頼した。全小学校で開催することができたが、参加児童数は校舎改修や学校行事の影響により開催場所の確保が厳しいことから、目標には届かなかった。事業継続のために引き続き学校との調整を進めていきたい。	
H31・R1	放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集のポスター掲示を8月に実施するとともに、民生委員・児童委員全員協議会や青少年団体、PTA連合会総会の会議等の場で事業への協力を依頼した。改修中の東小を除く全小学校で開催することができたが、参加児童数は校舎改修や学校行事の他、2月下旬よりコロナ禍の影響で開催が厳しかったため、目標には届かなかった。事業継続のため引き続き学校との調整を進めていきたい。	
R2	放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集の広報を実施した。令和2年度はコロナ禍の収束を見越し、下半期に放課後子ども教室を開催する予定であったが、コロナ禍が収束せず、開催することができなかった。事業継続維持のため、コーディネーターとは今後の運営体制について協議を行った。引き続きボランティアスタッフの確保と、コロナ収束後の開催に向け、地域・学校との調整を行っていく。	

-4-3 学校応援団推進事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画 上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
各学校の学校応援団活動への支援充実	各学校応援団の活動の充実を図るために、年間6万円の補助を実施	教育政策室	戸田市学校応援団実行委員会	補助金の 事業からの移行検討	補助金の 事業からの移行による増額	継続	継続	継続	継続
				学校応援団の活動費として、各学校年間6万円を補助。	学校応援団の活動費として、各学校年間8万円を補助。	学校応援団の活動費として、各学校年間9万円を補助。	学校応援団の活動費として、各学校年間10万円を補助。	学校応援団の活動費として、各学校年間11万円を補助。	学校応援団の活動費として、各学校年間8万円を補助。
各地域での学校応援団活動の支援充実	に加え、市内4地区に9万円ずつの補助を実施	教育政策室	戸田市学校応援団実行委員会	補助金の 事業への移行検討	補助金の 事業への移行				
				市内4地区に年間9万円を補助し、それぞれの地区ごとに取組を行った。	事業へ移行し、学校単位での活動充実を図った。				

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
各学校への補助額	万円	6 (H26)	6	8	8	8	8	8
			6	8	8	8	8	8

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	学校応援団の活動の充実を図るため、市内18校の小・中学校に6万ずつ補助。また下戸田地区、上戸田地区、新曽地区、笹目美女木地区の4地区にそれぞれ9万円の補助。これにより、地区コンサートや小・中合同のふれあい体験活動などの取組を行った。	
H28	各学校の学校応援団の特色ある支援や、学校に必要な支援を充実するため、市内18校の小・中学校に8万円ずつ補助。これにより、学習活動への支援、安心・安全確保への支援、環境整備への支援、部活動・クラブ活動への支援の充実が図られた。	
H29	昨年同様、各学校の学校応援団の特色ある支援や学校に必要な支援を充実するため、市内18校の小・中学校に8万円ずつ補助。これにより、学習活動への支援、安心・安全確保への支援、環境整備への支援、部活動・クラブ活動への支援の充実が図られた。	
H30	一昨年、昨年と同様、各学校の学校応援団の特色ある支援や学校に必要な支援を充実するため、市内18校の小・中学校に8万円ずつ補助。これにより、学習活動への支援、安心・安全確保への支援、環境整備への支援、部活動・クラブ活動への支援の充実が図られた。	
H31・R1	一昨年、昨年と同様、各学校の学校応援団の特色ある支援や学校に必要な支援を充実するため、市内18校の小・中学校に8万円ずつ補助。これにより、学習活動への支援、安心・安全確保への支援、環境整備への支援、部活動・クラブ活動への支援の充実が図られた。	
R2	過去と同様に各学校の学校応援団の特色ある支援や学校に必要な支援を充実するため、市内18校の小・中学校に8万円ずつ補助。コロナ禍での教育活動を実施するにあたり、学校応援団に手伝っていただいた報告を多数受けた。	

-4-4 中学生社会体験チャレンジ事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画 上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
公共施設への受入依頼及び学校への情報提供	公共施設(庁内各課、市内各課所館)への受入依頼を依頼し、取りまとめたものを学校に情報提供する。	教育政策室	公共施設(庁内各課、市内各課所館)	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				5月実施	5月実施	5月実施	5月実施	5月実施	中止
受入先の継続的確保	年度当初に、市内各団体を訪問し、中学生の受入を依頼する。受入を希望する事業所に情報提供を行い、学校とつなぐ。	教育政策室	市内各団体・事業所	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				5月実施	5月実施	5月実施	5月実施	5月実施	中止

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
受入事業所数(延べ)	社	297(H26)	300	300	300	300	310	320
			355	342	341	337	332	0

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	公共施設での受け入れ人数は、延べ216人であった。市内各団体(戸田市商工会・とだわらび青年会議所・戸田ライオンズクラブ・戸田ロータリークラブ)への訪問を実施し、協力をお願いした。	
H28	公共施設での受け入れ人数は、延べ263人であった。市内各団体(戸田市商工会・とだわらび青年会議所・戸田ライオンズクラブ・戸田ロータリークラブ)への訪問を実施し、協力をお願いした。	
H29	公共施設での受け入れ人数は、延べ241人であった。市内各団体(戸田市商工会・とだわらび青年会議所・戸田ライオンズクラブ・戸田ロータリークラブ)への訪問を実施し、協力をお願いした。	
H30	公共施設での受け入れ人数は、延べ228人であった。庁内関係課や市内各団体(戸田市商工会・とだわらび青年会議所)への訪問を実施し、協力をお願いした。	
H31・R1	公共施設での受け入れ人数は、延べ228人であった。庁内関係課や市内各団体(戸田市商工会・とだわらび青年会議所)への訪問を実施し、協力をお願いした。	
R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全ての学校で中止とした。	

-4-5 大学及び企業との連携事業

【基本目標】 若い世代の産出・子育ての希望をかなえる ～「この地で産出・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画									
上段:計画, 下段:実績									
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
青山学院大学との連携	いじめ対応プログラムの作成及び実践 英語教育連携事業の実施 スポーツふれあい体験事業の実施	教育政策室	青山学院大学	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				市内全小・中学校で実施 夏季休業中3日間実施 市内小学校1校で実施	市内全小・中学校で実施 夏季休業中3日間実施 市内小学校1校で実施	市内全小・中学校で実施 夏季休業中3日実施 事業申請をしたが、日程調整の結果実施なし	市内全小・中学校で実施 夏季休業中1日実施 事業申請をしたが、日程調整の結果実施なし	市内全小・中学校で実施 夏季休業中1日実施 事業申請をしたが、日程調整の結果実施なし	市内全小・中学校で実施 コロナ禍による授業日数の変化により、実施なし 事業申請をしたが、日程調整の結果実施なし
ベネッセとの連携	ICT支援員による授業支援 アクティブ・ラーニングの推進	教育政策室	ベネッセ	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				市内3校で先行実施	市内全小・中学校で実施 市内7校で実施	市内全小・中学校で実施 市内7校で実施	市内全小・中学校で実施 市内全小中学校で実施	市内全小・中学校で実施 市内全小中学校で実施	市内全小・中学校で実施 市内全小中学校で実施

指標と目標									
上段:目標, 下段:実績									
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
英語教育連携事業における教員向け英語力向上研修 小・中学校教員の参加者数	人	40 (H27.7)	40	80	80	80	80	20	
			53	41	17	17	16	0	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	取組 青山学院大学との連携については、は、市内全小・中学校で1プログラムずつ実施し、H28は新しいプログラムを作成・実施する。は、夏季休業中3日間実施し、小・中学校教員53人の参加。は、サッカー部が新晋小で実施。取組 ベネッセとの連携は、環境が整っている市内3校でタブレットPCを活用した協働的な学びの先行研究を行い、それを基にH28は市内全校で実施。全校にICTレッスンアドバイザーを配置し、タブレットと協働学習用のコンテンツを活用した授業支援を行っていく。	
H28	取組 青山学院大学との連携については、は、市内全小・中学校で新しいプログラムを作成・実施した。H29も昨年度に引き続き新しいプログラムを作成・実施する。は、夏季休業中3日間実施し、小・中学校教員41人の参加。は、サッカー部が昨年度に引き続き、新晋小で実施。取組 ベネッセとの連携については、市内全小・中学校にICTレッスンアドバイザーを2回/月配置した。市内7校(戸一小、戸二小、喜沢小、笹目東小、芦原小、戸田中、笹目中)で実施。	
H29	取組 ベネッセとの連携については、市内全小・中学校にICTレッスンアドバイザーを2回/月配置した。また、プログラミング教育の推進にあたり、本市作成のテキストの作成を共同で行った。	
H30	取組 :上記に記載のとおり。取組 :ベネッセとの連携については、RPDCAサイクルに基づく授業改善を市内小中学校で実施している。市内全小・中学校にICTレッスンアドバイザーを2回/月配置した。また、プログラミング教育の推進にあたり、本市作成のテキストの授業案(全18時間分)の作成を共同で行った。	
H31・R1	取組 :は、各小・中学校において、「いじめ対応プログラム」の実践を9月～11月に行った。は、夏季休業中実施し、小・中学校教員16人の参加。上記に記載のとおり。取組 :市内全小・中学校にICTレッスンアドバイザーを2回/月配置した。また、プログラミング教育の推進にあたり、本市作成の中学校用テキストの授業案(全6時間分)の作成を共同で行った。RPDCAサイクルに基づく授業改善を市内小中学校で実施している。	
R2	取組 :新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、夏季休業日が短縮となったことにより、研修会を実施することができなかった。取組 :ベネッセとの連携については、RPDCAサイクルに基づく授業改善を市内小中学校で実施している。市内全小・中学校にICTレッスンアドバイザーを2回/月配置した。	

-4-6 生涯学習事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画				上段:計画、下段:実績					
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
家庭教育の充実	家庭教育学級(PTAが実施) 子育て講演会(生涯学習課が実施) すこやか子育て講座 (学校が か のどちらを実施するか選択し、学校が実施) 親の学習講座 (学校が か のどちらを実施するか選択し、生涯学習課が実施)	生涯学習課	小・中学校 PTA	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				取組概要のとおり実施	継続	継続	継続	継続	一部実施

指標と目標			上段:目標、下段:実績					
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
子育て講演会への参加人数	人	239 (H27)	239	248	257	200	275	275
			239	237	217	275	253	28

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	家庭教育学級 34回実施 参加者数延べ1,385人 すこやか子育て講座 小学校 1校実施 参加者数 130人 中学校 5校実施 参加者数 803人 親の学習講座 小学校 11校実施 参加者数 1,341人 中学校 1校実施 参加者数 128人 取組の効果を持続し、家庭教育の一層の充実を図るため、引き続き実施していく。	
H28	家庭教育学級 64回実施 参加者数延べ1,671人 すこやか子育て講座 小学校 1校実施 参加者数 125人 中学校 6校実施 参加者数 1,020人 親の学習講座 小学校 11校実施 参加者数 1,382人 取組の効果を持続し、家庭教育の一層の充実を図るため、引き続き実施していく。	
H29	家庭教育学級 63回実施 参加者数延べ1,651人 すこやか子育て講座 小学校 1校実施 参加者数 104人 中学校 6校実施 参加者数 1,031人 親の学習講座 小学校 11校実施 参加者数 1,245人 取組の効果を持続し、家庭教育の一層の充実を図るため、引き続き実施していく。	工事休館に伴う実施会場変更による参加定員変更のため、H30の目標値を変更しました。
H30	家庭教育学級 63回実施 参加者数延べ1,379人 すこやか子育て講座 小学校 1校実施 参加者数 126人 中学校 5校実施 参加者数 1,031人 親の学習講座 小学校 11校実施 参加者数 1,328人 中学校 1校実施 参加者数 80人 取組の効果を持続し、家庭教育の一層の充実を図るため、引き続き実施していく。	
H31・R1	家庭教育学級 55回実施 参加者数延べ1,155人 すこやか子育て講座 中学校 4校実施 参加者数 631人 親の学習講座 小学校 11校実施 参加者数 1,328人 中学校 1校実施 参加者数 106人 取組の効果を持続し、家庭教育の一層の充実を図るため、引き続き実施していく。	
R2	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、該当事業が中止となり、「子育て講演会」のみ、受講定員数の制限等を実施したうえで開催した。	

-4-7 戸田市幼児教育振興協議会事業

【基本目標】 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる ～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画 上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
幼・保・小の連携を深める事業	戸田市幼児教育振興協議会委員会・総会の実施 幼・保・小交流会の実施 幼・保・小連絡会の実施 戸田市幼児教育振興協議会研修会の実施	教育政策室 保育幼稚園室	戸田市幼児教育振興協議会	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続
				7月29日(水)実施 各小学校区ごと各1回 1月29日(金)実施	8月5日(金)実施 画小学校区ごと各1回 2月14日(火)実施	8月2日(水)実施 各小学校区ごと各1回 3月9日(金)実施	各小学校区ごと各1回	各小学校区ごと各1回	各小学校区ごと各1回

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
研修会、幼・保・小交流会、連絡会実施回数	回	25 (H26)	25	25	25	25	25	25
			25	25	25	25	25	25

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	幼・保・小の交流会では、生活科の学習に園児を招いて「昔遊び」を教えたり、園児に校内を紹介したりするなど、工夫した交流会を実施できた。 幼・保・小連絡会においては、小学校入学後の学校生活において、きめ細かい指導・支援を行うことができるよう、園児の生活の様子等について情報共有を行った。	
H28	戸田市幼児教育振興協議会研修会では、市内幼・保・小の担当者を参加対象とし、ベネッセコーポレーション次世代教育総合研究室長を招いて、「学ぶ続ける子の育成」をテーマに御講演いただいた。幼・保・小の円滑な連携に向け、共通理解を図る機会とした。	
H29	幼・保・小交流会では、市内各小学校において近隣保育園・幼稚園の園児を招き、一緒に遊んだり、小学生が学校生活を紹介したりするなど、幼・保・小の円滑な接続につながる活動を実施した。	
H30	幼・保・小交流会では、市内各小学校において近隣保育園・幼稚園の園児を招き、一緒に遊んだり、小学生が学校生活を紹介したりするなど、幼・保・小の円滑な接続につながる活動を実施した。	
H31・R1	幼・保・小交流会では、市内各小学校において近隣保育園・幼稚園の園児を招き、一緒に遊んだり、小学生が学校生活を紹介したりするなど、幼・保・小の円滑な接続につながる活動を実施した。	
R2	幼・保・小交流会では、コロナ禍で対面での実施は難しかったが、市内各小学校において、小学生が自分たちで作成した動画や手紙、オンライン会議システムを活用して学校生活を近隣の保育園・幼稚園の園児に紹介するなど、幼・保・小の円滑な接続につながる活動を実施した。	

-4-8 スクールガード・リーダー事業

【基本目標】 若い世代の出生・子育ての希望をかなえる ～「この地で出生・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
 【施策】 4 学校・教育環境の充実

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
小学校の見守り活動	スクールガード・リーダーを中心とした見守り活動の実施	教育政策室	各小学校	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続	
				スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織による学校内外の見守り活動を実施した。	スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織による学校内外の見守り活動を実施した。	スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織による学校内外の見守り活動を実施した。	スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織による学校内外の見守り活動を実施した。	スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織による学校内外の見守り活動を実施した。	スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織による学校内外の見守り活動を実施した。	
スクールガードの養成	スクールガード養成講習会の実施し、毎年入れ替わる学校安全ボランティア(PTA補導部)の資質向上を図る。	教育政策室	蕨警察署 埼玉県警	取組概要のとおり	継続	継続	継続	継続	継続	
				蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師に招聘し、講話を行った後、グループ協議を実施した。	蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師に招聘し、11月1日(火)に養成講習会を実施した。	蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師に招聘し、10月26日に養成研修会を行った。講話の後、グループ協議を実施した。	蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師に招聘し、10月29日に養成研修会を行った。講話の後、グループ協議を実施した。	蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師に招聘し、10月29日に養成研修会を行った。講話の後、グループ協議を実施した。	蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師とした養成講習会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
スクールガードの活動回数	回	600 (H26)	600	600	600	600	600	600
			990	1,094	1,226	1,042	1,053	1,040

実施状況		実施状況	計画変更点
年度			
H27		スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織により、積極的に学校内外の見守りを実施することができた。活動の中心は、本事業の趣旨である、児童の登下校時の見守りだが、そのほかにも、年中行事の補導等にも活動を行い、目標値を大きく上回り活動できた。	
H28		スクールガード・リーダーを中心とした、学校見守り組織により、積極的に学校内外の見守りを実施することができた。また、11月1日(火)に蕨警察の生活安全課地域安全係長を講師に招聘し、養成講習会を実施した。	
H29		スクールガード・リーダーを中心とした学校見守り組織により、積極的に学校内外の見守り活動を実施することができた。10月26日に蕨警察署の生活安全課長を講師として招聘し、スクールガード・リーダーおよびスクールガードを対象とした養成講習会を実施した。	
H30		スクールガード・リーダーを中心とした学校見守り組織により、積極的に学校内外の見守り活動を実施することができた。10月29日に蕨警察署の生活安全課長を講師として招聘し、スクールガード・リーダーおよびスクールガードを対象とした養成講習会を実施した。	
H31・R1		スクールガード・リーダーを中心とした学校見守り組織により、積極的に学校内外の見守り活動を実施することができた。10月29日に蕨警察署の生活安全課長を講師として招聘し、スクールガード・リーダーおよびスクールガードを対象とした養成講習会を実施した。	
R2		スクールガード・リーダーを中心とした学校見守り組織により、積極的に学校内外の見守り活動を実施することができた。蕨警察署の生活安全課長を講師とした養成講習会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。	

基本目標 安定した雇用を創出する

～市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす～

基本的方向

潜在的な働き手である女性や高齢者など働く意欲の高い人への就職を支援するとともに、若者などの雇用の定着を促し市内における雇用の拡大を図ります。また、市内企業の魅力の発信や支援を充実させる事で市内企業の成長を促すとともに、戸田市の立地環境などの強みを活用した新しい産業の創出を図ることで働き口の拡大を図っていきます。

数値目標

	項目	単位	当初値	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31・R1実績	R2実績 (R2目標)
基本目標	市内従業者数(経済センサス)	人	60,176 (H24調査*1)	64,138 (H26調査*4)	-	64,913 (H28調査*7)	-	-	64,913 (61,700)
施策1	市内従業者数(経済センサス)	人	60,176 (H24調査*1)	64,138 (H26調査*4)	-	64,913 (H28調査*7)	-	-	64,913 (61,700)
施策2	戸田市における支援を受けた起業、創業者数	件	36	38	41	44	51	57	58 (53)
施策3	市内工業製造品出荷額(経済センサスまたは工業統計調査)	百万円	220,678 (H24調査*2)	217,286 (H26調査*5)	-	221,540 (H28調査*8)	-	250,159 (H30調査*10)	26,534 (223,326)
	市内商業年間商品販売額(経済センサスまたは商業統計調査)	百万円	375,553 (H24調査*3)	431,834 (H26調査*6)	-	534,980 (H28調査*9)	-	-	534,980 (380,060)

【出典】

- *1「平成24年経済センサス 活動調査結果」(総務省統計局) (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001050710&cyclo=0>)
- *2「平成24年工業統計調査結果」(経済産業省) (<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/h24/kakuho/sichoson/index.html>)
- *3「平成24年経済センサス 活動調査結果」(総務省統計局) (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001051403&cyclo=0>)
- *4「平成26年経済センサス 基礎調査結果」(総務省統計局) (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001068840&cyclo=0>)
- *5「平成26年工業統計調査結果」(経済産業省) (<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/h26/kakuho/sichoson/index.html>)
- *6「平成26年商業統計調査結果」(経済産業省) (<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/result-2/h26/index-kakuho.html>)
- *7「平成28年経済センサス 活動調査結果」(総務省統計局) (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&tclass1=000001106235&tclass2=000001106275&tclass3=000001114496&tclass4=000001114507&stat_infid=000031720701&second2=1)
- *8「平成29年工業統計調査結果」(経済産業省) (<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/h29/kakuho/chiiki/index.html>)
- *9「平成28年経済センサス-活動調査結果」(総務省統計局) (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=%81%40000001095895&cycle=0&tclass1=000001106235&tclass2=000001106255&tclass3=000001107035&second2=1>)
- *10「2019年工業統計調査結果」(経済産業省) (<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/r01/kakuho/chiiki/index.html>)

事業一覧

(施策)	(事業名)	(関連施策)	(担当課)
施策1 市民・市内雇用の促進	1 就労マッチング事業		経済政策課
	2 働きやすい環境づくり事業	-1 子育てと仕事の両立支援	経済政策課
	3 生活困窮者等就労促進事業(市内介護施設との連携)		生活支援課
	4 生活困窮者等就労促進事業(市内企業との連携)		生活支援課
施策2 新たな産業の創出	1 市内の空き倉庫・店舗等活用事業		経済政策課
	2 起業支援事業		経済政策課
施策3 市内企業の成長支援	1 温暖化対策推進事業		環境課
	2 販路拡大支援事業	-1 ライフステージに応じた住み替え支援	経済政策課
	3 トピックアンテナショップ事業		経済政策課
	4 市内魅力PR冊子作成事業		経済政策課
	5 継承者育成支援事業		経済政策課

-1-1 就労マッチング事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 1 市民・市内雇用の促進

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
戸田市ふるさとハローワークの運営	ハローワーク川口と共同で戸田市ふるさとハローワークを運営しているが、市で実施している水曜日の延長窓口と合わせて時間延長や、休日開庁に合わせて時間外窓口設置等について、ハローワーク川口と調整を行う	経済政策課	ハローワーク川口	ふるさとハローワークの運営、時間外開設の調査・検討	ふるさとハローワークの運営、時間外開設の調査	ふるさとハローワークの運営、時間外窓口の調整	-	-	-	
				実施	検討	廃止	-	-	-	
就職支援相談の実施	戸田市ふるさとハローワークにて、あらゆる世代から就職に関連する悩み等について相談をキャリアカウンセラーが受ける事業を実施する	経済政策課	-	相談時間延長日の開設	就職支援相談の実施	就職支援相談の実施	就職支援相談の実施	就職支援相談の実施	就職支援相談の実施	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
就職支援セミナーの実施	各種テーマを設けた就職支援セミナーを実施する	経済政策課	-	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
就職に関する情報の提供	国や県が行う公共職業訓練、教育訓練給付、インターン制度など就職に関する情報を紹介する	経済政策課	厚生労働省、埼玉県	紹介情報の調査	公共職業訓練、教育訓練給付やインターン制度の紹介	公共職業訓練、教育訓練給付やインターン制度の紹介	公共職業訓練、教育訓練給付やインターン制度の紹介	公共職業訓練、教育訓練給付やインターン制度の紹介	公共職業訓練、教育訓練給付やインターン制度の紹介	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
戸田市ふるさとハローワークで就職した市民	人	305 (H27.11月現在)	570	585	600	615	630	630
			374	541	463	479	443	246
セミナーの開催回数	回	15 (H27年度)	15	16	16	17	17	18
			21	17	15	18	15	10
セミナーの延べ参加者数	人	250	150	160	160	170	170	180
			250	168	172	189	134	77

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	戸田市ふるさとハローワークの運営について、川口ハローワークと調整を行ったが、難しいとのことであった。就職支援相談の実施について、毎月木曜日にトピックで延長日を開設した。就職支援セミナーや就職に関する情報提供を行った。	
H28	戸田市ふるさとハローワークの開館時間延長は、他自治体との兼ね合いもあり難しいとのことであった。セミナーや相談について、10月から開始したメールマガジンにて積極的に周知を行った。	
H29	戸田市ふるさとハローワークの開館時間延長については、かねてより調整を行ってきたが、埼玉労働局自体が開庁時間を縮小する流れであり、戸田市ふるさとハローワークを所管する川口ハローワークにおいても開庁時間が縮小されている。戸田市ふるさとハローワークについても11月から開庁時間が縮小されていることから、開庁時間を延長することは実質的に不可能となった。セミナーや相談については、メールマガジンやチラシの配布等により積極的に周知を行った。	ふるさとハローワークの時間外窓口についての調整を廃止
H30	H29から戸田市ふるさとハローワークの開庁時間が短縮されたものの、H30における求職者数や就職決定者数は減少することなく、時間短縮の影響は見られなかった。また、就職支援セミナーについては、広報やメールマガジン、チラシの配布等により周知するとともに、セミナー実施の際に次回セミナーの案内を積極的に行った。	
H31・R1	戸田市ふるさとハローワークは、昨年度とほぼ同程度の利用がされていた。また、就職支援セミナーについては、広報やHP等により周知・案内を行った。	
R2	コロナウイルス感染拡大の影響からセミナーの実施を中止したり、ふるさとハローワークを閉鎖していた時期があった。そのため、セミナーの参加者数が前年比で大幅に減ってしまったが、その中でも広報やHP等では継続して周知を行った。	

-1-2 働きやすい環境づくり事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ～市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす～
 【施策】 1 市民・市内雇用の促進

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
訪問調査の実施	女性雇用促進のため市内企業への訪問を実施し、女性雇用に関する各種補助制度等の紹介や企業からの要望のヒアリングを行い、女性雇用促進のための施策への基礎調査を行う	経済政策課	商工会	訪問調査についての検討	訪問調査の実施、施策の検討	施策の実施				
				訪問調査の予算化	実施	実施				
就職支援セミナーの実施	各種テーマを設けた女性向け就職支援セミナーを実施する	経済政策課	協働推進課、こども家庭課	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	セミナーの企画・実施	
				セミナーの企画運営・実施	実施	実施	実施	実施	実施	
企業へのインセンティブの検討	女性に優しい企業として認定された市内企業等に対するインセンティブ付与方法を検討する	経済政策課	商工会	認定企業へのインセンティブ事例の調査、研究	認定企業へのインセンティブ付与方法の検討	認定企業へのインセンティブ付与の検討	認定企業へのインセンティブ付与の検討	認定企業へのインセンティブ付与の実施		
				インセンティブ事例の調査	検討中	検討中	実施	実施		
企業認定情報の提供	子育てサポート企業としての「くるみん認定」(厚生労働省)や仕事と子育て等両立支援を企業としての「多様な働き方実践企業認定」(埼玉県)などの、企業認定の情報を提供する	経済政策課	国、県	認定の事例調査	国や県の認定情報の提供	国や県の認定情報の提供	国や県の認定情報の提供	国や県の認定情報の提供	国や県の認定情報の提供	
				認定事例の調査	実施	実施	実施	実施	実施	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
戸田市ふるさとハローワークでの就労女性数	人	145 (H27.11月現在)	280	290	300	310	320	320
			264	261	228	261	246	144
セミナーの開催回数	回	6	6	7	7	8	8	8
			6	13	7	6	6	3
セミナーの延べ参加者数	人	84	60	70	70	70	70	70
			84	134	48	40	54	19
国または県の認定企業数	社	20	20	22	25	29	34	60
			30	36	46	58	70	86

実施状況		実施状況	計画変更点
H27	女性就労支援のためのセミナーを託児付きで実施した。平成27年度地方創生加速化交付金にて、女性再就職応援事業として、女性や企業側の現状やニーズ調査を実施し、それをもとに女性が働きやすい企業を誘致する事業を申請し、28年度繰越明許事業として実施する。		
H28	女性再就職応援事業として、平成28年度繰越明許にて市内企業200社の企業訪問調査や市内女性への働き方の意向アンケート、それを受けて女性が働きやすい企業誘致を実施した。		
H29	女性再就職応援事業として、市内企業200社の企業訪問調査や市内女性への働き方の意向アンケートの分析結果をもとに女性が働きやすい企業誘致を実施したことにより事業が完了		企業誘致の実施による事業完了に伴い、H30及びH31の計画を削除
H30	身近な働き方改革セミナーを実施し、市内企業を対象に「多様な働き方実践企業認定制度」の普及を行った。国や埼玉県の制度の認定を受けた企業に対して、戸田市の公共調達で加点を行う制度を導入した。イクボスセミナーを実施し、市内企業・市長をはじめとする市幹部を対象に、イクボスについての理解を深め、その後、「戸田市役所イクボス宣言」、「戸田市イクボス共同宣言」を実施した。		
H31・R1	補助金の申請企業等に、「埼玉県多様な働き方実践企業認定制度」を案内、周知した。市内企業向けのイクボスセミナーを実施し、市内企業を中心とした25社(団体)に参加いただいた。また、「戸田市イクボス共同宣言企業登録実施要綱」を制定し、新たに3社が戸田市イクボス共同宣言企業への登録を行った。		
R2	市内企業向けのイクボスセミナーを実施し、市内企業を中心とした8名に参加いただいた。「多様な働き方実践企業認定制度」について、継続的に周知を行い、1年で認定企業16増えた。		

-1-3 生活困窮者等就労促進事業(市内介護施設との連携)

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 1 市民・市内雇用の促進

事業計画		上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
柔軟な雇用形態の創出	生活困窮者等については、生育環境に起因する人生経験の不足やコミュニケーション能力の欠如により、ハローワークを通じての就職が難しいという現状がある。そこで、連携先の協力を得ながら、就労に困難を抱える対象者の状況に応じた就労の機会を創出していく。	生活支援課	市内介護施設	短時間・単純労働の創出	短時間・単純労働の創出	・中間見直し ・2年間の実績に基づき、生活困窮者に向け事業周知	フルタイム労働と短時間労働との中間的労働の創出	福祉総合相談窓口の開設準備	
				新たに2つの業務を創出することができた。	新たに1つの業務を創出することができた。	新たに1つの業務を創出することができた。	中間的就労が安定して提供できた。	開設に向けた準備ができた。	
就労の場の拡充	介護職の求人については、なかなか人が集まらない現状がある。また、求職者の中には介護職に対して良い印象を抱いていないことも少なくない。そこで、介護施設と連携し、介護の仕事についての 就労体験の実施 をしていく。(説明会を開催していく。)	生活支援課	市内介護施設	・特別養護老人ホームへの事業周知 ・特別養護老人ホームとの連携	・求職者への事業周知 ・特別養護老人ホームとの連携	中間見直し	就労体験の実施	福祉総合相談窓口の開設準備	
				当該事業を理解してもらい、事業連携が始まった。	生活困窮者の能力に応じて仕事を振り分けてもらえるようになった。	計画の変更	生活困窮者に応じ就労体験期間を設けてもらった。	開設に向けた準備ができた。	
就労の定着	介護事業所にて就労した者へは、介護資格の取得に向けた支援を行い、長期間就労していけるよう支援を行っていく。こうして就労を継続させることにより、困窮状態からの脱却を目指していく。	生活支援課	市内介護施設 ハローワーク	特別養護老人ホームと連携した生活困窮者等に対する支援体制の構築	庁内連携及び特別養護老人ホームとの連携による就労フォローアップ体制の構築	中間見直し	ハローワークとの連携による一般就労に向けた支援体制の構築	福祉総合相談窓口の開設準備	
				支援体制を構築し、就労の斡旋を行った。	生活困窮者・連携企業・行政三者間での連携体制を明確にした。	計画の継続	就労の継続は安定した。	開設に向けた準備ができた。	

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
3ヶ月以上安定した収入を得ようになり、困窮状態から脱却する目的がたった者	人	0	7	8	9	10	11		
			9	9	9	10	12		

実施状況		実施状況	
年度	実施状況	計画変更点	
H27	市内2事業所に対し、当該事業の趣旨及び連携依頼を行った結果、従来の施設掃除以外に「施設入居者用食堂での皿洗い」及び「車いすの掃除」といった短時間・単純労働を創出することができた。また、介護職についても若い世代が嫌悪感なく就労できるよう事業所に工夫してもらい、長期就労に繋がる支援体制が構築できた。		
H28	生活困窮者の社会復帰の一環として、社会経験のない者が参加できる「ボランティア活動」や、介護の仕事に興味はあるが自信のない者に対して「施設見学」及び「施設職員との面談」などを実施した。また、単純作業では物足りないがフルタイムで介護業務を行うのが難しい者に対して、「清掃+介護現場での補助作業」という業務を新たに創出し、各々の能力に応じた就労形態を徐々に整備している。		
H29	生活困窮者の状況に応じた業務を創出したことや、連携している介護施設からの支援もあり、多くの者が1年近く継続して就労できるようになっている。また、継続して就労している者の多くが、働き始める前に就労体験した者であるため、次年度以降は就労体験の機会を多く作れるように調整をしていく。	説明会の開催から就労体験の実施へ変更	
H30	見学や就労体験を通して、就労を開始した者も含めて就労の継続は順調なため、短時間単純労働の支援体制を継続していく。	生活困窮者等に対応している生活自立相談センターを包含した福祉総合相談窓口を令和2年度に設置することから、市単独による本事業の各取組については発展的に解消する。	
H31・R1	既存の「生活自立相談センター」の機能を生かし、幅広い相談に対応するとともに、ファーストステップとして様々な相談を受け付けるため、福祉総合相談窓口を設置することとした。		
R2	福祉総合相談窓口が受けた相談を、生活保護の相談窓口や生活困窮者自立支援事業の窓口と連携することで、相談者のニーズに合わせた対応を行うことが出来た。		

-1-4 生活困窮者等就労促進事業(市内企業との連携)

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 1 市民・市内雇用の促進

事業計画		上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
柔軟な雇用形態の創出	生活困窮者等については、生育環境に起因する人生経験の不足やコミュニケーション能力の欠如により、ハローワークを通じての就職が難しいという現状がある。そこで、連携先の協力を得ながら、就労に困難を抱える対象者の状況に応じた就労の機会を創出していく。	生活支援課	市内企業	短時間・単純労働の創出	短時間・単純労働の創出	・中間見直し ・2年間の実績に基づき、生活困窮者に向け事業周知	フルタイム労働と短時間労働との中間的労働の創出	福祉総合相談窓口の開設準備	
				新たに1つの業務を創出することができた。	新たに1つの業務を創出することができた。	中間的労働について検討	中間的労働について検討	開設に向けた準備ができた。	福祉総合相談窓口と生活困窮者自立支援事業と連携し対応できた。
連携先の拡充	企業の中には、ハローワークを通じて求人情報を出しているが、人が集まらない企業・福祉事業所が存在している。そうした企業と協力し、連携先を増やしていく。	生活支援課	経済政策課、商工会、とだわらび青年会議所	連携企業数を2社にする	連携企業数を3社にする	・連携企業数を4社にする ・2年間の実績に基づき、市内企業に向け事業周知	連携企業数を5社にする	福祉総合相談窓口の開設準備	
				連携企業数3社	連携企業数4社	連携企業数4社ととだわらび青年会議所への周知	連携企業数4社	開設に向けた準備ができた。	福祉総合相談窓口と生活困窮者自立支援事業と連携し対応できた。
就労の定着	企業に就職した者へは、長期間就労していけるよう支援をしていく。また、転職を望む者へは、当事業の経験を活かせるようハローワークや就労支援員(生活困窮者事業または生活保護事業)と連携し、就労の空白期間ができないよう支援をしていく。	生活支援課	ハローワーク	企業と連携した生活困窮者等に対する支援体制の構築	庁内連携及び企業連携による就労フォローアップ体制の構築	中間見直し	ハローワークとの連携による一般就労に向けた支援体制の構築	福祉総合相談窓口の開設準備	
				支援体制を構築し、就労の斡旋を行った。	生活困窮者・連携企業・行政三者間での連携体制を明確にした。	支援体制の検討	生活自立相談センターを窓口として支援体制ができた。	開設に向けた準備ができた。	福祉総合相談窓口と生活困窮者自立支援事業と連携し対応できた。

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
3ヶ月以上安定した収入を得るようになり、困窮状態からの脱却する目的がたった者	人	0	7	8	9	10	10		
			8	8	6	2	12	10	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	連携企業に対し、当該事業の趣旨及び連携依頼を行った結果、就労希望者に合わせた短時間・単純労働を創出することができた。また、企業と担当課との連絡調整を密に行える体制を構築したことにより、生活困窮者の方が陥りやすい「就職後の社会常識の欠如による解雇」を未然に防ぐことも可能となった。	
H28	連携企業を新たに1社増やすことはできたが、昨年度に斡旋した者も引き続きその企業で就労しているため、全体的に連携企業へ斡旋できる枠が限られてしまっていた。その結果、斡旋した数はそれほど多くはならなかったが、その分就労の定着に力を入れ、斡旋した全員が3ヶ月以上就労を続けている。	
H29	中間的労働とは、短時間・単純労働は問題なく就労することができるが、一般就労となると困難が生じる者に対する就労形態であり、一般就労に向けての準備期間でもある。就労時間や作業方法の問題だけでなく、就労に対する責任の持たせ方や、先輩後輩といった人間関係等が絡んでくるため、短時間・単純労働を創出するより、個別具体的な調整が必要となる。今年度、連携企業4社及びとだわらび青年会議所との打合せを実施したところ、企業側が考える中間的労働と生活困窮者が望む中間的労働に大きな差があることが判明した。この溝を埋めていくためには、企業に対しても個別具体的にに対応していく必要があり、現状の支援体制では対応が難しいものである。次年度以降、新たな支援体制を考えていく必要がある。	
H30	生活自立相談センターを窓口として、生活困窮者が希望する仕事へ就労する事例が増え、センターでの就労あっせんの強みを生かした支援体制をとることができた。	生活困窮者等に対応している生活自立相談センターを包含した福祉総合相談窓口を令和2年度に設置することから、市単独による本事業の各取組については発展的に解消する。
H31・R1	既存の「生活自立相談センター」の機能を生かし、幅広い相談に対応するとともに、ファーストステップとして様々な相談を受け付けるため、福祉総合相談窓口を設置することとした。	
R2	福祉総合相談窓口が受けた相談を、生活保護の相談窓口や生活困窮者自立支援事業の窓口と連携することで、相談者のニーズに合わせた対応を行うことが出来た。	

-2-1 市内の空き倉庫・店舗等活用事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 2 新たな産業の創出

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
空き倉庫等を活用した産業の創出	空き倉庫等を利用した店舗、事務所等の設置支援	経済政策課	市内商店会、埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部等	ニーズや制度の調査研究	制度の策定及び実施	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用
				市内空き倉庫の調査実施	企業立地マッチング促進事業の制度策定	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
空き倉庫等の支援を活用した事業者数	件	0			1	1	2	2
					1	2	1	0

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	市内空き倉庫の状況等について調査をした。今後は、埼玉宅建組合南彩支部とも連携し、空き倉庫の情報収集等に努めていきたい。	
H28	新たに立地又は市内移転を希望する方の事業用物件探しをサポートするため、市と協定を結んでいる埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部と連携を図り、倉庫を含め、企業のニーズに合った事業用物件情報を提供するマッチングシステムを構築し、平成29年度4月から実施できることとした。	
H29	平成28年度に企業立地マッチング促進事業制度を構築し、平成29年度から制度を開始した結果、倉庫でのマッチングはなかったが、事務所のマッチングが成立した。また、引き続き、空き倉庫の情報収集等にも努めていきたい。	
H30	企業立地マッチング促進事業制度を継続して実施し、利用もされている。また、補助金を活用した新規出店もあった。引き続き、空き倉庫の情報収集等にも努めていきたい。	
H31・R1	企業立地マッチング促進事業制度を継続して実施し、利用もされている。また、補助金を活用した新規出店もあった。人口が増加し、マンション等が立地する傾向がある中、企業誘致が難しい状況が続いているが、空き倉庫の情報収集等にも努め、事業者の支援につなげていきたい。	
R2	企業立地マッチング促進事業制度を継続して実施し、申請はあるものの、マッチングには至らなかった。また、補助金を活用した新規出店も申請がなかった。一定のニーズはあるものの、対象となる物件がない結果となったため、引き続き空き倉庫等の事業用物件に関する情報収集等に努めるとともに、埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部等の関係団体とも連携を図っていく。	

-2-2 起業支援事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 2 新たな産業の創出

事業計画				上段:計画、下段:実績						
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
起業支援セミナーの実施	起業予定者や、起業後間もない方へ向けて、起業支援セミナーを実施する。	経済政策課	商工会、NPO法人等	起業支援セミナーの実施	起業支援セミナーの実施	起業支援セミナーの実施	起業支援セミナーの実施	起業支援セミナーの実施	起業支援セミナーの実施	
				3回	12回	11回	13回	13回	15回	
資金調達のためのセミナー実施	国や県が行う補助金、融資制度等の紹介や、日本政策金融公庫等の金融機関と連携した資金調達のための情報提供セミナー等の実施をする。	経済政策課	日本政策金融公庫、NPO法人等	資金調達に関する情報提供やセミナーの実施	資金調達に関する情報提供やセミナーの実施	資金調達に関する情報提供やセミナーの実施	資金調達に関する情報提供やセミナーの実施	資金調達に関する情報提供やセミナーの実施	資金調達に関する情報提供やセミナーの実施	
				3回	6回	4回	2回	2回	2回	
戸田市起業支援センターの一部をシェアードオフィス化	戸田市起業支援センターの一部をシェアードオフィスに改修し、起業予定者や起業後間もない方への支援を実施する。	経済政策課	商工会、NPO法人等	シェアードオフィス改修	シェアードオフィスの運用開始	シェアードオフィスの運用継続	シェアードオフィスの運用継続		シェアードオフィスの運用継続	
				実施	4者	4者	4者			
起業支援相談の実施	起業予定者や起業している人など、個々の悩みに応じるため、起業支援相談を実施する。	経済政策課	商工会、NPO法人等	-	起業支援相談の実施	起業支援相談の実施	起業支援相談の実施	起業支援相談の実施	起業支援相談の実施	
				-	88件	83件	64件	159件	213件	

指標と目標		上段:目標、下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
起業、資金調達等に関するセミナー開催数	回	6	6	12	12	12	12	12	
			6	18	15	13	13	17	
起業、資金調達等に関するセミナーの延べ参加者数	人	71	60	120	120	120	120	130	
			71	251	139	129	124	154	
シェアードオフィス入所者数	人	0	0	9	12	15	-	-	
			0	4	4	4	-	-	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	起業支援のためのセミナーや、支援室からシェアードオフィスへの改修を行った。連続講座のセミナーでは、起業の具体的な内容に踏み込んだ難易度の高いものを実施したが、シェアードオフィスの入所率を高めるため、起業する機運を醸成するセミナーを今後は実施する。	
H28	女性が趣味や特技をビジネスにつなげるプチ起業支援のため、託児を併設した女性向け起業支援セミナーを初めて実施した。資金調達のセミナーでは、クラウドファンディングなど時流に乗った内容で実施した。シェアードオフィスは入所者数が低迷しているため、セミナーやメールマガジン、広報等で引き続き周知をしていく。	
H29	託児を併設した女性向け起業支援セミナーを実施した。資金調達のセミナーでは、クラウドファンディングなど時流に乗った内容で実施した。シェアードオフィスは入所者数が低迷している。H31年度より、商工会へ起業支援機能を移転するため、シェアードオフィスについては廃止する。	
H30	託児を併設した女性向け起業支援セミナーを実施した。シェアードオフィスについては、H31年度より、商工会へ起業支援機能を移転するため、シェアードオフィスについては廃止するが、新起業支援センター内に同機能を追加できないか調整中である。	
H31・R1	託児を併設した女性向け起業支援セミナーや、有職者向けの夜間起業支援セミナーを実施。戸田市商工会への起業支援センター機能移転に伴い、商工会と連携を取りながら、セミナーやセンター入所者募集等、起業支援に関する事務を行った。	
R2	託児を併設した女性向け起業支援セミナーや、有職者向けの夜間起業支援セミナーを実施した。戸田市商工会へ移転した起業支援センターの入所者募集にあたっては、商工会とともに事務を進めた。また、埼玉県産業振興公社や商工会と連携し、起業相談を実施した。	

-3-1 温暖化対策推進事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 3 市内企業の成長支援

事業計画		上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
冷房消してまちでクールシェア事業	夏場エアコンに要する電力が家庭の消費電力の6割近い現状を踏まえ、家庭のCO2排出量をいかに削減するかが急務である。家を出て涼しい商業施設等が集まることにより、家庭の消費電力量は抑制され、商業施設等では集客効果が見込まれるため、環境と経済の好循環が期待できる。	環境課	・戸田市商工会 ・戸田市商店会連合会 ・戸田市商業協同組合 ・商店(個店)等	上戸田商店会に協力していただき実証実験を実施	市民への普及啓発を中心として全市的に展開	全市的な展開による取組	全市的な展開による取組	全市的な展開による取組	全市的な展開による取組
				上戸田商店会の協力を得て試験的に実施	市民への普及啓発を中心として全市的に実施した。	クールシェア賛同店舗を全市的に設け、全市的な展開による取組として実施	クールシェア賛同店舗を全市的に設け、全市的な展開による取組として実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からクールシェア事業は中止とした。	
暖房消してまちでウォームシェア事業	2月と8月に売上が下がる“二八”の法則を逆手に取り、クールシェアと同様の取組を冬季にウォームシェアとして実施する。また、夏と冬を快適に乗り切るだけでなく、家族や地域での絆が深まりコミュニティの活性化にも寄与する。	環境課	・戸田市商工会 ・戸田市商店会連合会 ・戸田市商業協同組合 ・商店(個店)等	-	直近のクールシェアの検証とウォームシェアへの応用について検討	クールシェア同様に全市的な展開による取組開始	クールシェア同様に全市的な展開による取組開始	クールシェア同様に全市的な展開による取組開始	クールシェア同様に全市的な展開による取組
				-	H28クールシェアの実施結果を検証するとともに、ウォームシェアへの応用について検討した。	クールシェアマップをウォームシェアにも活用し、全市的な展開として実施	クールシェアマップをウォームシェアにも活用し、全市的な展開として実施	クールシェアマップをウォームシェアにも活用し、全市的な展開として実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からウォームシェア事業は中止とした。

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
クール[ウォーム]シェアへの参加店舗数	軒	0	0	50	120	150	200	210
			21	47	136	146	150	140
クール[ウォーム]シェアへの啓発	回	0	0	10	12	14	16	17
			2	12	12	14	14	0

実施状況		実施状況	計画変更点
年度			
H27		市内家庭部門のCO2削減に対する施策として試験的に実施した。上戸田商店会と連携して実施したが、市民への周知が不十分であったことなどから、参加者が限られるという結果になった。賛同店舗数の増加や市民への周知が今後の課題である。	
H28		クールシェアとだ実行委員会での検討を行い、平成28年度は全市的に、ステッカーを商店や施設に貼付して周知するなどにより、市民に対し、地球温暖化対策への普及啓発を実施することができた。今後は商工会等と更に連携し、参加店舗数の増加を図っていく。	
H29		クールシェアとだ実行委員会での検討を経て、平成29年度は、クールシェアへの賛同施設を全市的に設けられたことで、市民に対し、地球温暖化対策への普及啓発を実施することができた。これによって、各店舗はクールシェアに賛同していることによるイメージアップを図ることができた。	
H30		公共施設や市内商店へクールシェアへの賛同を働きかけ、賛同施設数を増やすとともに、市民に対し、地球温暖化対策への普及啓発を実施することができた。また、各店舗においてはクールシェアに賛同していることによるイメージアップを図ることができた。	
H31・R1		クールシェアへの取組を継続することにより、市民の地球温暖化対策への意識の醸成を図ることができた。また、各店舗ではクールシェアに賛同していることによる環境問題への取組をアピールすることによるイメージアップを図ることができた。	
R2		新型コロナウイルス感染症拡大防止として三密の回避が叫ばれていたことから、新たなクールシェア参加店舗の募集や積極的な周知は行わなかった。このような状況下で温室効果ガスの排出量削減のため有効な取組として、一人ひとりが脱炭素社会づくりに貢献する賢い選択をしていくという「COOL CHOICE」の周知を行った。	

-3-2 販路拡大支援事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する - 市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす -
 【施策】 3 市内企業の成長支援

事業計画				上段:計画、下段:実績					
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
展示会出展支援	販路拡大のため、市内事業者が展示会に出展した場合に支援補助をする。	経済政策課	商工会	展示会出展補助の実施	展示会出展補助の実施	展示会出展補助の実施	展示会出展補助の実施	展示会出展補助の実施	展示会出展補助の実施
				補助金額 1,045,000円 補助件数 7件	補助金額 715,000円 補助件数 5件	補助金額 1,390,000円 補助件数 8件	補助金額 1,461,000円 補助件数 10件	補助金額 1,555,000円 補助件数 10件	補助金額 1,081,000円 補助件数 6件
戸市内産品等セールス支援事業	販路拡大のため、大規模商談会で市が確保したブースに市内事業者が出展する。	経済政策課	商工会	大規模商談会出展の実施	大規模商談会出展の実施	大規模商談会出展の実施	大規模商談会出展の実施	大規模商談会出展の実施	大規模商談会出展の実施
				出店費用 504,900円 出店社数 5社	事業の継続を決定 出店費用 494,380円 出店社数 6社	出店費用 544,320円 出店社数 5社	出店費用 488,640円 出店社数 4社	出店費用 610,000円 出店社数 5社	出店費用 150,000円 出店社数 3社
住宅改修に係る地域商工業支援事業	市内事業者を利用した住宅改修工事に対して補助をすることにより地域経済を支援する。	経済政策課		住宅改修補助の実施	住宅改修補助の実施	住宅改修補助の実施	住宅改修補助の実施	住宅改修補助の実施	住宅改修補助の実施
				助成金額 1,031,000円 助成件数 20件	助成金額 930,000円 助成件数 13件	助成金額 587,000円 助成件数 7件	助成金額 1,077,000円 助成件数 16件	助成金額 1,475,000円 助成件数 18件	助成金額 2,413,000円 助成件数 33件
戸田ブランド事業	名産品の創出や優良推奨品等の掘り起しを図る。	経済政策課	商工会	優良推奨品等制度周知 優良推奨品等の認定 名産品の企画検討	優良推奨品等制度周知 優良推奨品等の認定 名産品の企画検討	優良推奨品等制度周知 優良推奨品等の認定 名産品の創出	優良推奨品等制度周知 優良推奨品等の認定 名産品の周知	優良推奨品等制度周知 優良推奨品等の認定 名産品の周知	優良推奨品等制度周知 優良推奨品等の認定 名産品の周知
				優良推奨品等認定数 13件	優良推奨品等認定数 1件	優良推奨品等認定数 2件	優良推奨品等認定数 1件	優良推奨品等認定数 1件	優良推奨品等認定数 3件

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
展示会に出展した事業者数	件	12 (H27.12)	12	15	15	15	15	15
			12	11	13	14	15	9
優良推奨品等の数	品	35	38	43	48	53	58	58
			37	38	40	41	42	45
住宅改修に係る地域経済波及額(総工事費)	円	17,575,433 (H27.12)	20,000,000	21,000,000	22,000,000	23,000,000	24,000,000	25,000,000
			25,720,048	21,658,674	12,861,050	27,377,322	33,064,263	64,675,972

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	展示会出展支援を行い、さらに当該年度から戸市内産品等セールス支援事業を行い、自社をPRすることに対する支援の強化を図った。戸田ブランド事業を実施し、優良推奨品等の認定累計件数は目標に達しなかったことから、制度の周知を図り、認定件数を増やしたい。住宅改修では、助成金額が、経済波及額目標値を超えた。	
H28	戸市内産品等セールス支援事業においては、好評であることから継続することとし、前年度実施した工業系の展示会への参加に加え、「さいたま地スイーツフェア」にブースを設けた。また、優良推奨品等の認定累計件数は目標に達しなかったが、優良推奨品をふるさと納税返礼品として全国に紹介することができた。さらに、住宅改修においても、一定の経済波及効果がみられた。	
H29	戸市内産品等セールス支援事業について、継続して実施した結果、展示会をきっかけにメディアに取り上げられる事業者があったなど、一定の効果があつた。優良推奨品についても、引き続き、ふるさと納税返礼品として全国に紹介した他、戸田ブランド委員会による新たにスタンプラリーの実施などもあり、知名度の向上に努めた。また、住宅改修においても、一定の経済波及効果がみられた。	
H30	戸市内産品等セールス支援事業について、継続して実施し、実際に商談に繋がるなどの成果があつた。優良推奨品についても、国の趣旨に沿った形でふるさと納税返礼品として全国に紹介した他、戸田ブランド委員会において優良推奨品のパンフレットを新たに作成し、知名度の向上に努めた。また、住宅改修においても、市内施工業者の宣伝ツールとしてご利用いただくなど広まっており、昨年度を大きく上回る経済波及効果がみられた。	
H31・R1	戸市内産品等セールス支援事業について、継続して実施し、名刺交換や商談に繋がるなどの成果があつた。優良推奨品については、引き続きふるさと納税返礼品として全国に紹介した他、戸田ブランド委員会において優良推奨品のパンフレットを更新し、知名度の向上に努めた。また、住宅改修においては、引き続き市内施工業者の宣伝ツールとしてご利用いただくなど、さらに認知度があがっており、前年度を大きく上回る経済波及効果がみられた。	
R2	展示会については、新型コロナウイルスの影響により、開催中止やオンライン開催への切り替え等があつたものの、一定数は商談に繋がるなどの成果があつた。優良推奨品については、引き続きふるさと納税返礼品として全国に紹介した他、戸田ブランド委員会において優良推奨品のパンフレットを更新するとともに、別途掲載を行ったる戸田を各公共施設等へ配架し、知名度の向上に努めた。また、住宅改修においては、コロナによる巣籠需要等もあり、前年度及び目標値を大きく上回る経済波及効果がみられた。	

-3-3 トピックアンテナショップ事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~ 市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 3 市内企業の成長支援

事業計画 上段:計画, 下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
トピックアンテナショップ事業	トピックでの市内の優良推奨品・市内産品等の展示販売を継続し、市内事業者の販路を拡大する。	経済政策課	戸田市水と緑の公社 商工会	販売継続・新規商品設置の開拓及び販売要領等の整備	販売継続・新規商品設置の開拓	販売継続・新たな販売スペースにおける展示販売の検討及び実施	販売継続	販売継続	販売継続
				4事業者の新規展示販売、展示販売事務要領の策定	新規優良推奨品1品の展示販売を開始	販売継続・新たな販売スペースにおける展示販売の検討	販売継続	販売継続	販売継続

指標と目標 上段:目標, 下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
トピックの物品販売事業者数	事業者	18	20	20	20	20	20	20
			20	17	17	18	18	19

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	戸田市商工会、戸田市観光協会との連携により、新規に市内事業者4者が展示販売を開始し、トピック全体での販売品目が増加した。また、展示販売についての必要事項を定めた展示販売事務要領を策定した。	
H28	販売事業者数は目標値に届かなかったが、現事業者の展示販売商品の追加を行えた。また、新規の優良推奨品についても展示販売を開始した。平成29年度は公共施設再編プランに基づく変化に対応した、新たな形態でのトピックにおける展示販売を検討していく。	
H29	販売事業者数は目標値に届かなかったが、現事業者の展示販売商品の追加を行うことができた。また、公共再編プランにあった、利用スペース縮小の計画がなくなり、現状スペースを引き続き利用可能となったことから、発展的に、出張所窓口の手続き待ちの場所として利用できるようにし、より多くの方に、トピックで展示物をご覧いただけるよう、市民課と連携をしている。	
H30	本年度からWiFiスポットとしても利用ができるようになっており、引き続きトピックでの展示物を、さらに多くの方にご覧いただける体制になっている。今後も、市民課を始め他部署との連携を強めながら更なる利用の拡大について検討をしていく。	
H31・R1	本年度から埼玉県コバトン健康マイレージタブレット端末が設置され、利用者の来館につながるなど、引き続きトピックでの展示物を、さらに多くの方にご覧いただける体制になっている。今後も、市民課を始め他部署との連携を強めながら更なる利用の拡大について検討をしていく。	
R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、休館を余儀なくされる期間が発生したものの、感染症対策グッズを新規で取り扱うなど、経済活動に影響を受けた事業者支援につなげることができた。今後も他部署との連携を深めながら更なる利用の拡大について検討していく。	

-3-4 市内魅力PR冊子作成事業

【基本目標】 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 【施策】 3 市内企業の成長支援

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
市内魅力PR冊子作成事業			市内の魅力ある店舗等を紹介するPR冊子を作成し、市民等に市内の魅力に気づいてもらうことで、市内経済の活性化を図ると共に、戸田市への興味や愛着を醸成する。	経済政策課	戸田市水と緑の公社 商工会	魅力PR冊子作成	魅力PR冊子の配布	魅力PR冊子配布継続・新たな冊子等の検討	魅力PR冊子配布継続・新たな冊子等の調査研究	魅力PR冊子配布継続・新たな冊子等の作成	魅力PR冊子の配布
						魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」発行	魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」配布	魅力PR冊子配布・新たな冊子等の検討	新たな冊子作製の検討、準備	魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」発行	魅力PR冊子の配布

上段:目標、下段:実績

指標と目標		単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
冊子作成、配布等の事業に参加する事業者の延べ数	者	13		30	40	50	60	70	80
				35	49	51	51	131	131

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	戸田市商工会、戸田市観光協会と連携し、市内事業者等に制作に協力していただき、市内の魅力ある店舗、商品、イベント等を市内外に発信する、魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」を3万部作成した。今後、同冊子を市内の商店会、事業者、公共施設等で配布し、市の魅力をPRしていく。	
H28	魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」について、商店会や公共施設に加え、市内住宅展示場、金融機関、大手ショッピングモール等にも配布に参加していただき、戸田市の魅力をPRした。今後も事業者や市内外のイベント等で同冊子を配布し、市の魅力をPRしていく。	
H29	引き続き魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」を公共施設等で配布するとともに、市外のイベントにおいて事業者等に配布協力をしていただき、戸田市の魅力をPRした。今後、戸田市中小企業振興会議での提言に向けた意見等を踏まえ、新たな冊子作成に向けた検討を継続して行う。	
H30	魅力PR冊子の配架は終了し、次年度の作成に向けて検討、予算措置を実施した。次年度に新たな冊子を作製する。	
H31・R1	市内事業者等に制作に協力していただき、市内の魅力ある店舗、商品、イベント等を市内外に発信する、魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」を7万部作成した。全戸配布をはじめ、市内の事業者、公共施設等で配布し、市の魅力をPRしていく。	
R2	魅力PR冊子「るるぶ特別編集戸田」について、公共施設や掲載店舗等にも配布に参加していただき、戸田市の魅力をPRした。今後も事業者や市内外のイベント等で同冊子を配布するほか、新たな設置個所について検討し、配架にご協力いただき市の魅力をPRしていく。	

-3-5 継承者育成支援事業

[基本目標] 安定した雇用を創出する ~市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす~
 [施策] 3 市内企業の成長支援

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
継承者育成支援事業	継承者の育成に関する支援機関(埼玉県産業振興公社、中小企業基盤整備機構等)の情報提供	経済政策課	商工会 埼玉県産業振興公社 中小企業基盤整備機構	関係機関等との連携強化・情報提供	関係機関等との連携強化・情報提供	関係機関等との連携強化・情報提供	関係機関等との連携強化・情報提供	関係機関等との連携強化・情報提供	関係機関等との連携強化・情報提供	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
制度融資事業	市内中小企業の経営安定や設備の充実等に必要な資金の融資を金融機関に斡旋する。	経済政策課	商工会 市内金融機関	事業者のニーズの把握制度の充実を図る	事業者のニーズの把握制度の充実を図る	事業者のニーズの把握制度の充実を図る	事業者のニーズの把握制度の充実を図る	事業者のニーズの把握制度の充実を図る	事業者のニーズの把握制度の充実を図る	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
事業基盤の強化	商工会が実施している経営革新相談への支援を通じて事業基盤の強化を図る。	経済政策課	商工会	商工会等との連携強化	商工会等との連携強化	商工会等との連携強化	商工会等との連携強化	商工会等との連携強化	商工会等との連携強化	
				実施	実施	実施	実施	実施	実施	
人材育成の支援	人材育成のため、企業等の従業員が、仕事に必要な公的資格等を取得するための費用を一部補助する。	経済政策課	商工会					従業員の公的資格取得を補助する制度の策定	制度の運用	
								検討	実施	

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
戸田市商工会の経営革新相談件数	件	46 (H27.11)	50	390	390	390	390	390
			384	278	329	260	284	337

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	継承者育成支援事業として、支援機関の情報をチラシの配布や商工会報などで市内事業者へ提供するなど、商工会とも連携を図った。制度融資事業については、商工会及び日本政策金融公庫、市内金融機関に金融説明会を開催し、情報交換を行った。事業基盤の強化としては、商工会と連携し、商工会が実施する事業を今後も支援していく。平成27年度においては、特に事業者の経営革新計画作成に主眼を置き、経営革新相談件数を増加させた。	
H28	商工会と連携し、支援機関の情報をチラシの配布や商工会報などで市内事業者へ提供することに加え、新規で開始した戸田市事業所サポートメールマガジンにて情報を提供した。制度融資事業については、商工会及び日本政策金融公庫、市内金融機関に金融説明会を開催し、情報交換を行った。事業基盤の強化としては、商工会と連携し、商工会が実施する事業を今後も支援していく。今年度においては、経営革新相談の件数自体は減っているが、今までは同一事業者が複数回相談に来ていたところを、一回の相談に從前よりも時間をかけて丁寧に行ったことにより、同一事業者の複数の相談回数が減少したものである。	
H29	商工会と連携し、支援機関の情報をチラシの配布や商工会報などで市内事業者へ提供することに加え、引き続き、戸田市事業所サポートメールマガジンにて情報を提供した。制度融資事業については、商工会及び日本政策金融公庫、市内金融機関に金融説明会を開催し、情報交換を行った。事業基盤の強化としては、商工会と連携し、商工会が実施する事業を今後も支援していく。さらに、商工会と連携して生産性向上に係る計画についての検討を行った。また、経営革新相談については、平成28年度から増加した。	人材育成に対する更なる取組が必要であると考えことから、新たな事業計画()として、「人材育成の支援」を設けた。
H30	商工会と連携し、支援機関の情報をチラシの配布や商工会報などで市内事業者へ提供することに加え、引き続き、戸田市事業所サポートメールマガジンにて情報を提供した。制度融資事業については、商工会及び日本政策金融公庫、市内金融機関に金融説明会を開催し、情報交換を行った。事業基盤の強化としては、商工会と連携し、商工会が実施する事業を今後も支援していく。さらに、商工会と連携して生産性向上に係る計画を策定し、市内で21事業者(目標件数は年間15件)により約8億近い先端設備の導入がなされた。	
H31・R1	商工会と連携し、支援機関の情報をチラシの配布や商工会報などで市内事業者へ提供することに加え、引き続き、戸田市事業所サポートメールマガジンにて情報を提供した。制度融資事業については、商工会、日本政策金融公庫及び市内金融機関と金融機関連携会議を開催し、情報交換を行った。事業基盤の強化としては、商工会と連携し、商工会が実施する事業を今後も支援していく。さらに、商工会と連携して生産性向上に係る計画を策定し、市内で20事業者(目標件数は年間15件)により約14億円の先端設備の導入がなされた。	
R2	商工会と連携し、支援機関の情報をチラシの配布や商工会報などで市内事業者へ提供することに加え、引き続き、戸田市事業所サポートメールマガジンにて情報を提供した。制度融資事業については、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、無利子・無保証料の「中小企業等臨時制度融資」を実施し、58件の融資が実行された。事業基盤の強化としては、商工会と連携し、商工会が実施する事業を今後も支援していく。さらに、商工会と連携して生産性向上に係る計画を策定し、市内で9事業者(目標件数は年間15件)により約9億円の先端設備の導入がなされた。年間目標は及ばなかったが、H30～R2の3年間目標(45件)に対しては、50件と目標を達成した。	

基本目標 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

～ 将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～

基本的方向

多世代や新旧住民など多様な主体が集い活動できる拠点を整備し、活動を通じて交流を深められるようにします。また、地域人材の育成を進め、高齢者などが次世代を育成するとともに、自身が健康に過ごすことで、将来にわたり、戸田市らしい活気あるまちが維持できるような基礎をつくっていきます。

数値目標

	項目	単位	当初値	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	H31・R1実績	R2実績 (R2目標)
基本目標	幸せだと実感している市民の割合 (市民意識調査)	%	79.4	-	-	-	78.2	-	78.2 (85.0)
施策1	地域活動への参加率(町会・自治会) (市民意識調査)	%	35.0	-	-	-	35.8	-	35.8 (40.0)
	地域活動への参加率(ボランティア団体) (市民意識調査)	%	8.8	-	-	-	8.9	-	8.9 (10.0)
施策2	まちづくりの担い手養成に係る講座等への参加者数(延べ)	人	65	72	86	98	112	120	126 (140)
施策3	健康寿命の延伸(男)	ポイント	15.87	15.96	16.21	16.50	16.67	16.64	16.71 (17.00)
	健康寿命の延伸(女)	ポイント	19.14	19.40	19.70	19.77	19.93	19.90	19.88 (20.00)
施策4	コミュニティ施設の利用者数	人	315,184	406,611	505,442	540,854	518,271	532,862	118,181 (353,006)

事業一覧

(施策)	(事業名)	(関連施策)	(担当課)
施策1 コミュニティの活性化	1 地域コミュニティの活性化		協働推進課
	2 防災意識開発等事業		危機管理防災課
	3 ふるさと祭り事業	-3 市内企業の成長支援	協働推進課
	4 スマートフォン用アプリ「tocoぶり」を活用した地域コミュニティ向上事業		政策秘書室
	5 上戸田地域交流センター管理運営事業	-4 公共施設マネジメントの推進	福祉総務課
	6 福祉センター管理運営事業	-4 公共施設マネジメントの推進	福祉総務課
	7 多世代交流ひろば事業	-1 子育てと仕事の両立支援 -4 公共施設マネジメントの推進	協働推進課
施策2 地域人材の育成	1 地域人材養成事業		協働推進課
	2 市議会見学ツアー事業		議会事務局
施策3 高齢者の活躍促進	1 新しい介護予防・日常生活支援総合事業	-2 地域人材の育成	長寿介護課
	2 健康教育事業		福祉保健センター
施策4 公共施設マネジメントの推進	1 橋梁整備事業		道路河川課
	2 交通安全施設の維持管理・設置、及び道路維持管理補修事業	-2 住みやすいと感じられる住環境の創出	道路河川課
	3 公共施設の管理運営方法の見直し		資産経営室
	4 公共施設の再編に向けた検討	-2 住みやすいと感じられる住環境の創出	資産経営室

-1-1 地域コミュニティの活性化

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 1 コミュニティの活性化

上段:計画、下段:実績

事業計画	取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
会館整備・掲示板設置等補助金の交付		町会会館整備及び町会・自治会掲示板設置等に対し、補助金を交付している。会館及び掲示板ともに老朽化が進み、補助金の申請件数が増加傾向にあるため、町会・自治会と協議しながら計画的な修繕計画とする。	協働推進課	戸田市町会連合会	町会会館整備状況及び町会掲示板設置等状況の把握	町会会館整備及び町会掲示板設置等予定の調査	町会会館整備及び町会掲示板設置等中期計画の作成	町会会館整備及び町会掲示板設置等中期的な方向性を決定	町会会館整備及び町会掲示板設置等中期計画(スケジュール)を作成し、計画的な整備を推進	町会会館整備及び町会掲示板設置等中期計画(スケジュール)に基づき、計画的な整備を推進
					町会会館整備状況及び町会掲示板設置等状況を把握	町会会館整備及び町会掲示板設置等予定を調査	町会会館整備及び町会掲示板設置等に関する中期的な方向性を検討	町会会館整備及び町会掲示板設置等に関する中期的な方向性を検討	町会会館整備及び町会掲示板設置等中期計画(スケジュール)を作成し、計画的な整備を推進した。	町会会館整備及び町会掲示板設置等中期計画(スケジュール)に基づき、計画的な整備を推進した。
町会・自治会への加入促進に向けた方策検討		地域コミュニティを支える町会・自治会への加入率が低下していることが課題となっている。そのため、戸田市町会連合会をパートナーとし、地域の課題や要望に応じた支援策を検討し、加入促進を図る。	協働推進課	戸田市町会連合会	町会・自治会加入促進ポスターの作成、市民意識調査の実施	市民意識調査の結果に基づいた施策を検討	市民意識調査の結果に基づいた施策を実施	H29施策の効果測定・分析	H30の効果測定・分析に基づく新規加入促進施策の検討	H31・R1の効果測定・分析に基づく新規加入促進施策を推進
					ポスターの作成、市民意識調査を実施	市民意識調査の結果に基づいた施策を検討	市民意識調査の結果に基づいた施策を実施	市民意識調査の結果に基づいた施策を実施	町会・自治会加入促進リーフレットの作成及び翌年度における新規加入促進策の検討を実施した。	新規加入促進策として、H31・R1に作成した町会・自治会加入促進リーフレットの全戸ポスティングを実施した。

上段:目標、下段:実績

指標と目標	指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
会館整備・掲示板に係る補助金額		千円	43,655 (H27.4)	43,655	43,219	42,787	42,360	41,937	31,082
				43,250	39,826	19,774	16,443	18,986	18,357
町会・自治会加入世帯数		世帯	34,733 (H27.4)	34,733	34,800	34,900	35,000	35,100	35,200
				35,317	35,376	35,463	35,181	35,057	35,364
町会・自治会加入率		%	57.6 (H27.4)	57.6	58.0	58.5	59.0	59.5	59.5
				57.1	55.8	55.1	53.9	53.0	52.6

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	町会会館整備状況及び町会掲示板設置等状況については、町会長から状況を聴取することにより把握した。今後、より具体的な調査を実施していく。また、町会・自治会加入促進ポスターの作成、市民意識調査の実施をした。今後、結果に基づいた施策を検討していく。	
H28	町会会館整備及び町会掲示板設置等予定について、会館については平成29年度及び30年度以降の調査を実施し、掲示板については平成29年度の予定を調査した。調査結果に基づき、会館整備・掲示板設置等についての方向性を検討していく。また、意識調査に基づき、町会・自治会や市民にとってニーズの高い施策を検討した。	
H29	各町会会館の平成30年度から平成35年度の整備予定、及び掲示板の平成30年度の設置予定等について調査を行い、中期的な視点をもって今後の方向性について検討した。また、町会連合会と連携し、町会・自治会加入促進リーフレットのリニューアルを行い、各町会・自治会の加入促進の取り組みを支援した。	事業計画については、検討の結果、中期計画の形が明確化されたため、その旨を記載。また、H31の実施計画について補足した。
H30	各町会会館の令和元年度から令和5年度の整備予定及び各町会・自治会掲示板の令和元年度の設置予定等について調査した。また、市内全掲示板の破損の有無や老朽化の確認を行い、各掲示板の修繕の緊急性を把握した。各町会会館・掲示板共に、中期的な視点をもって今後の方向性について検討した。また、町会連合会と連携し、町会・自治会加入促進ポスターのリニューアルを行い、各町会・自治会の加入促進の取り組みを支援した。	事業計画については、引き続き、中期計画の方向性を検討することとした。
H31	各町会会館の令和2年度から令和6年度の整備予定及び各町会・自治会掲示板の令和2年度から令和6年度の設置予定等について調査したことにより、中期的な計画を把握することができた。また、町会連合会と連携し、町会・自治会加入促進リーフレットのリニューアルを行い、各町会・自治会の加入促進の取り組みを支援した。	
R2	中期計画に基づき、町会会館の整備及び、町会・自治会掲示板の設置・修繕等にかかる補助金を交付した。引き続き計画的な整備を推進できるよう、改めて令和3年度から令和7年度の各町会会館の整備予定及び各町会・自治会掲示板の設置予定等について調査を行い、中期計画の精査を実施した。また、町会連合会と連携し、リニューアルした町会・自治会加入促進リーフレットの全戸ポスティングを行い、各町会・自治会の加入促進の取り組みを支援した。	

-1-2 防災意識開発等事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 1 コミュニティの活性化

事業計画		上段:計画、下段:実績								
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
住民版地域防災計画等作成支援業務	荒川が氾濫する事態にも一人の犠牲者も出さないことを目的に、各町会・自治会が主体となった「災害に強いまちづくり推進ワークショップ」を実施している。当事業の継続により、各町会・自治会内の避難困難者の支援方法の検討等をはじめとした水害対策の共有意識及び「共助」の理念の浸透・醸成を図る。	危機管理防災課	自主防災会(町会・自治会) NPO法人環境技術研究所	・効果的な事業継続手法の検証 ・水害避難訓練の実施(1自主防災会)	・効果的な事業継続手法の検証 ・避難困難者の支援方法の検討 ・水害避難訓練の実施(1地区)	・避難困難者の支援方法の充実 ・水害避難訓練の実施(1地区)	・避難困難者の支援方法の充実 ・水害避難訓練の実施(1地区)	・避難困難者の支援方法の充実 ・水害避難訓練の実施(1地区)	・避難困難者の支援方法の充実 ・水害避難訓練の実施(1地区)	
				1自主防災会が水害避難訓練を実施した。	ワークショップを8自主防災会、水害避難訓練を3自主防災会が実施した。	ワークショップを1自主防災会で実施し、共助意識の醸成を図った。また、1自主防災会では、災害時の避難等に関する独自のリーフレット作成検討に対し、助言等を行った。	初めて複数の自主防災会が参加する広域による水害避難訓練を市内小学校(1か所)にて実施した。また、実施にあたり、周辺の要配慮者利用施設に周知を行った。	昨年に引き続き、上戸田地区を対象に戸田第一小学校にて水害避難訓練を実施した。また、実施にあたり、周辺の要配慮者利用施設に周知を行った。	新曽地区を対象に水害避難訓練の実施準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、やむを得ず中止した。	

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
水害避難訓練実施自主防災会	自主防災会数	2	1	4	4	4	10	7
			1	3	0	7	10	0

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	笹目6丁目自主防災会の水害避難ルールに従った避難を体験し、避難するタイミングを確認する。具体的には、避難準備情報を発令し、避難困難者が地域住民の支援を受けて緊急避難場所である笹目小学校に避難する。次に避難勧告を発令し、一般住民が緊急避難場所(笹目小学校)に避難する。また、笹目小学校までの避難経路や学校内の避難する教室も併せて確認する。	
H28	自主防災会とのワークショップについて、新規、フォローアップを合わせて8自主防災会と実施し、緊急一時避難場所や避難困難者の対策について検討を行った。また、水害時の避難場所となる学校を使用した水害避難訓練を3自主防災会で実施した。	
H29	自主防災会とのワークショップを、新規の1自主防災会と実施し、緊急一時避難場所や避難困難者の対策について検討を行った。また、これまで水害避難訓練は各自主防災会が単独で行っていたが、災害時の緊急一時避難場所の状況を想定し、複数の自主防災会を合同で実施する検討を行った。	
H30	今回の水害避難訓練は、初めて複数の自主防災会が参加する広域的な水害避難訓練として実施した。また、避難の実施以外にも、水害への意識啓発を図るため関係機関の協力により、車両・パネル等の展示・体験コーナーを設置した。	広域による水害避難訓練を市内5地区で計画的に実施する計画とした。
H31・R1	昨年に引き続き、地区を対象とした広域的な水害避難訓練を実施した。一時避難場所である校舎への垂直避難体験のほか、避難行動の確認や車両展示やパネル展示等によるブースを関係機関と共に展開し、水害に対する啓発を図った。また、事前に開催場所である戸田第一小学校において小学4年生を対象に出前講座を実施し、本市における水害に対する理解と訓練のPRを実施した。	
R2	新曽地区を対象に水害避難訓練の実施準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、やむを得ず中止した。	

-1-3 ふるさと祭り事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する - 将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる -
 【施策】 1 コミュニティの活性化

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
市民のふるさと意識や地域への愛着を高める	祭りの内容を、ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承につながるものとし、市民の地域への愛着を高められるよう、市内で伝統文化に関する活動をしている団体の情報提供をするなど、実行委員会に働きかける。	協働推進課	ふるさと祭り実行委員会	伝統文化等に関する情報提供・参加依頼	市内団体に関する情報提供・参加依頼補助	市内団体に関する情報提供・参加依頼補助	市内団体に関する情報提供・参加依頼	市内団体に関する情報提供・参加依頼	市内団体に関する情報提供・参加依頼
				市指定文化財に関する情報提供	市指定文化財及び市内団体に関する情報提供	市内団体に関する情報提供・参加依頼補助	市内団体に関する情報提供・参加依頼補助	市内団体に関する情報提供・参加依頼	市内団体に関する情報提供・参加依頼
市内団体や商店の参加促進	ステージ出演や展示ブースなどに多くの市内団体、商店が参加できるよう実行委員会に働きかけ、商工会等との連携が取れるようにする。	協働推進課	ふるさと祭り実行委員会	実行委員会との調整	実行委員会への情報提供 商工会等との調整	実行委員会への情報提供 商工会等との調整	商工会等との調整	商工会等との調整	商工会等との調整
				実行委員会との調整	実行委員会との調整	実行委員会との調整	商工会への協力依頼 出演団体との調整	商工会への協力依頼 出演団体との調整	新型コロナウイルスの影響により中止となったことから未実施

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
祭り当日の市内参加団体、商店数	団体	60	60	65	65	70	70	70
			60	59	57	62	93	-
来場者数	人	50,000	50,000	55,000	55,000	60,000	60,000	60,000
			50,000	40,000	30,000	40,000	65,000	-

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	市指定文化財である「下戸田さら獅子舞」と「沖内囃子」の出演について提案したが、先方の都合等で実現には至らなかった。出店も含め更なる市内団体の参加を図るため、引き続き実行委員会と調整をしていく。	
H28	市指定文化財である「下戸田さら獅子舞」と「沖内囃子」及び町会・自治会による「流し踊り」の出演について提案、調整をしたが、先方の都合等で新たな団体の出演には至らなかった。また、市担当課及び実行委員会と調整のうえ、市制施行50周年記念ブースを設置することで、来場した市民のふるさと意識の高揚につなげることができた。	
H29	町会・自治会による「流し踊り」の出演について提案、調整を行った結果、4町会に出演いただけとなった(結果として、当日悪天候により中止)。市内団体の参加数及び商店数は、例年と同程度となった。また、戸田ふるさと祭りについての市民アンケート調査(実行委員会主催で実施)の結果を踏まえ、市民のふるさと意識の高揚や地域への愛着がより深まる祭りとなるような検討を実行委員会に働きかけていく。	これまで実行委員会への情報提供については継続的に行ってきたが、さらに成果を上げるため、市も主体的に実行委員会に関わり、実行委員会との協働により伝統文化に関する活動団体や商工会等への働きかけを行うこととしたため、事業計画の内容を変更した。
H30	町会・自治会へ「流し踊り」出演を依頼し、2町会に出演いただいた。市内団体の参加数及び商店数は、例年と同程度となった。また、H29の市民アンケート調査結果や公募市民による検討組織の意見を踏まえ、実行委員会で会場についての審議を行い、会場を市役所周辺へ移転することを決定した。市役所周辺への移転を機に、商工会や商店会連合会に祭りへの協力を働きかけるとともに、市内で活動する団体等に対し、出演を広く呼び掛けた。	
H31・R1	市役所周辺への移転を契機に市が事務局となったことから、市内団体、商店の参加について関係機関と連携し働きかけを強化した。その結果、流し踊りについては19町会・自治会に出演いただいたほか、市内団体の出演や市内商店の出店も増え、来場者数の大幅な増加にもつながり、ふるさと意識や市への愛着を高めることができた。	
R2	新型コロナウイルスの影響で令和2年度における祭りの開催は中止となったが、令和3年度の開催に向けて、市内団体等への働きかけや実行委員の一般募集を実施するなど、実行委員会の組織体制の強化を図った。	

-1-4 スマートフォン用アプリ「tocoぷり」を活用した地域コミュニティ向上事業

[基本目標] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する - 将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる -
 [施策] 1 コミュニティの活性化

事業計画

上段:計画, 下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
「tocoぷり」機能の充実	利用者拡大や投稿促進を目的としたアプリのバージョンアップを定期的に行うなど、市民交流機能を充実させ、地域コミュニティの向上を図る。	政策秘書室	市民	アプリ改修の実施	バージョンアップの実施	バージョンアップの実施	機能に係る利用者の要望把握	アプリ改修の実施	アプリ改修の実施
				改修を実施した。	バージョンアップを実施した。	バージョンアップを実施した。	バージョンアップを実施した。	バージョンアップを実施した。	バージョンアップを実施した。

指標と目標

上段:目標, 下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
「tocoぷり」ダウンロード総数	件	3,959	4,000	4,400	4,800	5,200	5,600	11,000
			4,282	5,672	7,756	9,674	11,892	13,334

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用し、アプリの改修を実施。利用者から意見が多かったものを中心に、自身の投稿を管理できるマイページ機能や新着通知機能などを新たに追加した。今後も利便性の向上を図り、ダウンロード数の増につなげていく。	
H28	保守業務の範囲内で年度末にアプリのバージョンアップを実施。主な内容は、利用者から意見が多かった「閲覧時の初期表示を選択できる(地図or一覧)機能」の追加や、ユーザー登録時の必須項目の変更など。また、管理側の機能としては、新着投稿時の職員へのメール通知機能などを新たに追加した。	
H29	保守業務の範囲内で年度末にアプリのバージョンアップを実施。管理側の機能として、投稿分析を精緻に実施するため、ジャンルごとに市投稿件数、市民投稿件数、コメント投稿件数及び共感件数並びに投稿人数を把握するための改修を実施した。これに伴い月次報告書等の様式変更を併せて実施した。	
H30	保守業務の範囲内で年度末にアプリのバージョンアップを実施。リンク集機能として、市公式ホームページや各種SNS等の外部サイト一覧を表示し、該当ページに遷移する機能を追加した。今後も更なる利便性の向上を図り、ダウンロード数や利用者の増加につなげていく。	
H31・R1	保守の範囲内でアプリのバージョンアップを実施。今後も利便性の向上を図り、ダウンロード数や利用者の増加につなげていく。	
R2	利便性の高いアプリになるよう、適宜バージョンアップを実施する。また、地域コミュニティ向上のため、より有効な活用方法等を検討する。	

-1-5 上戸田地域交流センター管理運営事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ~ 将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる ~
 【施策】 1 コミュニティの活性化

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
様々な主体が交流のできる場づくり	交流事業や生涯学習、市民活動及び各種講座を通じて、地域の活性化や地域福祉活動(交流)の促進を図るため、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい地域の交流拠点「上戸田地域交流センター」を運営する。	福祉総務課	指定管理者: フレンドシップ 上戸田共同 事業体	平成27年9月運営開始。複合施設として子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設を目指す。	2年目となり、1年間をとおした運営を行う。取組概要にある目標を遂行する	1年をとおして運営を行った昨年の実績を踏まえ、複合施設としての役割を果たしているか下記、指標と目標も含めて検討を行っていく。	過去3年間の指標と目標に実績の結果をみて当年度事業の検討を行っていく。	4年7ヶ月の指定管理期間最終年度であり、「様々な主体が交流のできる場づくり」の取組みの遂行に努める。	第二期指定管理期間の開始年度であり、「様々な主体が交流のできる場づくり」の取組みの遂行に努める。
				平成27年9月の開設から7カ月で、延べ103,277人の利用があった。	開館2年目を迎え1年を通した運営が行われ、220,016人の利用者があった。	開館3年目を迎え1年を通した運営が行われ、244,772人の利用者があった。	開館4年目を迎え、252,156人の利用者があった。	開館5年目を迎え、239,174人の利用者があった。コロナウイルスの影響で前年度より減少したが、影響のある2月までは前年度より伸びていた。	85,213人の利用者があった。コロナウイルスの影響で休館期間があり、前年度より大幅に減少した。

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
貸室利用実績	人	50,915 (H28..11.30 現在)	31,500	75,600	75,600	75,600	75,600	75,600
			37,379	79,522	76,499	74,524	76,570	31,203
交流スペース利用実績	人	61,892 (H28..11.30 現在)	35,700	92,400	92,400	92,400	92,400	92,400
			43,562	91,355	102,179	110,347	101,714	36,691
講座イベント参加者数	人	31,154 (H28..11.30 現在)	8,400	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600
			21,490	46,870	54,976	54,631	48,432	12,121

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	指定管理者による運営のもと、多世代をターゲットに、様々な交流事業を実施した。また、「あいパルサポーターズ倶楽部」や「あいパル運営委員会」を立ち上げ、地域住民との協働により施設を運営している。	
H28	指定管理者による運営のもと、28年度も世代間の交流や地域の交流など様々な交流事業を実施した。また、「あいパルサポーターズ倶楽部」に所属する団体との協力により、あいパルフェスタを開催し、フェスタ2日間で4,131人の来場があった。	
H29	指定管理者による運営のもと、29年度も世代間の交流や地域の交流など様々な交流事業を実施した。今年度も、あいパルフェスタを開催し、フェスタ2日間で5,571人の来場があった。また、29年度はあいパルパースデーを開催し、2日間で6,503人の来場があった。	
H30	世代間の交流や地域の交流など様々な交流事業を実施した。開館当初から行っているラジオ体操は認知度も上がり、30年度は233回の開催、15,541人が参加。参加者間での繋がりを作ることができた。また、ラジオ体操ボランティアに小学生を登用することにより、高齢者と小学生との世代を超えた交流を図ることができた。	
H31・R1	様々な交流イベントを509回実施し、延べ21,071人が参加。地域交流を促進することができた。年度末は施設の利用制限をしていたが、2月までは前年度より利用者数が伸びており、地域に根付いた施設として認知度が上がっている。令和2年度は音楽祭などの新規事業の実施に向けた準備を行い、新たな利用者層の開拓を目指す。	
R2	コロナウイルスの影響による臨時休館等により、ウイング祭り、あいパルお誕生日会をはじめとする多くの事業・イベントが中止となり、利用者数もH31・R1年度まで毎年順調に伸びていたが大幅に減少した。その中でも感染症対策を講じたうえで、ラジオ体操等地域交流・地域福祉に関する事業を実施した。	

-1-6 福祉センター管理運営事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 1 コミュニティの活性化

事業計画				上段:計画, 下段:実績						
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
様々な主体が交流のできる場づくり	特定の世代(高齢者)が利用する施設から、多世代が利用でき、市民の交流や活動の促進、地域の活性化に寄与する施設へ転換していく。	福祉総務課	上戸田・西部・東部・新曽福祉センター(28年度から上戸田除く3センター)	新曽福祉センターいこいの室を試行的に子育てをしている親子に開放	新曽・東部福祉センターにおいて、試行的に小・中高生に自由に使える部屋を提供	いこいの室を一般利用者へ開放	多世代交流スペースを開設し、地域交流を推進	施行結果をみて検討	施行結果をみて検討	
				8・9月の2ヶ月間、「いこいの室」で週2日、高齢者と子育て世代との交流事業を試行的に実施した。	試行的に12/27～1/6の年末年始に掛けて、空き部屋の有効活用として、子どもたちを集める場所と遊具の提供を行った。	3センター:映画会開催 東部:将棋・囲碁を通して高齢者との交流会を実施 新曽:H29.7.22～H29.8.31及びH29.12.26からH30.5.31のうち、市内公立学校における長期休暇期間中および日曜祝日にいこいの室の一般開放	3センター:多世代交流事業(映画会・昔遊び等)開催 西部:南校高等学校茶道部生徒によるお茶会や囲碁・将棋を通して高齢者との多世代交流を実施 東部:将棋・囲碁を通して高齢者との交流会を実施 新曽:市内公立学校における長期期間中及び日曜祝日にいこいの室の一般開放	西部:いこいの室にて南校高等学校茶道部生徒によるお茶会や囲碁・将棋を通して高齢者との多世代交流を実施 東部:将棋・囲碁を通して高齢者との交流会を検討していたが、コロナの影響により中止 新曽:7/1から3/3までにいこいの室の一般開放を実施(3/4からはコロナ禍により閉鎖) 3センター:多世代交流スペースを通年で開設(ただし、3/4～コロナ禍により閉鎖)	【西部】いこいの室にて南校高等学校茶道部生徒によるお茶会や囲碁・将棋を通して高齢者との多世代交流を検討していたが、コロナの影響により中止 【東部】将棋・囲碁を通して高齢者との交流会を検討していたが、コロナの影響により中止 【新曽】「公民連携提案制度(テーマ型提案)」を活用した事業者提案により、R2(11/8日)「ペビーカーコンサート 戸田」開催を開催した。入場者288人 通年でいこいの室(和室)の一般開放を実施(ただし、4/1～6/21及び1/11～3/21はコロナ禍により閉鎖) 【3センター】多世代交流スペースを通年で開設(ただし、4/1～6/21及び1/11～3/21はコロナ禍により閉鎖)	

指標と目標		上段:目標, 下段:実績							
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	
多世代交流促進事業の参加人数	人	24	12	40	80	160	18,000	18,000	
			24	116	203	3,123	16,052	4,001	
多世代交流促進事業の実施日数	日	17	17	24	48	88	1,005	1,005	
			17	5	89	358	939	573	

実施状況		
年度	実施状況	計画変更点
H27	掲示や広報など事前周知が不十分であったこと、高齢者と子育て世代双方の理解が不十分だったことから、意図した結果が得られないまま試行期間が終了してしまっただ。今後は、関連課との協力体制を密にし、早い時期に再実施に向け、検討を進めていく。	
H28	平成28年度は、戸田市福祉まちづくり市民会議(事務局福祉総務課)で、「子どもから高齢者までの居場所づくり」をテーマに、児童生徒の居場所確保と福祉施設の有効活用を目的として、冬休み期間中の小中高生の居場所を新曽・東部福祉センターに試行的に開設することになった。	
H29	福祉センターの有効活用を目的とした市内公立学校における長期休暇期間中、いこいの室の一般開放を実施。また、子どもたちとお年寄りとの交流を目的とした事業を東部福祉センターで開催し好評であった。	
H30	子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる多世代交流スペースを各センターに開設。また多世代交流事業として各館で幅広い世代が楽しめる映画を上映し、同時に昔遊びや人形劇、紙鉄砲作りなどを各館特色ある事業を開催。さらに新曽福祉センターでは昨年同様、市内公立学校における長期休暇期間中、いこいの室の一般開放を実施。	新規事業として多世代交流スペースを各センターに開設したため、参加人数と実施日数の目標値を修正しました。
H31・R1	H30年度より子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる多世代交流スペースを各センターに開設し多くの方に利用されている。しかし2月以降は新型コロナウイルスの影響により多世代交流スペースの閉鎖や、検討していた事業が中止となってしまう、参加人数は目標数値を下回る結果となった。今後、多世代交流の促進に係る取り組みは、地域の感染拡大状況を注視しつつ感染予防策強化の啓発と併せて、可能な範囲で実施することとなる。	
R2	多世代交流スペースを通年で開設したが、新型コロナウイルスの影響による利用制限もあり、実施日数、参加人数ともに目標数値を下回る結果となった。その中でも、感染症対策を講じたうえで、新曽福祉センターでは、「公民連携提案制度(テーマ型提案)」を活用した事業者提案により、「ペビーカーコンサート 戸田」を開催し、地域の交流と地域活性化に貢献した。	

-1-7 多世代交流ひろば事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～ 将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 1 コミュニティの活性化

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
多世代交流ひろば設置数の拡大	子どもから高齢者まで気軽に行ける交流の場所を提供するため、多世代交流ひろば(わいわいスポット)の設置数を増やす。	協働推進課	協力施設	新設(1件)	新設(1件)	新設(1件)	新設(1件)	新設(1件)	新設(1件)	新設(1件)
				新設(2件)	新規(1件)	新設0件	新設2件	新設0件	新設0件	
多世代交流ひろばの活性化	多世代交流ひろばの利用を活性化するため、市民活動団体等に企画等活動場所として提供する。	協働推進課	市民活動団体	講座開催回数(1回)	講座開催回数(2回)	講座開催回数(3回)	講座開催回数(4回)	事業実施手法の再検討	講座の試行開催及び開催結果の広報・周知	講座の試行開催及び開催結果の広報・周知
				0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回

上段:目標、下段:実績

指標と目標		単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
多世代交流広場の設置数	箇所	5	(H27.12)	6	7	8	9	10	11
				7	8	7	9	9	8
多世代交流広場での団体による企画等の開催回数	回	0	(H27.12)	1	2	3	4	5	6
				0	0	0	0	0	0

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	平成28年2月15日に2件新設した。(上戸田地域交流センター、乾物食堂サンライズcafe) 今後は、市民活動団体への周知方法を見直し、団体が講座等の活動場所として利用できるような働きかけを強めることで、利用の活性化を目指す。	
H28	平成28年4月1日に1件新設(café戸田日和lab.)したが、団体による講座等の活動場所としての利用には至らなかった。今後は、各施設との調整や市民活動団体への周知等をさらに進めることで、講座をはじめとする活動場所としての利用につなげていく。	
H29	平成30年2月に「乾物食堂サンライズcafe」が閉店したことから1件の減となった。多世代交流広場での団体企画等の開催は、目標達成に至っていない。一方で、広場(例として、上戸田地域交流センター)が主催し世代間交流イベントや企画等が開催されている例はあるため、広場の役割を見直し、利用の活性化を研究していく。	これまで、講座開催数の目標を達成できていないことから、事業内容や事業手法に活用するため、市民活動団体に対するアンケート調査を実施することとした。これに伴い、事業計画を変更した。
H30	平成31年2月に新たに東部福祉センター及び新曽福祉センターに設置したため2件増となった。多世代交流広場での団体企画等の開催は、目標達成に至っていないことから、今後は、公共施設や店舗等、市民活動団体と調整し試行的に講座の実施を計画し、実施結果を周知していくことで、利用拡大を図っていく。	
H31・R1	設置数については、既設のHP等で随時新規設置に係る募集を行ったが、新設は0件となった。講座の開催については、団体における講座開催のニーズ把握を進めたが、広場である公共施設や店舗等とのマッチングには至らなかった。今後も引き続き、団体と広場のマッチングを進め、試行的に講座の実施を計画し、実施結果を周知していくことで、利用拡大を図っていく。	
R2	本事業は不特定多数の方が交流することを前提としているため、新型コロナウイルスの感染予防の観点から新規設置数及び企画等の実施回数は0件だった。今後については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、本事業の推進と併せて多世代が交流でき市民活動団体が企画等を実施できる場所の確保に向けた方策を検討していく。	

-2-1 地域人材養成事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する-将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる-
 【施策】 2 地域人材の育成

上段:計画、下段:実績

事業計画		取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
新たな人材の養成講座の開催	ボランティア・市民活動支援センターを中心に、各部署のニーズに沿った分野で活躍できる人材を養成する講座を実施することで、地域人材の拡充を図り、市民による地域課題解決力の向上を目指す。	協働推進課(ボランティア・市民活動支援センター)	各関係部署	講座内容の企画調整	2分野における講座の実施	講座内容の充実	講座内容の充実	講座内容の充実	講座内容の充実	
				調整の実施	3分野における講座の実施	新しい分野1つを含む2分野における講座の実施 講座内容の充実	2分野における講座の実施 講座内容の充実	2分野における講座の実施 講座内容の充実	1分野における講座の実施 講座内容の充実	
情報の一覧化	生涯学習課で保有している「人材の森」や協働推進課所管の「女性人材リスト」「TOMATO登録団体」等、各課で保有している人材リストを一度に閲覧できる状態にし、市民への認知度を向上させ、活用を促進させる。また、人材養成講座を受講した人材の受け皿となるよう、整備する。	協働推進課	生涯学習課等の各担当部署	各課での情報を収集する	情報を一覧化し、ホームページや広報で周知する	増減があった人材について、情報の更新を行う	既存リストの統廃合を検討する	人材リストの利便性の向上を目指す	人材リストの利便性の向上を目指す	
				情報の収集	情報収集、調整	情報の収集、人材リスト機能の一部集約	要綱の制定(男女共同参画人材リスト)	人材リストの周知	人材リストの周知	

上段:目標、下段:実績

指標と目標		単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
講座の受講人数	人	16 (H27.12月)	20	30	30	30	30	30	
			38	46	56	36	20	17	
人材リストを介した紹介回数	回	65 (H27.12月)	80	85	90	95	100	105	
			98	126	72	101	96	30	

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	講座受講人数、及び人材リスト紹介回数ともに目標値を超えた。今後は、ボランティア・市民活動支援センターの指定管理者である戸田市社会福祉協議会と調整を行い、平成28年度は人材育成を目的とした講座を2分野で実施する予定。	
H28	講座受講人数、及び人材リスト紹介回数ともに目標値を超えた。講座については3分野で実施し、受講生が市民活動団体で活動を始めるなど、実際の活動まで結びつくケースが多く、地域人材の拡充に貢献している。	
H29	講座受講人数は目標値を超えたが、人材リスト紹介回数については目標値を下回る結果となった。講座の実施については、2分野での実施であったが、新たに災害ボランティアに関する講座が開催された。昨年度に引き続き実施された傾聴ボランティア養成講座については、昨年の講座をきっかけに立ち上げられた団体との連携をもとに実施しており、講座内容の充実にも繋がった。また、女性人材リストについて、戸田市男女共同参画推進条例の趣旨に鑑み、「男女共同参画人材リスト」に変更するとともに、講師・指導者の登録機能は「人材の森」を重複していたことから、「人材の森」へ機能を集約を行うことで、更なる活用促進を図ることができた。	
H30	講座受講人数、及び人材リスト紹介回数ともに目標値を超えた。講座については前年度と同様の2分野で実施した。前年度開催した傾聴ボランティア養成講座の受講生を対象にステップアップ講座を実施したところ29名の参加者があるなど、着実に新たな市民活動団体の活動に結びついており、地域人材の拡充に貢献している。男女共同参画人材リストについて、「戸田市男女共同参画人材リスト取扱要綱」を制定し、更なる活用促進に向けた体制を整備した。	
H31・R1	講座受講人数については、3分野で計3回実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、1講座が中止となったため、目標値に届かなかった。一方で、計画上は2分野から3分野に広がっていることや、毎年度実施している傾聴ボランティアステップアップ講座に25名の参加があるなど、着実に新たな市民活動団体の活動につながっており、様々な分野における地域人材の拡充にも貢献している。また、男女共同参画人材リストについては活用促進に向けて周知を行った。	
R2	講座受講人数については、3分野で計3回実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、2講座が中止又は延期となったため、目標値に届かなかった。新しい分野をテーマとして実施した1講座については、17名の参加があり、様々な分野における地域人材の拡充を図ることができた。また、男女共同参画人材リストについては活用促進に向けて周知を行った。	

-3-1 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 3 高齢者の活躍促進

事業計画 上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
新しい介護予防・日常生活支援総合事業	介護保険制度改正に基づき、これまで全国一律であった要支援者の訪問介護・通所介護サービスを地域の実情に応じた市の独自事業に移行する。移行に当たっては、NPO、ボランティア、元気な高齢者、地域の人材等を活用してサービスの整備を行い、より良い地域づくりにも繋げていく。	長寿介護課	地域包括支援センター、NPO、ボランティア、元気な高齢者、町会・自治会、介護保険事業所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員、地域の民間企業等	・総合事業への移行準備 ・協議体の設置準備 ・生活支援コーディネーターの設置準備	・総合事業への移行開始 ・協議体の設置 ・生活支援コーディネーターの設置	・総合事業への完全移行 ・サービスの拡充	サービスの拡充	サービスの拡充	サービスの拡充
				・総合事業への移行準備 ・協議体の設置準備 ・生活支援コーディネーターの設置準備	・総合事業への移行開始 ・協議体の設置 ・生活支援コーディネーターの設置	・総合事業への完全移行 ・一般介護予防事業の拡充	・一般介護予防事業の拡充 ・生活支援コーディネーターの増員 ・担い手養成講座の実施	・一般介護予防事業の拡充 ・担い手養成講座の実施	・一般介護予防事業の拡充 ・担い手養成講座の実施

指標と目標 上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
事業対象者	人	0 (H27.4)	0	1,055	1,204	1,276	1,348	1,415
			0	878	939	872	851	848

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	・平成28年4月から開始する総合事業の実施に向けて、要綱の整備・システムや様式の改変作業、事業者や市民への周知等の準備を進めた。 ・協議体や生活支援コーディネーターについて、総合事業の開始に合わせて設置するため、関係機関との折衝や準備会の開催、要綱の整備等の準備を進めた。	
H28	・平成28年4月から総合事業を開始した。事業の運用に当たりマニュアルを作成し、介護支援専門員等への説明を行った。 ・協議体及び生活支援コーディネーターを設置し、社会資源の把握や地域ニーズの洗い出しを行った。	
H29	・平成29年4月にすべての要支援者が利用する訪問介護・通所介護サービスが総合事業に完全移行した。 ・総合事業における一般介護予防事業として、「TODA元気体操」の運営支援を行ったことで、教室が市内15か所に拡充した。	
H30	・平成29年度から継続して、「TODA元気体操」の運営支援を行い、教室が市内18か所に拡充した。 ・体操の効果について分析を行い、体操の効果をも市民に示した。 ・生活支援コーディネーターを1名増員し、担い手養成講座の実施や地域ニーズとのマッチングを図った。	
H31・R1	・平成29年度から継続して、「TODA元気体操」の運営支援を行い、教室が市内24か所に拡充した。 ・協議体及び生活支援コーディネーターと連携し、担い手養成講座の実施や地域ニーズとのマッチング、地域資源マップを作成し、地域資源の見える化を図った。	
R2	・協議体、生活支援コーディネーター及び包括と連携し、フレイル予防の啓発チラシを作成し、フレイル予防や生活意欲の向上を図った。 ・地域資源マップの配布を行った。またマップに記載の地域資源のコロナ禍での活動状況の調査を行った。	

-3-2 健康教育事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 3 高齢者の活躍促進

事業計画		上段:計画、下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
健康教育の実施	健康づくりに取り組む市民を増やすために、様々なテーマで健康づくり教室を開催する。	福祉保健センター	-	実施	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続
				実施	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続	内容を見直し継続
健康づくりポイント事業の実施	健康に関心が低い市民が、興味をもって健康づくりに取り組むことができるよう健康づくりポイント事業を実施する。	福祉保健センター	企業等	参加年齢を見直し実施	事業開催月数を増やし実施	事業の効果を検証しながら継続	事業の効果を検証しながら継続及びICTを活用した健康づくりポイント事業の検討	ICTを活用した埼玉県コバトン健康マイレージをR元年度から実施の取組へ移行	
				参加年齢を見直し実施	事業開催月数を増やし実施(3か月増)	事業の効果を検証しながら継続	R元年度からICTを活用した埼玉県コバトン健康マイレージを実施することとする		
埼玉県コバトン健康マイレージの実施	健康に関心が低い市民が、興味をもって健康づくりに取り組みやすいようICTを活用した埼玉県コバトン健康マイレージを実施する	福祉保健センター	企業等					健康ポイント事業から移行した、埼玉県コバトン健康マイレージをR元年度から実施	内容を見直し継続
								埼玉県コバトン健康マイレージをR元年度から実施	内容を見直し継続

指標と目標		上段:目標、下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
まちづくり出前講座及び依頼健康教育受講者数	人	951 (H26年度)	960	970	980	990	1,000	1,010
			883	955	902	1,155	1,022	65
健康づくりポイント事業参加者継続率	率	54 (H26年度)	55	56	57	58		
			62	86	88	85		
埼玉県コバトン健康マイレージ参加者数	人						500	600
							566	828

実施状況		実施状況	計画変更点
年度			
H27		健康づくりポイント事業は、対象を30歳以上の市民及び在勤者とし昨年度から10歳年齢を引き下げ実施した。そのため、参加者は前年の約2.3倍に増加した。また、参加者の62%(324人)が実施期間中(3か月)生活習慣改善の取り組みを継続することができた。今後も実施期間中、参加者の生活習慣改善継続に向けた取り組みについて工夫していく。	
H28		健康教育においては、誤嚥性肺炎予防に向けた内容を追加し実施した。また、健康づくりポイント事業は、6か月間実施した。参加者は実施月数が3か月間長くなったにも関わらず、継続率が86%と高く、自ら率先して生活習慣改善の取り組みを継続することができた。今後は、実施前後の効果検証において、体力測定等の効果があらわれるよう、参加者の生活習慣改善継続に向けた取り組みを工夫していく。	
H29		健康づくりポイント事業は4年目となり、参加者も前年より70人増加した。参加者の意欲を促すために、健康教室の案内と、減塩についてのリーフレットを郵送するなど工夫をし、取り組みの継続率は88%であった。健康教育においては「がんを学ぶN戸市」と題し、子どもから大人までを対象に、企業と市民団体と共催し、がん教育とがん予防、がんとの共生社会づくりを目的とした啓発イベントを行い、来場者も1040人と大変好評を得た。	
H30		健康づくりポイント事業の参加者の45.6%は本事業を継続して参加している者で、経年的に取り組めるプログラムとなっていた。参加者の意欲を促すための教室内容については、新たにウォーキングに特化した内容で実施し、参加者からも「日常でのウォーキングに生かしたい」と好評であった。参加者においては、生活習慣の改善や体力測定値の改善等の成果があった。受動喫煙防止イベントとして肺年齢測定と一酸化炭素濃度測定を6回387人に実施した。	「健康づくりポイント事業」については、働き盛りの健康無関心層に、健康づくりに取り組んでもらうため、ICTを活用した「埼玉県コバトン健康マイレージ」に移行する。
H31・R1		令和元年7月から働く世代でも利用しやすいICTを活用した埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加した。歩数に応じてポイントを獲得し、ポイントに応じて抽選で賞品を獲得できる等、楽しみながら運動を継続することの出来る事業である。また、一定の条件を満たした市民を対象に市独自の抽選会を開催することにより新規参加者の獲得につながり、また、参加者からは運動を継続する励みになったと好評だった。	
R2		本市独自の抽選会の実施や事業動向のための個別通知により、本事業への新規参加者は増加しているが、令和元年度参加者の令和2年度継続割合は73%であり、4人に1人が非継続となっている。今後は新規参加者のさらなる増加を目指すとともに、より魅力あるインセンティブの導入や各種イベント等を活用した参加者の意欲向上等、本事業を継続していただけるような工夫を行っていく。	

-4-1 橋梁整備事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～ 将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 4 公共施設マネジメントの推進

事業計画		上段:計画, 下段:実績							
取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
橋梁の修繕および点検	軽微な損傷段階で修繕する『予防保全的修繕』を実施し、長寿命化を図るとともに安全性を確保する。併せて、橋梁の健全度を把握するため、定期的に点検を実施する。	道路河川課		橋梁補修工事	橋梁補修工事 橋梁定期点検実施	橋梁補修工事 橋梁定期点検実施	橋梁補修工事	橋梁補修工事	橋梁補修工事
				補修工事を実施(5橋)	橋梁補修工事(1橋) 橋梁定期点検(31橋)	橋梁補修工事(1橋) 橋梁定期点検(34橋)	橋梁補修工事(1橋)	橋梁補修工事(2橋)	実施なし
ユニバーサルデザイン化	修繕にあたっては、必要に応じユニバーサルデザインに対応する。	道路河川課		橋梁補修工事に合わせ実施	橋梁補修工事に合わせ実施	橋梁補修工事に合わせ実施	橋梁補修工事に合わせ実施	橋梁補修工事に合わせ実施	橋梁補修工事に合わせ実施
				点字ブロック設置(2橋) 高欄を景観配慮色へ変更(4橋)	点字ブロック設置 不要な鉄柱や柵を撤去	点字ブロック設置 歩道舗装の改良	点字ブロック設置 歩道の段差解消	すり抜けを防止する防止柵へ変更(2橋)	実施なし

指標と目標		上段:目標, 下段:実績						
指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
橋梁の健全化 (補修実施橋梁数/ 補修を要する橋梁)	%	0	0	0	20	40	60	80
			0	0	52.2	69.6	78.2	78.2
ユニバーサルデザイン 対応割合	%	50	51.4	52.8	54.2	55.7	57.1	58.6
			51.4	51.4	51.4	52.9	52.9	52.9

実施状況		計画変更点
年度	実施状況	
H27	立野際橋、神明橋、南根木橋、梅の木橋、天神橋の計5橋の修繕を実施した。修繕内容は断面修復やひび割れ補修、塗膜防水等であり、橋梁の延命化を図った。また、補修に併せて点字ブロックを設置し、高欄の新設・塗替えには景観配慮色を採用した。今後は、定期点検を実施し健全度の把握に努めていく。	
H28	富士見大橋の修繕を実施した。修繕内容は断面修復やひび割れ補修、塗膜防水等であり、橋梁の延命化を図った。また、歩道上に設置してあった不要な鉄柱やゴミ投棄防止柵を撤去し景観の向上に寄与した。また、最新の健全度を把握するため、定期点検を実施した。	
H29	堤向橋の修繕を実施した。修繕内容は断面修復やひび割れ補修、伸縮装置の取替を行い、橋梁の延命化を図った。また、雨天時にすべりやすい歩道平板を改良するため、遮熱性舗装に打ち替え、安全性の向上を図った。また、最新の健全度を把握するため、定期点検を実施した。	
H30	羽黒橋の修繕を実施した。修繕内容は断面修復や橋面防水、伸縮装置の取替を行い、橋梁の延命化を図った。また段差の解消及び、歩道に点字ブロックを設置し、安全性、快適性の向上を図った。	
H31・R1	道満橋、西部橋の修繕を実施した。修繕内容は橋面防水、地覆打替工、高欄の取替などを行い、橋梁の延命化と安全性の向上を図った。また高欄はすり抜けを防止する防止柵を採用した。	
R2	一本橋外1橋及び眼鏡橋の修繕(補修工事)を予定していたが、入札不調により繰越となったため、実施していない(ユニバーサルデザイン化も同様)。	

-4-2 交通安全施設の維持管理・設置、及び道路維持管理補修事業

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 4 公共施設マネジメントの推進

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
交通事故防止及び交通の円滑化	交通安全施設の維持管理を行い、交通事故の防止と交通の円滑化を図る事業。	道路河川課		道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新
				道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新	道路照明灯のLED化区画線等の更新
道路機能の保全	道路を良好な状態に保つよう、道路舗装及び道路付属物を補修し、道路機能を保全する事業。	道路河川課		道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修
				道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修	道路舗装及び道路付属物の補修

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
道路照明灯のLED化	%	40 (H27.3)	40	50	60	70	80	92
			49	49	85	86	87	87
道路舗装及び道路付属物の補修	km/年	1.8 (H27年度)	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
			2.0	1.9	2.0	1.2	1.3	2.5

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	照明灯のLED化及び区画線等の補修・更新を実施し、交通事故の防止と交通の円滑化を図った。また、維持管理費の抑制のため、工法や材料の工夫を図り、道路舗装及び道路付属物の補修を実施し、良好な維持管理に努めた。	
H28	区画線等の補修・更新の実施やLED灯の設置及びH29年度予定のLED灯リース契約に向けた仕様書の検討作業を行い、交通事故防止と交通の円滑化を図った。また、舗装及び道路付属物の補修を行い、道路機能の保全に努めた。	
H29	リース契約による道路照明灯のLED灯化を約2000基実施し、夜間道路空間の視認性を向上させ、交通事故の防止と交通の円滑化を図った。また、舗装補修等により安全な道路環境の維持管理に努めた。	
H30	路側帯のカラー化やLED灯の更新を実施し、交通事故の防止や交通の円滑化を図った。また、舗装補修や道路付属物の補修を行い、道路機能の保全を図った。	
H31・R1	老朽化した路面標示の更新やLED灯の設置を実施した。また、道路舗装及び道路付属物の補修を実施し、道路機能の保全に努めた。	
R2	老朽化した路面標示の更新やLED灯の設置を実施した。また、道路舗装及び道路付属物(ガードパイプ)の補修を実施し、道路機能の保全に努めた。	

-4-3 公共施設の管理運営方法の見直し

[基本目標] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 [施策] 4 公共施設マネジメントの推進

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
公共施設等総合管理計画の策定	市民サービスの水準を維持・向上しつつ、中長期的な財政状況を踏まえて、公共施設やインフラを計画的かつ継続的に維持管理・運営するための基本的な方針を策定し、それに基づく個別事業計画の推進及び調整を行う。	資産経営室	市民並びに公共施設及びインフラ所管課	公共施設等総合管理計画策定の検討	公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の推進及び調整	公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の推進及び調整	公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の推進及び調整	公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の推進及び調整
				検討を行った	策定した	推進及び調整した	推進及び調整した	推進及び調整した	推進及び調整した

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
計画の策定	%	100 (H28年度)	0	100	-	-	-	-
			検討実施	策定				

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	市民意見の反映を目的として市民ワークショップを開催した。また、庁内検討会議を8回開催し、公共施設等総合管理計画の策定に向けて検討を行った。	
H28	H27年度に実施した市民ワークショップにより市民意向を確認した上で作成した計画素案に対して、さらに市民の意見を把握するため、8月に市民ワークショップを開催した。また、庁内検討会議を年度内に6回開催し、12月にパブリックコメントを実施した上で公共施設等総合管理計画を策定した。	当初の想定より、総合管理計画と既存の個別事業計画の整合性が図れていたため、「個別事業計画策定の推進」ではなく、「個別事業計画の推進及び調整」へと変更した。
H29	公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の対象インフラについて、計画された事業の進捗を把握するため、前年度の事業実績について集計し、庁内で情報共有することによって計画全体の推進を図った。	
H30	昨年度に引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の対象インフラについて、前年度の事業実績について集計し、庁内で情報共有を行い計画全体の推進を図った。	
H31・R1	昨年度に引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の対象インフラについて、前年度の事業実績について集計し、庁内で情報共有を行い計画全体の推進を図った。	
R2	昨年度に引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく個別事業計画の対象インフラについて、前年度の事業実績について集計し、庁内で情報共有を行い計画全体の推進を図った。	

-4-4 公共施設の再編に向けた検討

【基本目標】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する ～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～
 【施策】 4 公共施設マネジメントの推進

事業計画

上段:計画、下段:実績

取組	取組概要	担当課	パートナー	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
公共施設再編プランの策定及び進捗管理	公共施設等総合管理計画及び公共施設再編方針に基づく各公共施設の中長期的な再編計画を策定し、それに基づいた進捗管理を行う。	資産経営室	市民及び公共施設所管課	公共施設再編プラン策定の検討	公共施設再編プランの策定	公共施設再編プランの進捗管理	公共施設再編プランの進捗管理	公共施設再編プランの進捗管理	公共施設再編プランの進捗管理
				検討を行った	策定した	進捗管理した	進捗管理した	進捗管理した	進捗管理した

指標と目標

上段:目標、下段:実績

指標	単位	現状値(時点)	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
プランの策定	%	0 (H27年度)	0	100	-	-	-	-
		検討実施	策定					
再編の実施	施設	1 (H29年度)	-	-	3	1	0	5
					1	3	0	5

実施状況

年度	実施状況	計画変更点
H27	市民の意向を確認するために2,000名を対象に市民アンケートを実施したほか、市民意見の反映を目的として市民ワークショップを3回開催した。また、庁内検討会議を9回開催し、公共施設再編プランの策定に向けて検討を行った。	
H28	H27年度に実施した市民アンケートや庁内検討会議を経て作成した計画素案に対して、さらに市民意向を確認するため、8月に市民ワークショップを開催した。H28年度は庁内検討会議を6回開催し、12月にパブリックコメントを実施した上で公共施設再編プランを策定した。	H29年度以降の取組として、再編プランのアクションプランとなる行動計画を運用し、個別施設の再編事業の進捗を図っていく。
H29	公共施設再編プランの着実な進捗を図るため、アクションプランとして公共施設再編プラン行動計画を策定し、その運用を開始した。	
H30	公共施設再編プラン行動計画に基づき取り組んだ結果、計画どおり3施設(観光情報館トピック、戸田公園駅前出張所(トピックを出張所の待合所として共有化し、利便性を高める)、介護老人保健施設(指定管理者制度導入))について再編を達成した	
H31・R1	当該年度の計画においては、再編実施(達成)を予定している事業はないが、公共施設再編プラン行動計画に基づき取り組み、概ね計画どおりに進捗している。	
R2	公共施設再編プラン行動計画に基づき取り組んだ結果、計画どおり5施設(図書館(本館、3分室、配本所)への指定管理者導入)について再編を達成した。また、少年自然の家については、廃止方針に基づき入札により売却先を決定した。なお、引き渡しはR3年度である。	



戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

アクションプラン（2015～2020年度）

2022年3月（実績報告）

埼玉県 戸田市 企画財政部 共創企画課